

令和6年第240回滑川町議会定例会

〔予算審査特別委員会〕

1. 日 時 令和6年3月11日(月)

午前 9時00分 開会

午後 3時13分 延会

2. 場 所 滑川町議場

3. 議 題

(1) 委員長互選

(2) 副委員長互選

(3) 議案第19号 令和6年度滑川町一般会計予算の議定について

出席委員(13名)

1番	松	本	幾	雄	委員	2番	上	野	葉	月	委員
3番	瀬	上	邦	久	委員	5番	阿	部	弘	明	委員
6番	西	宮	俊	明	委員	7番	北	堀	一	廣	委員
8番	小	澤		実	委員	9番	赤	沼	正	副	委員
10番	原			徹	委員	11番	谷	嶋		稔	委員
12番	中	西	文	寿	委員	13番	内	田	敏	雄	委員
14番	井	上		章	委員						

欠席委員(なし)

出席者

滑川町議会議長 吉野正浩

事務局職員出席者

議	会	事	務	局	長	岩	附	利	昭	
書					記	田	島	百	華	
録					音	高	坂	真	理	子

説明のため出席した人

町 長	大 塚 信 一
副 町 長	小 柳 博 司
教 育 長	馬 場 敏 男
総 務 政 策 課 長	篠 崎 仁 志
税 務 課 長	島 田 昌 德
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	高 坂 克 美
町 民 保 険 課 長	會 澤 孝 之
福 祉 課 長	木 村 晴 彦
高 齡 介 護 課 長	篠 崎 美 幸
健 康 づ くり 課 長	武 井 宏 見
環 境 課 長	関 口 正 幸
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	服 部 進 也
建 設 課 長	稲 村 茂 之
教 育 委 員 会 事 務 局 長	澄 川 淳 昭
議 会 事 務 局 長	岩 附 利 視
総 務 政 策 課 副 課 長 兼 主 席 主 幹 ・ 総 務 担 当	大 林 具 訓
総 務 政 策 課 副 課 長 兼 主 席 主 幹 ・ 人 権 ・ 自 治 振 興 担 当	齋 藤 章 泰
総 務 政 策 課 主 査 ・ 総 務 担 当 兼 デ ジ タ ル 推 進 担 当	武 内 賢
総 務 政 策 課 主 査 ・ 企 画 調 整 担 当	久 保 島 志
総 務 政 策 課 主 任 ・ 秘 書 広 報 担 当	鎌 田 武 史
総 務 政 策 課 主 任 ・ 財 政 担 当	清 水 敬 史
総 務 政 策 課 主 事 ・ 総 務 担 当	杉 田 理 香 子
税 務 課 副 課 長 兼 主 席 主 幹 ・ 資 産 税 担 当	大 熊 緩 子
税 務 課 主 任 ・ 管 理 担 当	小 澤 大 祐
会 計 課 副 主 幹 ・ 会 計 用 度 担 当	金 井 淳 子

町民保険課主任・ 町民担当	長	野	美由紀
産業振興課 副課長兼主席主幹・ 農林商工担当	吉	野	和弘
産業振興課主任・ 土地改良担当	田	幡	俊史
農業委員会事務局 副課長兼主席主幹・ 農地担当	福	島	吉朗
建設課副課長兼 主席主幹・管理担当	松	葉	良次
建設課主幹・ 道路整備担当	江	森	徹
建設課主査・ 都市計画担当	福	田	典生
建設課主任・ 開発指導担当	内	田	浩輔
議会事務局主事・ 庶務担当	田	島	百華
町民保険課 副課長兼主席主幹・ 年金国保担当	松	本	由紀夫
福祉課主幹・ 副課長兼主席主幹・ こども福祉担当	西	浦	俊行
福祉課主幹・ 社会福祉担当	奥	野	忠
福祉課主査・ こども福祉担当	富	永	茉莉
福祉課主事・ こども福祉担当	恩	曾	良平
高齢介護課主査・ 高齢者福祉担当	武	内	睦
健康づくり課主任・ 健康づくり担当	西	須	弘明
健康づくり課主任・ 保健予防担当	高	橋	絢
健康づくり課主事・ 保健予防担当	成	田	琴音
環境課主任・ 生活環境担当	齋	藤	敬己
環境課主任・ 生活環境担当	若	林	香織

教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 教育総務担当	権	田	尚	司
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 生涯学習担当	堀	口	章	子
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 文化財保護担当	上	野		聡
教育委員会事務局 指導主事・ 学校教育担当	笠	原	祐	介
教育委員会事務局 主査・図書館担当	田	宮		圭
教育委員会事務局 主任 生涯スポーツ担当	強	瀬	和	成

○議会事務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

ご着席願います。

○議長（吉野正浩議員） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、大変ご多用のところ、予算審査特別委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、謹んで申し上げます。平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から13年が経過いたしました。この大震災では、多くの貴い命と財産が失われております。この日を忘れることなく、後世に語り継いでいきたいと思っております。

これより、犠牲になられた方々のご冥福を祈り、黙祷をささげたいと思っております。

ご起立をお願いいたします。1分間、黙祷をお願いします。

○議会事務局長（岩附利昭） 黙祷。

〔黙 祷〕

○議会事務局長（岩附利昭） お直りください。ご着席願います。

○議長（吉野正浩議員） 本定例会の初日に、議案第19号 令和6年度滑川町一般会計予算の議定についてから議案第24号 令和6年度滑川町下水道事業会計予算の議定についての6議案について、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置して審査することに決定しました。滑川町議会としては、第19回目の予算審査特別委員会の設置であり、今回も前年度に続いて議場を使用して開催しますので、十分なる審査をお願いします。

ただいま、当委員会には正副委員長がおりません。委員会条例第9条に「委員長及び副委員長がともにないときは、議長が委員長の互選を行わせる」とあります。そして、「互選に関する職務は、年長委員が行う」とあります。

ただいま出席している委員の中で、年長委員は松本幾雄委員であります。松本委員に臨時委員長をお願いします。臨時委員長席にお着き願います。

〔臨時委員長 松本幾雄委員委員長席に着席〕

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（松本幾雄委員） おはようございます。松本幾雄です。年長のゆえをもちまして、暫時、臨時委員長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は13名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

◎委員長の互選

○臨時委員長（松本幾雄委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松本幾雄委員） 異議なしと認めます。

委員長の互選は指名推選により行います。

ご指名をお願いします。

北堀委員。

○7番（北堀一廣委員） 瀬上邦久委員を指名いたします。

○臨時委員長（松本幾雄委員） これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松本幾雄委員） 異議なしと認めます。

よって、瀬上邦久委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職を解かせていただきます。

瀬上邦久委員長、委員長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

○委員長（瀬上邦久委員） おはようございます。ただいま委員各位からご推挙を賜り、委員長という重責を担うことになりました瀬上邦久でございます。

令和6年度の当初予算の審査に当たり、皆様方の絶大なるご支援、ご協力をいただき、特別委員会の運営が円滑にできますよう、微力ではございますが、委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

◎副委員長の互選

○委員長（瀬上邦久委員） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選は指名推選とし、委員長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 異議なしと認め、副委員長に原徹委員を指名します。これにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 異議なしと認めます。

よって、原徹委員が副委員長に当選されました。

原徹副委員長、副委員長席にお着き願います。

○副委員長（原 徹委員） ただいま瀬上邦久委員長よりご指名を賜り、副委員長に当選した原徹でございます。

微力ではございますが、瀬上邦久委員長を補佐し、令和6年度の当初予算の審査に当たり、特別委員会の運営が円滑にできますよう務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） ありがとうございます。

◎会議録署名委員の指名

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、会議録署名委員の指名でございますが、委員長において指名します。

5番 阿 部 弘 明 委員

6番 西 宮 俊 明 委員

7番 北 堀 一 廣 委員

以上の3名の方をお願いをいたします。

◎議案第19号の上程、説明、質疑

○委員長（瀬上邦久委員） 予算審査特別委員会に付託された案件は、本定例会において付託された議案第19号 令和6年度滑川町一般会計予算の議定についてから議案第24号 令和6年度滑川町下水道事業会計予算の議定についてまでの各会計予算6議案の審査であります。

当委員会における審査日程は2日間とします。

審議は、議案第19号 令和6年度滑川町一般会計予算の総務経済建設常任委員会の所管事項の審査から始め、文教厚生常任委員会の所管事項と続き、令和6年度の各特別会計予算並びに各事業会計予算の審査を行います。

質問者は質問を質問席で行い、答弁者は答弁を自席にてお願いします。質問者、答弁者は、委員長権限で着座のまま質問、答弁を行って結構です。質疑は一問一答方式、時間は40分とします。回数制限は設けませんが、一般会計の総務経済建設常任委員会の所管事項で1回、文教厚生常任委員会の所管事項で1回、特別会計・事業会計でそれぞれ1回ずつということでございます。なお、町長、副町長、教育長に答弁を求める場合には、質問する前に自ら指名をお願いします。このような

進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） それでは、そのように進めさせていただきます。

議案第19号 令和6年度滑川町一般会計予算の議定についての審査を行います。

最初に、総務経済建設常任委員会の所管事項の審査を行います。

各担当課長、局長から自席にて歳入歳出予算の所管事項の説明を求めます。

初めに、篠崎総務政策課長、お願いいたします。

○総務政策課長（篠崎仁志） おはようございます。総務政策課長の篠崎でございます。それでは、総務政策課の所管する令和6年度予算につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算についてご説明申し上げます。令和6年度滑川町一般会計予算の14ページを御覧ください。中段の款2 地方譲与税から17ページ上段の款12交通安全対策特別交付金につきましては、主に国の地方財政対策等の資料や令和5年度決算見込額に基づき予算額を計上させていただいております。

なお、16ページ下段の款11地方交付税でございますが、普通交付税については7億2,600万円、特別交付税については6,400万円を見込んでおります。

次に、17ページでございますが、款13分担金及び負担金、項2 負担金ですが、目1 総務費負担金において、町制施行記念式典負担金といたしまして、町制施行40周年記念式典を挙げるに当たり、上水道及び下水道事業会計から式典に係る負担金を見込み、合計100万円を新たに計上するものがございます。

次に、18ページを御覧ください。款14使用料及び手数料、項1 使用料のうち、目1 総務使用料でございますが、節1 財産管理使用料といたしまして1,464万5,000円を計上しております。主に行政財産使用に係る土地使用料収入でございます。

次に、26ページを御覧ください。款17財産収入でございますが、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入として、普通財産の貸付けに係る土地使用料収入として土地貸付収入1,390万5,000円を見込んでおります。

次に、款18寄附金でございますが、ふるさと納税に係る寄附金といたしまして、まちづくり応援寄附金に1,000万円を計上しております。

次に、款19繰入金、項2 基金繰入金でございますが、令和6年度の公債費負担の軽減を目的として、目2 減債基金繰入金として1,085万3,000円の繰入れを予定しているほか、（仮称）滑川町福祉センターの整備に当たり、一般財源負担の軽減を図るため、公共施設整備基金から3,100万円の繰入れを予定しているものがございます。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。少し飛びますが、32ページをお開きください。中段の款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費でございます。本年度予算額2億5,310万

6,000円、前年度比4,555万2,000円増額の予算でございます。

それでは、主な内容についてご説明申し上げます。節1の報酬につきましては、固定資産評価審査委員会委員報酬及び表彰審査委員会委員報酬の予算をそれぞれ計上させていただいたほか、会計年度任用職員の給料相当分といたしまして、報酬を656万円計上しました。節7報償費ですが、法律相談料、産業医報償、困りごと相談員報償が主なものとなっております。また、令和6年度に実施予定の町制施行40周年記念式典に関連し、コンサート等の事業を予定しているため、その出演者への謝礼費として、最下段にある記念式典等出演者報償42万円を計上させていただいております。

次に、34ページを御覧ください。節12委託料に行政バス運行业務委託料200万円、例規支援総合システム業務委託料375万1,000円等の計上のほか、町制施行40周年記念式典を実施するための会場設営等に係る委託料といたしまして、最下段の記念式典委託料500万円を新規で計上させていただきました。節18負担金、補助及び交付金ですが、総額6,710万3,000円を計上し、主なものとして退職手当組合負担金、職員衛生委員会補助金、その他各種団体への負担金等でございます。町制施行40周年記念関連事業といたしまして、35ページになりますが、冠事業補助金40万円を新規で計上させていただきました。

続きまして、目2文書広報費でございます。本年度予算額1,524万8,000円、前年度比89万9,000円減額の予算でございます。主な内容でございますが、中段の節10需用費のうち印刷製本費ですが、「広報なめがわ」の印刷代として829万7,000円を計上させていただいております。また、節12委託料には、令和5年度中に継続費を設定し、令和5年度及び6年度の2か年で事業を実施させていただいている町勢要覧作成委託料として、令和6年度の支払い予定額である165万円を計上しております。

次に、36ページ下段になりますが、目5財産管理費でございます。本年度予算額5,065万3,000円、前年度比2,505万4,000円減額の予算でございます。例年計上させていただいている予算といたしまして、節10需用費に役場庁舎の電気代等として光熱水費に878万4,000円、節11役務費に庁舎内の電話料として通信運搬費に236万1,000円のほか、節12委託料については役場庁舎の施設維持管理等に関する委託料を中心に警備委託料583万円等を計上しております。

次に、37ページ下段の目6企画費でございます。本年度予算額1億4,236万4,000円、前年度比2,271万6,000円増額の予算でございます。主な内容でございますが、節1報酬にまち・ひと・しごと推進審議会委員報酬やコミュニティセンター建設委員会委員報酬等を計上したほか、38ページに移りますが、節12委託料に総額で2,460万1,000円を計上し、主なものといたしまして、総合行政ネットワーク保守委託料865万6,000円、情報系ネットワークシステム等保守委託料385万7,000円等でございます。また、新規といたしましては、第6次滑川町総合振興計画・前期基本計画策定業務委託料682万円を計上し、令和8年度から開始される第6次滑川町総合振興計画・前期基本計画の策定に当たっての町民アンケート等を実施するための委託料でございます。なお、本予算については、

新たに継続費を設定させていただき、令和6年度及び7年度の2か年で事業を実施させていただきたいと考えております。各年の年割額については、令和6年度が682万円、令和7年度が946万円、合計1,628万円となっております。

また、39ページになりますが、ふるさと納税に係る事務につきまして、令和6年度中に民間事業者へ委託することにより事務を実施したいと考えておりますので、その経費といたしまして、ふるさと納税事務委託料350万3,000円を新たに計上させていただいております。

次に、節13使用料及び賃借料についてですが、電算機関連の使用料及び借上料として総額6,181万2,000円の予算額でございます。主な内容として、電算機借上料として3,543万1,000円、情報系ネットワークシステム機器等借上料として1,890万7,000円等を計上しております。

次に、節16公有財産購入費として、過去に土地開発基金において購入した土地購入費に係る当該基金への償還費でございますが、月輪六軒集会所用地取得費として240万8,000円を計上しております。

次に、節18負担金、補助及び交付金でございますが、総額2,009万3,000円の予算額でございます。主な内容につきましては比企広域市町村圏組合管理費等負担金として800万5,000円、埼玉県町村会の情報システム共同化推進協議会負担金として136万8,000円等の予算を計上させていただきました。

次に、40ページ中段の目8公平委員会費でございますが、本年度予算額3万8,000円、前年度比4万5,000円の減額でございますが、こちらについては、比企広域公平委員会の負担金でございます。

次に、目9人権政策費でございます。本年度予算額76万6,000円、前年度比153万9,000円減額の予算でございます。主なものとして、人権政策に関わる事務費、職員研修参加負担金、比企郡市人権政策協議会等の負担金等の計上でございます。

次に、41ページを御覧ください。目10コミュニティセンター費でございますが、本年度予算額5,674万7,000円、前年度比3,807万2,000円増額の予算でございます。節12委託料のうち、今年度予定されているコミュニティセンターの建設に当たり、その関連の事業としてコミュニティセンター施設整備基本設計策定等業務委託料に3,410万円を新たに計上しております。令和6年度については、コミュニティセンター建設に係る基本設計業務を実施するとともに、本委託料の中で地質調査業務及び用地測量業務も実施させていただく予定でございます。

次に、目15諸費でございますが、本年度予算額2,933万5,000円、前年度比16万9,000円減額の予算でございます。主な予算でございますが、節7報償費の交通指導員報償として463万5,000円、区長等報償として1,494万円の予算を計上しました。また、節18負担金、補助及び交付金のうち、自治振興団体活動費、各区活動費補助金として328万7,000円、42ページになりますが、交通安全対策協議会補助金として170万円の予算を計上しております。新規といたしましては、最下段の東武東

上線内方線付き点状ブロック整備事業費補助金といたしまして45万円を計上しております。こちらについては、令和6年度に東武鉄道において東武東上線つきのわ駅構内の点状ブロックの整備が予定されているため、事業費の一部を町が補助金として支出するものでございます。なお、本補助金の2分の1である22万5,000円につきましては、埼玉県から補助金の交付が見込まれています。

少し飛びまして、46ページの下段を御覧ください。款2総務費、項4選挙費でございます。初めに、目1選挙管理委員会費でございますが、本年度予算額967万5,000円、前年度比128万6,000円の増額でございます。主に選挙管理委員会の運営に係る予算を計上させていただいております。

次に、48ページの中段を御覧ください。款2総務費、項5統計調査費、目2指定統計調査費でございます。本年度予算額279万3,000円、前年度比173万7,000円の増額でございます。全国家計構造調査員等報酬77万9,000円や農林業センサス委員等報酬123万6,000円等を計上しております。なお、統計関係の予算につきましては、経費の10分の10が県委託金として歳入を見込んでおります。

大きく飛びまして、82ページを御覧ください。款9消防費、項1消防費、目1常備消防費でございます。本年度予算額3億3,131万円、前年度比1,969万7,000円増額の予算でございます。こちらは主に比企広域消防組合常備消防費負担金でございます。

また、目2非常備消防費でございますが、本年度予算額2,267万3,000円、前年度比245万1,000円増額の予算でございます。こちらは主に消防団の運営に要する予算として、比企広域消防組合非常備消防費負担金でございます。

次に、目3消防施設費でございます。本年度予算額1,255万5,000円、前年度比1,214万4,000円増額の予算でございます。主に節18負担金、補助及び交付金として消火栓設置工事負担金に1,244万4,000円を計上しております。

次に、83ページを御覧ください。目4防災費でございます。本年度予算額1,195万1,000円、前年度比142万7,000円増額の予算を計上しました。主なものとしては、節10需用費のうち防災備蓄用品の購入経費等として消耗品費65万5,000円、節12委託料のうち防災行政無線保守点検委託料817万円や防災メール配信システム業務委託料62万1,000円等でございます。

大きく飛びまして、109ページを御覧ください。款12公債費、項1公債費ですが、令和6年度償還額は目1元金で5億3,044万円、目2利子で1,959万7,000円、合計5億5,003万7,000円、前年度比809万3,000円増額の予算でございます。

次に、款13諸支出金でございます。目1財政調整基金費から、110ページになりますが、目12森林環境基金費までの6項目の各基金への積立金額の予算をそれぞれ計上しております。このうち利子分以外の積立については、目8まちづくり応援基金費に1,000万円、目12森林環境基金費に407万円の予算を計上しております。

最後に、款14予備費でございますが、1,492万円の予算を計上しました。

以上、誠に雑駁ではありますが、総務政策課が所管する令和6年度の一般会計予算の説明でござ

います。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、高坂会計課長、お願ひします。

○会計管理者兼会計課長（高坂克美） おはようございます。会計課長の高坂でございます。会計課所管の主な予算について、着座にて説明をさせていただきます。

予算書の28ページをお願ひします。初めに、歳入でございますが、款21諸収入、項6雑入、目1雑入でございます。今まで埼玉県収入証紙取扱手数料がございましたが、廃止になっておりまして、令和6年度から予算がなくなっております。役場庁舎の公衆電話取扱手数料1,000円のみとなりました。

続きまして、予算書の36ページをお願ひします。款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費を御覧ください。令和6年度の歳出総額は3,958万2,000円で、前年度より156万7,000円の減額となっております。

それでは、歳出予算の具体的内容についてご説明いたします。最初に、36ページの中段、節10需用費についてご説明します。消耗品費338万7,000円は、庁舎内で使用する紙や封筒、筆記具など、各課共通で使用する事務用品の調達に係るもので、経費節減のため現在会計課で一元管理しております。40周年記念事業の封筒作成11万6,000円はこちらに含まれます。印刷製本費35万6,000円は、決算書やその他の帳票の印刷の経費でございます。

続いて、節11役務費です。クラウド口座振替取りまとめサービス利用料の115万2,000円は、各金融機関と通信によって口座振替を行うための経費でございます。前年度より8万6,000円の減額となっております。これは、現在NTTのISDN回線廃止によりアンサーデータポート方式に切り替わっているところですが、三菱UFJ銀行のアンサーデータポート費用のうち初期費用がなくなったためです。なお、ほかの金融機関についても、今後アンサーデータポートの費用が有料になる予定です。

続いて、手数料283万2,000円ですが、このうち55万円が町の指定金融機関である埼玉りそな銀行が役場1階に設置している派出所の経費です。次に、23万6,000円がデータ伝送による支払い手続などの手数料で、7万3,000円の増額でございます。ISDN回線廃止により、アンサーデータポート方式に切り替わったためです。残る204万6,000円は、指定金融機関の口座振込手数料でございます。前年度より25万7,000円の増額となっております。これは、新たに内国為替手数料を負担することになったためです。

最後に、委託料29万7,000円ですが、会計課及び町民担当に設置しているセミセルフレジの保守委託料でございます。令和6年7月から発行される新紙幣対応作業のための費用です。

会計課については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、島田税務課長、お願ひします。

○税務課長（島田昌徳） おはようございます。税務課長の島田でございます。税務課の所管する予

算につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

令和6年度滑川町一般会計予算の11ページをお開き願います。歳入、款1町税でございますが、本年度予算額は31億3,396万2,000円で、前年度比1,989万6,000円の増額でございます。歳入全体の40%を占めております。

それでは、町税の内訳につきまして説明いたします。13ページをお開き願います。款1町税、項1町民税、目1個人、本年度予算額10億8,923万2,000円で、前年度比1,811万7,000円の増額でございます。納税義務者数の増加により増額させていただきました。なお、均等割につきましては、復興特別税が終了したことから、前年度より1人当たり500円の減額となり、2,969万4,000円といたしました。また、令和6年度より新規に課税となる森林環境税につきましては、町民税と一緒に納税いただくこととなりますが、国税となりますので、町税の歳入予算に計上はございません。さらに、町民税減税分1人1万円につきましては、当初予算では見込んでおりません。減税分は財政措置されることとなるわけですが、財政措置される歳入予算と一体で、補正予算にて減額分の減額をさせていただきます。

続きまして、目2法人、本年度予算額2億4,092万1,000円で、前年度比1,358万7,000円の減額でございます。令和5年度の収入状況から約5.3%の減額を見込み、法人税割を1億7,602万8,000円といたしました。

続きまして、項2固定資産税、目1固定資産税、本年度予算額15億7,200万円で、前年度比1,100万円の増額でございます。令和6年度は3年に1度の評価替えの年でございますが、土地、家屋につきましては前年度とほぼ同額で、償却資産につきましては資産の増加や太陽光発電の新設等があることから増額といたしました。

次に、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金、本年度予算額197万9,000円で、前年度と同額でございます。

続きまして、項3軽自動車税、目1種別割、本年度予算額5,990万7,000円で、前年度比360万7,000円の増額でございます。登録台数の増加により増額させていただきました。

続きまして、14ページをお開き願います。項3軽自動車税、目2環境性能割、本年度予算額300万円でございます。前年度比100万円の増額でございます。令和6年2月から令和7年1月分の12か月分を見込み、登録台数が増加傾向にあることから増額といたしました。

続きまして、項4町たばこ税、目1町たばこ税、本年度予算額1億6,692万3,000円で、前年度比24万1,000円の減額でございます。販売本数が若干落ち込み傾向にあり、減額といたしました。

続きまして、42ページをお開き願います。歳出予算でございます。中段の款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費、本年度予算額9,972万1,000円で、前年度比902万円の減額でございます。主な内容ですが、43ページ中段の節10需用費のうち、町制施行40周年記念事業で作成します記念切手代52万8,000円を新規で計上し、節12委託料で前年度ありました3年に1度の航空写真撮影業務委

託料を皆減しております。なお、人件費に係る予算の減額のほかは、ほぼ前年度と同様でございます。

44ページをお開き願います。目2賦課徴収費、本年度予算額2,819万円で、前年度比38万4,000円の減額でございます。主な内容は、節10需用費の消耗品費は納税通知書や封筒代等でございます。節11役務費のうち手数料は、コンビニ等の収納に係る手数料でございます。

以上、大変雑駁ではございますが、税務課の所管する予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、會澤町民保険課長、お願いします。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長の會澤でございます。町民保険課所管であります戸籍住民基本台帳関連予算についてご説明させていただきます。お許しをいただいておりますので、着座での説明とさせていただきます。

最初に、歳入の主な項目からご説明申し上げます。予算書の19ページをお開き願います。前ページから続いておりますが、款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料のうち節3戸籍住民基本台帳手数料として、本年度予算額496万3,000円を計上いたしました。こちらは、住民票や印鑑証明、戸籍謄本などの証明書発行手数料と印鑑登録等の事務手数料となります。過年度実績を勘案して計上させていただいております。

続いて、20ページをお願いいたします。ページ下段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち節9戸籍住民基本台帳費国庫補助金として、予算額826万3,000円を計上いたしました。マイナンバーカード交付事務費補助金703万1,000円、戸籍事務事業補助金123万2,000円となります。

続いて、22ページの上段です。項3国庫委託金、目1総務費国庫委託金のうち節3戸籍住民基本台帳費国庫委託金として、中長期在留者居住地届出等事務委託費交付金に本年度予算額31万円を計上させていただいております。

続いて、同じページの下段、款16県支出金、項1県負担金、目1総務費県負担金のうち節3戸籍住民基本台帳費県負担金に旅券事務交付金として予算額19万3,000円を計上いたしました。こちらは、パスポート事務に関する交付金でございますが、こちらの交付金はパスポートセンター事務を委任する東松山市へ全額、委託料として支出いたします。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算書の45ページをお願いいたします。款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費としまして本年度予算額6,517万3,000円で、前年度比33万7,000円の減額となります。人件費に係る費用以外の主な予算として、昨年からは開始いたしましたマイナンバーカードを利用したコンビニ交付関連の予算が節11役務費にコンビニ交付システム手数料として35万1,000円、こちらは交付サービスを行うコンビニ業者等へ1件当たり117円を手数料として支払うものです。次のページになりますが、節12委託料にはコンビニ交付システム

委託料として136万円、こちらはハードウェア類の保守費用です。節18負担金、補助及び交付金にコンビニ交付システム負担金として69万1,000円、こちらは地方交付団体情報システム機構に支払う負担金となります。

その他については、住民基本台帳及び戸籍事務に関連するハードウェア、ソフトウェアの使用料等の費用のほか、自動交付機関連の運用費用となります。大きなものとして、46ページの節13使用料及び賃借料のうち、電算システム使用料に719万9,000円を計上いたしました。こちらの内訳ですが、戸籍事務のクラウド化に係るシステム及びネットワークの使用に関する費用及び自動交付機のネットワークを含むシステムの使用料などの合算となっております。

次の節14工事請負費は、本年度新たに設けました。11月末をもって運用を終了いたしますつきのわ駅構内に設置されております自動交付機ブースの解体撤去工事費として159万円を計上させていただきます。金額については、簡易的な見積りに基づいております。撤去準備に入りましたら、場所を借りております東武鉄道様とも再度撤去の方法、仕上げなどを協議し、必要に応じて補正で対応させていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、戸籍住民基本台帳関連の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、服部産業振興課長兼農業委員会事務局長、お願いします。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 皆さん、おはようございます。産業振興課長兼農業委員会事務局長の服部でございます。農業委員会、産業振興課で所管する令和6年度の主な予算について、着座にて説明させていただきます。

では、最初に収入から説明のほうをさせていただきます。予算書の17ページをお開きください。17ページ中段の款13分担金及び負担金、項1分担金、目4農林水産業費分担金ですが、土地改良施設維持管理適正化事業分担金といたしまして650万円計上しております。こちらにつきましては、市野川にある羽尾平堰修繕工事を実施するための地元負担金であり、事業費の1割を予定しております。

続いて、21ページをお開きください。中段にある款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4農林水産業費国庫補助金ですが、農村地域防災減災事業等補助金といたしまして3,950万円を計上しております。こちらにつきましては、令和7年度工事に向けたため池実施計画策定業務委託を実施するための補助金であり、補助率100%により町内3か所のため池を予定しております。

続いて、24ページをお開きください。下段にある款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金ですが、本年度1,774万9,000円、56万7,000円の減となっております。内訳になりますが、節1農業委員会費県補助金といたしまして227万8,000円、前年度比31万6,000円の減となっております。補助金の内訳になりますが、農業委員会交付金117万4,000円、農地利用最適化交付金110万4,000円。節2の農業振興費県補助金としまして160万7,000円、前年度比30万8,000円の減となって

おります。内訳になりますが、経営所得安定対策推進事業費補助金40万7,000円で前年度比8,000円の減額、そして農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付金としまして120万円で前年度比30万円の減額となっております。節3農地費県補助金1,386万4,000円、町内11地区を対象とした多面的機能支援事業補助金となっております。

続きまして、25ページ下段から3段目、款16県支出金、項3県委託金、目3農林水産業費県委託金としまして、アライグマ個体分析調査県委託金で49万7,000円、前年度比3万8,000円の増となっております。

27ページをお開きください。下段の款21諸収入、項4受託事業収入、目5農林水産業費受託事業収入としまして、農業者年金業務委託金としまして11万円を予定しております。

29ページをお開きください。28ページから29ページにかけて記載のある項6雑入、目1雑入のうち、29ページ中段の土地改良施設維持管理適正化事業交付金としまして4,521万1,000円を計上しました。本年度実施する羽尾平堰改修工事に向けた事業費を積み立ててきた交付金になります。

また、関連して30ページ上段を御覧ください。款22町債、項1町債、目4農林水産業債、羽尾平堰改修工事に伴う町負担金を町債として2,070万円を予定しております。

以上が収入の項目となっております。

続きまして、支出についてご説明させていただきます。飛びまして、69ページをお開きください。69ページ上段の款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費16万2,000円、昨年同等の予算計上となっております。

次に、69ページから70ページにある款6農林水産業費、項1農業費、目1の農業委員会費ですが、2,517万3,000円、前年度比36万6,000円の増額となっております。主な増額の要因ですが、令和6年4月に行われる農業委員、農地利用最適化推進委員の改選に伴う諸費用となっております。

次に、70ページ中段、目2農業総務費ですが、3,895万8,000円、前年度比268万1,000円の減額となっております。人件費等の見直しによるものとなっております。

続きまして、70ページ下段からある目3農業振興費ですが、1,780万7,000円、前年度比273万3,000円の増額です。主な増額要因は、委託業務に関する増額となっております。

71ページ中段、節12委託料855万7,000円、前年度比266万2,000円の増額です。二ノ宮山展望台修繕工事に向けた二ノ宮山展望台点検委託と谷津の里事業関連のホームページ更新作業を新規として計上させていただきました。節18負担金、補助及び交付金です。504万3,000円、前年度比12万5,000円の増額となっております。

続きまして、72ページ中段から73ページの目5農地費1億5,879万6,000円、前年度比8,657万6,000円の増額となっております。72ページの節12委託料におきまして、町内3か所のため池で令和7年度に予定している工事に伴う法手続用概算金額等の作成業務といたしまして4,025万1,000円、適正化事業の羽尾平堰修繕工事の委託料に250万円を計上しています。

73ページ、節14工事請負費には、適正化事業、羽尾平堰修繕工事費用としまして6,500万円を計上しております。節16の公有財産購入費に1,024万2,000円を計上させていただきました。こちらは、例年補正対応で行っていた項目になりますが、当初予算で計上させていただいております。内容は、表前土地改良事業により生み出された道路用地の取得費用と両表土地改良事業により生み出された農村公園用地の取得費用を土地開発基金に返済するものとなっております。

節18負担金、補助及び交付金3,583万8,000円、前年度比1,009万5,000円の増額計上となっております。主なものを説明いたしますと、土地改良施設維持管理適正化事業負担金としまして455万4,000円、多面的機能支払交付金としまして1,848万6,000円、県営ため池整備事業負担金としまして1,256万9,000円、県営事業で実施する神戸沼地区、土井城入沼、滑川町ため池群3地区の事業費及び事務経費の負担金となっております。

次に、73ページ下段の目7農業集落排水費は9,603万円、前年度比1,374万4,000円の減額計上となっております。農業集落排水事業一般会計補助金としまして1,947万円、農業集落排水事業繰出金としまして7,656万円となっております。

続きまして、74ページを御覧ください。款7商工費、項1商工費、目2商工振興費ですが、本年度2,062万2,000円、前年度比501万4,000円の増額計上となっております。主な増額の要因ですが、人件費等の見直し及び各種負担金の増額によるものです。節18負担金、補助及び交付金の主なものとして、商工振興資金利子補給事業補助金としまして90万円、商工会補助金としまして727万5,000円、耐震住宅リフォーム補助金としまして65万円。

続いて、下段の目3観光費ですが、558万7,000円、246万8,000円の増額計上となっております。節12委託料に町制施行40周年記念イベント事業委託料としまして50万円、開園50周年となる国営武蔵丘陵森林公園との連携イベントを予定しております。

75ページ、節18負担金、補助及び交付金の主なものとしまして、森林公園年間パスポート券購入補助金として69万9,000円、7万8,000円の増額となっております。滑川まつり事業補助金としまして274万円、150万円の増、観光協会補助金としまして124万円、24万円の増となっております。

75ページ中段、目4の消費者行政推進費ですが、本年度は125万7,000円、前年度比18万2,000円の増額となっております。東松山市で行っている1市4町の東松山市消費者生活センターへの運営に関する負担金125万円が主なものとなっております。

最後になりますが、107ページから108ページの款11災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農林水産施設災害復旧費ですが、項目設定での計上となっております。

以上、雑駁ではございますが、農業委員会、産業振興課所管の予算の説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、稲村建設課長、お願いします。

○建設課長（稲村茂之） 建設課長の稲村です。建設課が所管する予算を着座にて説明させていただきます。

きます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。予算書の18ページの上から2項目めを御覧ください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目2土木使用料の予算額は1,911万9,000円で、前年度比19万9,000円の減額となります。主な内容は、節1道路橋梁総務使用料1,562万9,000円で、町道、水路等の占用料、資材置場及び駐車場の使用料となります。

次に、節2都市計画総務使用料349万円は、駅前広場等の使用料となります。

次に、19ページ中段を御覧ください。項2手数料、目5土木手数料の予算額は82万6,000円で、前年度比24万8,000円の減額となります。内容は、節1土木総務手数料38万7,000円、こちらは土木関連の許可、証明等の手数料で、節2都市計画総務手数料43万9,000円は都市計画法に関連する各種申請の手数料となります。

次に、21ページを御覧ください。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金の予算額は7,420万円で、前年度比7,227万5,000円の増額となっております。内訳は、節6道路維持費国庫補助金5,000万円は、新規で防災・安全社会資本整備交付金事業道路等工事として、町道108号線と109号線の舗装補修を予定しております。節7橋梁維持費国庫補助金2,420万円は、道路メンテナンス事業として田尻橋の道路橋梁修繕等工事を予定しております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。75ページをお開きください。75ページの中段のところから土木費となります。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は249万円で、前年度より2万8,000円の増額となります。主な内容は、土木積算システムの委託料及び機器借上げ、各種団体への負担金でございます。

次に、76ページを御覧ください。項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費の予算額は4,994万2,000円で、前年度比1,226万5,000円の増額となっております。増額の主な要因は、節12委託料の道路台帳補正等委託料1,000万円で、例年補正でお願いをしておりましたが、令和6年度は当初予算での計上となったことから増額となっております。そのほかは、職員の人件費及び各種団体への負担金となっております。

次に、77ページを御覧ください。目2道路維持費の予算額は2億35万4,000円で、前年度比1億1,652万円の大幅な増額となっております。主な内容といたしましては、節10需用費834万7,000円で、防犯灯、月輪地下道の排水ポンプ及びみなみ野の除じん機等の電気料及び修繕料となっております。節11役務費1,486万1,000円は、町道の補修及び雑草刈り払い作業員の手数料となっております。

次に、節12委託料1,501万円で、町道街路樹管理及び滑川高校西通線、東武東上線地下道の排水ポンプの維持管理、町道の雑草刈り払い、町道パトロールの委託料となっております。

次に、節13使用料及び賃借料1,324万3,000円で、主なものは、重機借上げ及びLED街路灯の賃借料となっております。

次に、節14工事請負費 1億4,420万円で、前年度より1億1,405万5,000円の増額となっております。内容は、交通安全施設の維持工事、新設工事と防犯灯新設工事、また新規といたしまして防災・安全社会資本整備交付金事業道路等工事として1億円を計上し、町道108号線と109号線の路上路盤再生工事を実施いたします。

78ページ上段の公共施設等適正管理推進事業舗装修繕等工事3,500万円は、町道116号線のみなみ野の2丁目から4丁目にかけての舗装修繕の工事費となっております。

次の目3道路新設改良費2,682万1,000円で、前年度比1,350万円の減額となります。減額の主な要因は、町道102号線の物件移転補償費が完了したものでございます。予算の主な内容は、節14工事請負費として、町道1047号線、福田両表の改良工事費を昨年を引き続きまして計上させていただいております。また、新規で町道131号線ほか、福田上湯谷側溝整備工事540万円を計上させていただきました。節21補償、補填及び賠償金100万円は、水道や電柱等の移転費用として、町道道路改良物件移転補償として計上させていただいております。

次に、目4橋梁維持費は予算額5,000万円で、前年度比4,510万円の増額となります。橋梁長寿命化修繕計画により田尻橋の修繕を行うために、節14工事請負費として道路橋梁修繕等工事5,000万円を計上させていただいております。

79ページを御覧ください。項3河川費、目1河川総務費は864万7,000円で、前年度比22万9,000円の増額となります。こちらは、職員の人件費、各種団体への負担金が主なものとなります。

次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費は2,661万4,000円で、前年度比183万3,000円の増額となります。増額の主な要因は、町制施行40周年記念事業として森林公園駅北口交通広場のイルミネーション事業に係る経費となります。

主な費用として、80ページを御覧ください。節12委託料の森林公園駅前広場等植栽管理委託料45万円、イルミネーション等業務委託料500万円、節14工事請負費の電気配線・接続工事21万円、節18負担金、補助及び交付金のイルミネーション協力団体補助金25万円を計上しております。そのほかは、職員の人件費、各種団体の負担金となっております。

次に、下段を御覧ください。目2土地区画整理費及び目3街路事業費は、各種団体への負担金となっております。

81ページを御覧ください。目4公共下水道費は1億9,483万1,000円で、前年度比639万2,000円の減額となります。内容は、下水道事業会計への補助金6,879万円及び繰出金1億2,604万1,000円を支出するものでございます。

次に、目5都市下水路費9,500万円は、節14工事請負費として、令和5年度で補正予算をいただいた工事の引き続きとなり、電車庫の脇、水路整備として月輪流末排水路（月輪新道下）修繕等工事5,000万円を計上させていただいております。また、本年度中には、町道127号線擁壁等設置工事が完了するので、その上流部の水路の整備をするため、大堀排水路（都）整備等工事として4,500万

円を計上しております。

目6 公園費でございますが、予算額は2,340万9,000円で、前年度比878万円の増額となります。増額の要因は、節12委託料の害虫駆除業務委託料845万円で、桜等の樹木に発生するクビアカツヤカミキリ対策の費用となります。そのほかは、都市公園、街区公園、球場等の修繕、植栽管理、清掃委託、遊具点検等の維持管理等が主なもので、施設が適正に利用できるようにするための費用となっております。

最後に、飛びますが、108ページ中段を御覧ください。款11災害復旧費、項2 公共土木災害復旧費、こちらは台風をはじめとした災害時の対応のための科目設定とさせていただきます。

以上、建設課所管の令和6年度予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、岩附議会事務局長、お願いします。

○議会事務局長（岩附利昭） おはようございます。議会事務局長の岩附でございます。議会事務局所管の予算につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

議会事務局の所管する歳入予算科目はございません。

歳出予算科目につきましては、議会費、それと監査委員費の2項目でございます。

初めに、予算書の31ページをお開き願います。款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費でございます。本年度予算額の総額で9,148万6,000円、前年度比76万7,000円の増額予算を計上させていただきました。初めに、議会議員、職員、会計年度任用職員の人件費の増額についてでございますけれども、節1 報酬、節2 給料、節3 職員手当、節4 共済費を合わせまして前年度比166万2,000円の増額となります。こちらは、議員及び職員の期末手当の増額によるもの、それと会計年度任用職員の手当の増額となっております。

次に、節10需用費260万1,000円は、前年度比8万4,000円の減額となっております。

続きまして、32ページ、節の12委託料についてでございますけれども、こちらは、会議録作成等の費用となっております。こちらは、前年度と同額の予算計上となっております。

次に、節18負担金、補助及び交付金1,225万円ですが、説明欄、議員年金給付費負担金は81万3,000円の減額となっております。こちらにつきましては、負担率が下がったことによる減額でございます。そのほかにつきましては、前年度とほぼ同額で計上しております。

以上で、議会費の説明を終わりにいたします。

続きまして、予算書の49ページをお開き願います。款の2 総務費、項6 監査委員費、目1 監査委員費でございます。全体で本年度予算額76万9,000円となり、前年度比2,000円の増額予算でございます。増額の理由といたしましては、節の18負担金、補助及び交付金の中の比企郡市監査事務研究協議会負担金につきまして、昨年度は負担金ゼロ円でしたが、令和6年度4,000円の負担金でございます。そのほかにつきましては、前年度とほぼ同額でございます。

以上が、議会事務局が所管する予算でございます。誠に雑駁な説明で申し訳ございませんが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 所管事項等の説明、大変ありがとうございました。

ここで、各担当課、局の説明員の方がおりますので、各課長、局長からご紹介をお願いします。

初めに、篠崎総務政策課長、お願いします。

○総務政策課長（篠崎仁志） 改めまして、総務政策課長の篠崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

説明員の紹介につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

○総務政策課副課長兼主席主幹・総務担当（大林具視） おはようございます。総務政策課副課長兼主席主幹の総務担当の大林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（齋藤訓行） おはようございます。総務政策課副課長兼主席主幹人権・自治振興担当、齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） おはようございます。総務政策課財政担当の清水と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） おはようございます。総務政策課企画調整担当の久保島と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主事・総務担当（杉田理香子） おはようございます。総務政策課総務担当の杉田と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主査・総務担当兼デジタル推進担当（武内章泰） おはようございます。総務政策課総務担当兼デジタル推進担当の武内と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主任・秘書広報担当（鎌田武志） おはようございます。総務政策課秘書広報担当の鎌田と申します。本日はよろしく申し上げます。

○総務政策課長（篠崎仁志） 以上8名で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、高坂会計課長、お願いします。

○会計管理者兼会計課長（高坂克美） 会計課長の高坂でございます。本日は、私と説明員の2名で対応させていただきます。

説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。

○会計課副主幹・会計用度担当（金井淳子） おはようございます。会計課会計用度担当、金井でございます。よろしくお願いいたします。

○会計管理者兼会計課長（高坂克美） どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、島田税務課長、お願いします。

○税務課長（島田昌徳） 税務課長の島田でございます。よろしくお願いいたします。

説明員の紹介につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

- 税務課副課長兼主席主幹・資産税担当（大熊緩子） おはようございます。税務課副課長兼主席主幹資産税担当の大熊でございます。よろしくお願いいたします。
- 税務課主任・管理担当（小澤大祐） 同じく税務課管理担当の小澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 税務課長（島田昌徳） 以上3名で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 委員長（瀬上邦久委員） 次に、會澤町民保険課長、お願いします。
- 町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長の會澤でございます。よろしくお願いいたします。
説明員については、自己紹介とさせていただきます。
- 町民保険課主任・町民担当（長野美由紀） おはようございます。町民保険課町民担当の長野と申します。よろしくお願いいたします。
- 町民保険課長（會澤孝之） 以上2名でご説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 委員長（瀬上邦久委員） 次に、服部産業振興課長兼農業委員会事務局長、お願いします。
- 産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 産業振興課長兼農業委員会事務局長の服部でございます。
説明員に関しては、自己紹介とさせていただきます。
- 産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） おはようございます。産業振興課農林商工担当、副課長兼主席主幹の吉野です。よろしくお願いいたします。
- 産業振興課主任・土地改良担当（田幡俊史） おはようございます。産業振興課土地改良担当、田幡と申します。よろしくお願いいたします。
- 農業委員会事務局副課長兼主席主幹・農地担当（福島吉朗） 農業委員会事務局次長農地担当、福島です。よろしくお願いいたします。
- 産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 以上4名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 委員長（瀬上邦久委員） 次に、稲村建設課長、お願いします。
- 建設課長（稲村茂之） 建設課長の稲村です。よろしくお願いいたします。
説明員につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。
- 建設課副課長兼主席主幹・管理担当（松葉良次） おはようございます。建設課副課長兼主席主幹管理担当、松葉と申します。よろしくお願いいたします。
- 建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） おはようございます。建設課道路整備担当主幹、江森です。本日はよろしくお願いいたします。
- 建設課主査・都市計画担当（福田典生） おはようございます。都市計画担当、福田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

- 建設課主任・開発指導担当（内田浩輔） おはようございます。開発指導担当の内田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 建設課長（稲村茂之） 建設課、以上5名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（瀬上邦久委員） 次に、岩附議会議務局長、お願ひします。
- 議会議務局長（岩附利昭） 議会議務局長の岩附でございます。
- 説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。
- 議会議務局主事・庶務担当（田島百華） おはようございます。議会議務局庶務担当、田島と申します。よろしくお願ひします。
- 議会議務局長（岩附利昭） 以上2名で説明に当たりたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（瀬上邦久委員） ここで暫時休憩とします。再開は10時30分とします。

休 憩 （午前10時17分）

再 開 （午前10時30分）

- 委員長（瀬上邦久委員） 再開します。
- これより質疑に入ります。
- なお、質疑する際は、予算書何ページの何々について質問しますと付け加えていただきたいと思います。
- それでは、質疑ありませんか。
- 上野委員、質問席へお願ひします。
- 2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問いたします。
- まず、11ページをお願ひします。
- 委員長（瀬上邦久委員） 着座で。必ずページ言っただけですか。予算書の何ページということ。
- 2番（上野葉月委員） 11ページをお願ひします。歳入のページです。
- 歳入合計、本年度予算額が78億円とあります。過去最大の予算額というように説明もあったのですが、令和4年度の決算額を見るとそんなに変わりはないのかなというところもあり、それから、今年度補正予算にあまり回さないようにというところで、前年度と予算の編成を少し組み替えていただいたというところで、前年度予算額と単純に比較ができないのかなというところもございいます。
- そこでお聞きしたいのですが、前年度予算額69億円から78億円というところで、9億円程度の差があるのですが、そのうち本当に実際に増えた部分の予算額と、それから補正に回さないようにというところの組替えによって増えた予算額というところで、分けてお答えしていただ

くことはできますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

前年度の予算額と今年度の令和6年度の予算額の対比の増額の理由ということになるかと思いますが、例年予算編成の手法といたしまして、補正予算で対応するというようなことが続いていましたが、令和6年度に当たっては当初の予算において計上するというようなことで、令和6年度は編成のほうをさせていただきましたが、それぞれの費目で補正予算で対応すべき額というものを算出するというのは非常に困難ですので、先ほどのご質問についてはちょっと答弁のほうは難しいというふうなお答えでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員、質疑願います。

○2番（上野葉月委員） では、今年予算額増大しているのですけれども、その理由を教えてください。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

増大の理由でございますが、経常的にかかっている経費といたしまして主に福祉事業の関係になりますが、保育所保育の実施委託事業、それから障害福祉サービスの介護給付費、訓練等給付費の事業、またこども医療費等の事業につきましては、利用者の数、それから子どもの人数の増加等によりまして経常的に増えているということから、こちらの経費が増えていることのほか、新規の事業でございますけれども、（仮称）滑川町福祉センターの整備事業、それから防災安全社会資本整備交付金事業道路等工事、またコミュニティセンターの施設整備基本設計策定等業務委託料等の計上がございましたので、前年度予算から増額しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。増えていて78億円ということなのですけれども、前年度までからかなり10%以上増えているというところで話をいたしますと、この予算規模で今後、来年、再来年と今後もいくのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

来年度以降につきましては、当然来年度の財政状況というのが当然分かりませんので、そのときに応じての予算編成の額にはなるかと思えます。今年度については、新規の事業といたしまして、繰り返しになりますが、福祉センターの整備事業等ございますが、来年度につきましても同じよう

な予算編成を取っていた場合については、新規の事業等もございますけれども、令和6年度の予算額と同規模程度の予算額で推移していくものではないかなと推測できるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員、質疑願います。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

増額の要因が、福祉関係で経常的に係る費用、そして福祉センターとコミュニティセンターというのはこれから今後工事等に移っていったら、今の金額よりも恐らく増えていくであろうという費目、そして道路整備等はメンテナンスですとずっとかかっているのかなというところではありますと、あまり減る要因が今ご説明いただいた中だと見つけられないので、恐らくこの規模でいかにざるを得ないのかなというふうに思います。そう考えた場合に、この規模で財政的には、今までいろいろ施策をする中で財政が厳しいというのはなかなか着手できない理由として常に挙げられていたのですが、財政が厳しい、予算がこれだけ増大するという中で、財政というのは厳しくはならず回っていくのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

経常的な経費が今後も増大をしていくという一方で、今後の予定といたしましては、施設の整備に係る経費というのがかかってくるというのは見込まれているところでございます。今後の財政運営の件でございますけれども、経常的な経費の増大とはほかで、施設の整備に係るものについての財源の調達については、一般財源の負担というよりは、その財源の調達については地方債の借入れをさせていただくというような形でもって財源の調達をしていかなければなりません。それ除此外と考えたというときには、町の財政規模的にはすぐすぐに財政状況に過大な影響を与えるということはないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員、質疑願います。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

すぐにはないだろう、今進めている計画を進める上では恐らく丈夫だろうというところですが、これから道路、水道、それから各種公共設備老朽化、建て替え等が必要になってきます。そのところも含めた上で財政的にどうなるのかなというのが懸念されるところでありますので、単年度ではなく、もう少し長期的なものを滑川町も立てていく必要があるのではないかなと思えます。

次の質問に移ります。13ページです。歳入のところなのですが、個人の税収は増えていて、そして法人のところは減っていて、相殺されるような形で比較で453万円増というふうになっています。この個人が増えているところは、個人のそれぞれの所得が増えたというよりも、納税義務者数一人一人の頭数が増えてきたというところというふうにご説明がありましたが、ここというのは

主に転入者というふうを考えていいのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 税務課、答弁願います。

○税務課長（島田昌徳） 税務課長、答弁いたします。

転入者、それから新規に就業された方等で200名の増という形で予算を組んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

法人のほうは減額になっているのですけれども、これは主に収益減ということなのか、それとも法人数の減少というところなのか、詳しく説明していただけますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 税務課、答弁願います。

○税務課長（島田昌徳） 答弁いたします。

令和4年中に既にコロナから回復傾向が見えましたが、令和5年度に入りまして法人の収入のほう落ち込んでおります。それを基に算出いたしましたので、若干令和5年度よりも令和6年度のほう落ち込むというような見込みをしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。法人のほうは経営的には苦しいというか、いい状態ではなくなっているというところを見込んでの数字ということだと思います。

関連してなのですけれども、15ページ、地方消費税交付金なのですけれども、こちら5,457万円の減額となっています。こちらの減額の理由というのはどうなりますでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

まず、予算額の積算に当たりましては、令和5年度の交付の実績見込額をまず算出いたしまして、その後国の地方財政対策による地方消費税の伸び率を乗じることによって算出しております。令和5年度の決算見込額から地方財政対策の増減率、こちら97.1%でございましたので、そしてさらに予算額が割れるということを想定いたしまして算出しておりますので、これらを計算させていただきますと、前年度より合わせて5,457万3,000円の減額というような計算となっております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） それを消費の落ち込みというふうに見ることはできるのでしょうか。それとも、制度の変更なり、制度の中でのことということになるのでしょうか。

もう一回質問します。5,400万円の減額というのは、それなりに大きい額だと思うのですけれど

も、これは消費税というところで消費の落ち込みによるものなのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

消費の落ち込みということで、令和6年度の国の試算においては、恐らく令和5年度と比較をする中で97.1%、これは令和5年度の当初の見込みから97.1%の減額になるということでございますので、国のほうがそういう試算をしているということから、町のほうでもそのような形で、同じような形で試算をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員、質疑願います。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

今のところをお聞きしたのは、物価高、そして賃金が上がらないというところで、なかなか消費が上がっていかない、消費の落ち込み、それが町の税収のほうにどれだけ影響を及ぼしているのかなというのがお聞きしたかったので、聞いたのですけれども、全体的には要因ははっきりしないにしろ、何となくのマイナス傾向というのはあるのかなというふうに思います。

次の質問に移ります。18ページをお願いします。18ページのところで、総務使用料資材置場使用料1,400万円、行政財産使用料というところで費目として残しているだけなのか、1という数字が入っているのですけれども、こちらについて、どの場所なのかを教えてください。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水よりお答えさせていただきます。

初めに、資材置場使用料1,403万4,000円につきましては、フジミ工研のほうに貸出しをさせていただいている土地の使用料となっております。そして、もう一つ、行政財産使用料として1,000円を計上させていただいておりますのは、東松山工業団地の中に、工業団地組合様のほうに一部用地のほうを貸出しさせていただいている場所がございますので、そちらの使用料として1,000円を見込ませていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） すいません、1,000円とはすごく小さい数字だと思うのですけれども、場所が狭いとか、あるいは名目的に数字だけ入れているとか、そういう理由なのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

こちらについては、場所の面積、貸出面積が非常に小さいということで、算定上1,000円という形となっております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

あと、同じようなところで、26ページの財産収入のところ、土地貸付収入1,390万円というのがあるのですけれども、こちらについても件数が何件あるのか、どのような性質の土地なのかというところを教えてくださいませんか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

まず、場所についてなのですが、こちらは町有地ということで、行政財産としての位置づけがない場所を民間事業者や個人の方に貸出しをさせていただいている土地になっております。件数なのですが、ちょっとこちらのほう、資料のほう手元にございませぬので、また後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） では、性質についてお聞きしたいのですが、18ページのほうにあるのは町有地であるけれども、行政財産である土地というのがこの総務使用料としての財産管理使用料の項目に載っていて、26ページのほうにある財産収入、土地建物貸付収入として載っているのは、行政財産ではなくて普通財産というところの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

今のご指摘のとおりでございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員、質疑願います。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。金額が似ているので、ちょっといつも混乱するので、お聞きしました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。35ページなのですが、35ページの下の方、システム等使用料、34ページ上の方にもシステム等使用料とあるので、ちょっとシステム全般についてお聞きしたいのですが、滑川町のDX、よく話に出るのですが、どれくらいの進捗率なのかなというところを考えると、ちょっといつも気になるのが、滑川町の職員の方は個人のメールアドレス持っていないと思うのですが、その認識でいいでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・総務担当兼デジタル推進担当（武内章泰） 総務政策課デジタル推進担当の武内が上野委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

一応個人のメールについては、役場で使う個人メールアドレスを所有しておりますので、職員に

については個人メールアドレスと担当メールアドレス2つを所有して使用していることになっております。

以上となります。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 例えばなのですけれども、多くの会社では個人のメールアドレスを持っていて、恐らく市役所等でも個人のメールアドレスを持っていて、対外的なやり取りのときにもcc等つけながら自分のメールアドレスでやり取りするというのもう一般的かなと思うのですが、滑川町はそういうやり方をしていないというところは少し遅れているのかなというふうにも思いますし、何かしらの情報管理としてそのような手段を取っているのかなとも思うのですけれども、対外的に個人でメールアドレスを使ってやり取りしないというところは、何かセキュリティー上の問題とかがあってそうしているのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・総務担当兼デジタル推進担当（武内章泰） お答えいたします。

滑川町のセキュリティーポリシー上でも個人メールアドレスを使ってはいけないという決まりはございませんが、担当として業務をしておりますので、その担当内で情報を共有するために担当メールアドレスを使用して業務を行っております。

以上となります。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。組織内の仕組みということなのかもしれないのですけれども、恐らく個人メールアドレスで仕事をしていったほうが、仕事としてはやりやすいのではないかなというふうに思っていて、それが役所は全てそういう仕組みでしているわけではないという感じもしますので、これからDXの推進等なる中でももう少し自由度を、メールを使うということでの自由度を上げていってもいいのかなというふうに感じましたので、お聞きしました。

次の質問に移ります。39ページなのですけれども、39ページ中段、16公有財産購入費、月輪六軒集会所用地取得費240万円というところで、集会所について、このように六軒以外にも町のお金が取得に当たって投じられている集会所というものはあるのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

町内に、ほかに町が取得している集会所の用地はございません。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 集会所は、地域の人が費用も出したりしているわけなのですが、この六軒

集会所だけが特別に扱われている理由というのはなぜでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

六軒集会所につきましては、過去に個人の方の土地の所有で、それを六軒で自治会として借り上げて使っていたという経緯がございます。ですが、途中で状況が変わりまして、個人の方が土地を手放さざるを得ないというところで、町のほうで土地を購入して、自治会のほうへ現在貸し出しているという形を取っております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） では、自治体のほうから賃借料を頂いているのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

毎年年間8万円を自治会から頂いております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 年間8万円ですか。取得費と比べてかなり抑えられているように思うのですが、それは取得費と賃借料でペイするというか、引き合うものなのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

こちらの金額につきましては、当時六軒の自治会が個人の方にお借りしていた金額というのをそのまま継続して、町のほうで請求しているものとなります。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 経緯が分かるのですけれども、なぜ六軒集会所だけというような疑問が出るのですけれども、そのところはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

申し訳ありませんが、当時の経緯につきましてはそこまで深く把握しておりませんので、確認して、また改めてお答えしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。41ページです。コミュニティセンター運営管理委託料2,264万円、そして

コミュニティセンター施設整備基本設計策定等業務委託料3,410万円というところで数字が出ています。コミュニティセンターというところでちょっとお聞きしていきたいのですが、長期のところではどのようにお考えかというところをお聞きします。まず、この設計整備基本委託料のところでは3,410万円、これは設計費、詳細設計と管理は入っていないということだと思えるのですが、この基本設計と、それから図面を描く詳細設計と管理というのは、委託としては連続で考えていくものなのではないでしょうか。それとも、全く別のものというふうに考えるものなのではないでしょうか。どの業者さんが受けるか。今受けている業者さんが設計、施工の方もやっていくのかというところの見通しも含めてお答えいただけますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

まず、来年度のコミュニティセンター施設整備基本設計策定等業務委託料の内容につきましては、基本設計、それから測量、地質調査の3本になります。こちらの基本設計というのは、今年度実施している基本計画の内容をさらに深く検討するものになります。おっしゃっている詳細設計については、令和7年度に実施する予定となっております、業者につきましては都度競争するような形で業者選定を行っていききたいというふう考えております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） かなり連続性がある業務になってくると思うのですが、詳細設計というのは基本設計が3,400万円ぐらいの業務の場合、詳細設計というのは大体幾らぐらいを見込むのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

こちら詳細設計につきましては、施設の規模によって金額が変わってくるというふうに把握しております。金額につきましては、おおむね一般的に建築工事費の約6%から7%の設定となっておりますようでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

一般論で結構なのですが、この基本設計と、それから詳細設計というのは、業者さんは入札等行って、まるっきり変わることが多いのか、それとも比較的連続した業務として行うことが多いのか、どういう流れが見込まれるのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

他事例を見ますに、一般的にどちらというところは言えないかと思えます。入札によって決まるものでございますので、その結果に応じてということになります。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

次の上の項目なのですが、コミュニティセンター運営管理委託料というのは、これは内容は何になりますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

こちらのコミュニティセンター運営管理委託料につきましては、現在の施設、指定管理を行っておりますので、そちらの指定管理に係る委託料になります。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） シルバー人材センターに委託している分ということになると思うのですが、これは基本窓口業務だけで、施設のメンテナンスや修繕計画、いわゆるビルメンテナンスのようなところは請け負っていない数字でよろしい。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

指定管理の内容としましては、窓口業務のほかは建物のメンテナンス、保守点検であるとか、簡易な修繕、5万円以下の簡易な修繕については、指定管理料の内容として含めております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。73ページなのですが、公有財産購入費、羽尾表前道路用地取得費537万円、そして両表農村公園用地取得費486万円というものがあります。先ほど土地の賃借料収入のところでありましたフジミ工研のところは1,400万円の収入があるというところで、以前申し上げたことがあるのですけれども、例えばそこを積み立てていって、そこに次に造られる施設の資金とすることはできないかというようなことを以前申し上げたことがあるのですが、それはできないというお話でした。今農村公園の用地もまた低利用のまま進んでしまっているのですけれども、正式な利用、もともとと言っていた農村公園というところが実現するまでの間は、民間企業に何かしらの形で役立ててもらおうというところで話が進んでいるかと思えます。やはり土地はあるけれども、最終的な目的の利用ができない。その間、企業に貸し出す。では、そこのところで上がってくる収入を、そこの土地のために積み立てることはできないか。あるいは、農村公園用地取得費とい

うところを返済していくために積み立てることはできないか。そのように土地にひもづけて支出と収入を積み立てていく、分類していくというようなことは可能なのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 産業振興課長、上野委員さんの質問に答弁させていただきます。

これは、今現在調査中という形になります。多分井上議員さんの一般質問でちょっとお答えしたと思うのですが、そんな中で目的を持った基金化はできるのかというご質問がございました。そうした中で、今できると思うのですがというような回答になっていると思います。今現在調査中ですので、できるようだったらしていきたいなというふうな感じだと思います。今明確な答えにはならないのですが、現在調査中ということですのでよろしくをお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

同じような話ですと、森林公園駅南側の今フジミ工研の借地というところも同じように目的があって、今別の形で使っているということになります。もしも農村公園がそのようにできるということだったら、駅南側の土地も同じような形でできるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時03分）

再 開 （午前11時05分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

月輪地内にありますフジミ工研への使用料でございますけれども、こちらについては現在のところ行政財産の用地としては決まっておりますけれども、具体的な計画というものは決まっておりませんので、一般財源として現在取り扱わせていただきたいと思いますし、今後もこのような形で取扱いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 恐らくそのお答えが以前いただいたお答えで、そういうものなのだろうなというふうに思っております。

そこで農村公園の話が出てきたところで、恐らく今駅の南側の土地がそうであるのであれば、農

村公園のほうも恐らくそういう扱いになるのだらうなというふうに思っていたのですけれども、ちょっと違うお答えも出てきたので、どのようなところかなというところでお聞きしました。農村公園という名前が出ていますけれども、以前からサッカー場にするだとか、いろんな話が出ていて、この土地も農村公園になるのか、どうなるのかというところは未確定というところでは、同じような扱いなのかなというふうに認識しております。

次の質問に移ります。109ページをお願いします。公債費のところですか。本年度55億円というふうに返済額が出ているのですけれども、これどのくらいが滑川町として許容範囲なのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

公債費の標準的な額というものについては、具体的に今お示しをするということではできません。当然町の財政規模であったり、計画等もありますので、具体的な数値というものについてはお示しはできない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

次の下の項目の諸支出金、財政調整基金というものがあるのですけれども、ちょっとこのページで、ほかのところにもきつと額が載っていると思うのですけれども、現在の財政調整基金の額と、それから去年のところでの動き、そして今年度の予定というところをお聞かせください。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

まず、令和5年度末時点での財政調整基金の残高につきましては11億2,070万4,562円となっております。また令和6年度につきましては、取崩しを2億9,063万5,000円させていただきます。また積み立てにつきましては6,000円させていただきます。令和6年度末の決算見込みにつきましては、8億3,007万5,562円というところでの見込みでございます。

以上でございます。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

私の質問は以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

阿部委員、質疑願います。質問席へお願いします。

○5番（阿部弘明委員） 5番、阿部弘明です。質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず最初、先ほども出ましたけれども、全体の予算の前年度からの伸びが13%ということだと思

うのですけれども、これまでは大体6から7%増で推移をしてきたというふうに思うのですけれども、この要因については先ほど答弁ありましたが、これに対応する歳入についてはどのようなお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水よりお答えをさせていただきます。

令和6年度の予算額が前年度対比で約9億円になったということでのご質問の中で、今後の財源の調達方法の件ということでもございますけれども、今後につきましてはいわゆる一般財源としての取扱い、町税をはじめ各種交付金、これらの交付金や地方交付税等につきましては、大幅な増額というものはなかなか見込めないというような状況の中でございます。その中で、建設事業等に係るものにつきましては、繰り返しのご答弁となりますけれども、その財源の調達といたしましては地方債の借入れをさせていただくというような形で、財源の調達をさせていただきたいと思っております。また、各種事業を展開する中では、活用できる補助金等がないのかということにつきましては引き続き検討しておりますので、国や県の補助金、また民間企業様等の補助金等の活用がないかということで、財源の調達のほうは考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ちょっと忘れましてけれども、コミセンの問題で国からの補助金をという話があったというふうに思うのですけれども、何か具体的には検討されていることはありますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

コミセン関連の事業につきましては、国、県に補助金、交付金の相談をしておるところでございます。町づくり、防犯の点で今探しておるところではございますが、現在のところ頂けるような補助金、交付金は見つかっておりません。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 公共施設等適正管理推進事業債というのがあるのですけれども、これは使えないのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

コミュニティセンターの整備ということで、現状の計画におけるお話という前提でもってお話を

させていただきます。ご質問にありました公共施設等適正管理推進事業債につきましては、公共施設等の長寿命化、また施設の統合や廃止と、そのような目的でもって創設された地方債になります。現在町のほうで計画をさせていただいているコミュニティセンターの施設につきましては、長寿命化をさせるということではなく、新設をするということで、この事業債というものは活用ができないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） そういう事業債なのですか、これは。これは、国土交通省の示しているやつだと思うのですが、要するに集約化、複合化という事業で、床面積、維持管理経費等の減少を伴う集約化、複合化というところには当てはまらないということなのですね。そういうこと。これはまた参った。分かりました。私はこれを狙っているのかなと思ったのだけれども、これ駄目だということ。残念だな。

次に、先ほどの答弁にもありましたけれども、施設管理費がこれからは要するに経常経費を圧迫していくという予想だというか、それは私もそうだと思うのです。その際に、今言われた長寿命化事業に対する事業債というのがあります。これは、いわゆる法定耐用年数を超えて延長させると、この施設を。例えば総合体育館であるとか、ああいったようなものを長寿命化させるということについて事業債、要するに地方債ができるということなのですから、そういう場合、この長寿命化事業債については充当率が全体の90%、それで交付税の措置については財政力に応じて30から50というふうになっているのです。うちのこの町の財政力から見ると、やっぱり30%ぐらいしか交付されないというふうにと考えると、どうしても自己資金が必要になってくるというふうに思うのです。ですから、例えば体育館を長寿命化させるという予算、8億だったかと思うのですが、というようなのをあの個別施設計画でいうと、今年それをやるような流れになっている、計画ではなっているのだけれども、要するにそれをやる上ではどれだけの自己資金が必要になるのかと。

私、この長寿命化事業債をやっぱり活用すべきだというふうに思うのですが、どういうふうにしたらこれが活用できるのかなというふうに算定をする必要があるだろうというふうに思うのです。要するに自己資金がどのぐらいなければいけないのか。それに見合った借金をするわけだから、そういったようなことを考えると、どれだけの資金が今必要なのかというようなこと、分かりませんか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

ただいまのご質問の趣旨につきましては、公共施設等適正管理推進事業債が充当率が90%であるということから、残りの10%については地方債の借入れができないので、町の一般財源にて負担をしなければならないと。そのことから、町の財源というものをどのように確保していくのかとい

う趣旨でもってご回答させていただきますと、先ほど具体的な数値のほうは、お話しいただいたのですが、公共施設等の整備につきましては当然箱物施設や道路、橋梁等も含めて、全体での施設の整備というものがが必要です。現在その施設の計画については、個別施設計画ではうたわれておりますけれども、10%の財源の確保が必要だということも含めて、その財源の確保をしなければなりませんので、施設の計画等というものを見直しをしていきながら、町の財政規模に合った施設の計画というものをあらかじめ見直しをさせていただいた中で、施設の整備の計画等を今後進めていきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） いわゆる、令和3年、4年につくられた個別施設計画や、また公共施設の計画があるわけだけれども、それをこれからまた見直そうというお考えなのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

個別施設計画につきましては、策定をさせていただいて、おおむね40年間というところでの施設の計画表となっております。その中で、特に実施計画として策定した翌年度、令和3年度から5年度までの5か年についてはその計画の表が出ておりますけれども、コロナ禍における状況ですとか町の財政状況というものを見て、計画書のとおりに進んでいないというようなことで今進んでおるところでございますので、今後は計画表のほうは見直しをさせていただく中で、どの施設を対象とし、どのような形で整備を進めていくかということは、全庁的に進めていきたいなというふうにして考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この長寿命化事業の事業債については、何年前からありますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

事業債の創設の年度というものは今ちょっと資料がございませんので、後ほど答弁をさせていただきたいと思いますが、町のほうの活用状況につきましては、箱物施設についてはこの事業債というものは取組はさせていただいている過去はないのですけれども、道路の舗装の修繕につきましてはこちらの事業債を活用させていただいておるところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 恐らくこの建物の長寿命化も含めた様々な計画は、この事業債があるから、これに合わせてつくったのだというふうに思うのです。そうですね。要するに国がこれだけのお金

を、地方債ですけれども、やれるということで、全国の自治体がこの計画をみんなつくったわけです。だから、そういったような計画があったのだけれども、なぜかこの町では建物については手をつけなかったということなのではないかなと思うのですけれども、なぜなのかというのは分かりますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

公共施設等適正管理推進事業債につきましては、ご指摘のとおり、国のほうで箱物施設やインフラ施設の長寿命化というものが必要であるということで創設をされたという経緯ということは承知しております。ただ、町のほうではこの事業債というものは活用せず、現在に至るところでございまして、これは町が何の事業を重点的に取り組んでいるかといったところになります。もちろん施設整備にお金をかけていないからといって、それが全くもって町のほうでやらないというわけではなくて、様々な事業がある中で、それはソフトの事業、ハードの事業ありますけれども、その中で優先順位をつけながら、町のほうではどちらかというとハードの事業よりはソフトの事業のほうに対応させていただいたといったことで、この事業債のほうについては箱物施設に限っては活用できていないというような状況かと思えます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 今後については、この長寿命化に関わるこの事業債を活用する方針ではないのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

繰り返しの答弁になりますけれども、今後の施設の整備については今後計画書等の見直しをしていながら、どのような施設をどのような形で整備していくかということで、これから検討はさせていただきたいと思えます。その中で、仮に長寿命化の事業ということで計画が出た場合、また施設の複合や集約ということで計画が出た場合については、この事業債の活用ができますので、どちらかというとこの事業債ありきということではなく、町の方針として事業債が活用できるのかということで検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） せっかく国が、これ令和8年まで一応延びていますけれども、8年度までというふうな形になっていますので、活用できるのであれば、財政がない、ないと言っているわけだから、活用できるようにしてほしいと。それで、いろんな施設、本当にひどい状況になっているのはもうご存じだというふう思うのですけれども、それを一刻も早く手をつけていただけないか

なというふうに思います。

次に、話はちょっと変わりますが、13ページ、先ほども出ましたけれども、法人税の減額については事業収入、要するに所得割が減っているという流れなわけです。そういうことでいいのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 税務課、答弁願います。

○税務課長（島田昌徳） 税務課長、答弁いたします。

法人税につきましては、法人税割が落ち込んでいるというような状況があります。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 次は、地方交付税が1億1,200万円増額ということに、これは16ページです。そういったようなことになって、これは国の方針でも臨時財政対策債を減額して、地方交付税を引き上げていく、現物を引き上げていくということ、方針の流れの中であるのだろうなというふうに思うので、非常にいいことだなというふうに思うのですけれども、今後の地方交付税のどんどん上がっていくのかとか、そんな要因はないのかとかというのは分かりませんか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきますと思います。

地方交付税の交付の今後の推移ということでございますけれども、この地方交付税の財源については、いわゆる国税というものでその財源というものが賄われるというところでございます。その中で、町の地方交付税については、今後例えば国政調査の人口の推移ということで併せて、その人口が増加したということが起こった場合については、その地方交付税の算定については増額になるかもしれないということでございますので、ご理解いただければなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員、マイクをちょっと下げておいてもらえますか。ちょっと聞きづらいところがあるので。申し訳ないです。

阿部委員、質疑願います。

○5番（阿部弘明委員） 今年度の地方財政計画について、自治の財政局が出しているやつで、普通交付税の新たな算定項目で子ども・子育て費の創設ということがうたわれて、いわゆる基準財政需要額に18歳以下の人口を新たな算定項目に加えるというふうになっているのです。これは非常にうちの町にとってはありがたいことかなんていうふうに思うのですけれども、これがあるとどのくらい上がるのかなんていうのは分かりません。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

現時点ではその詳細については不明でございますので、お答えについてはできない状況でござい

ます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） あと、32ページ、議会費のところをお願いしたいのですけれども、前年度と大体同じ金額になっているのですけれども、私担当しているので、強く思うのですけれども、議会だよりが今なかなかページが少なく、要するに予算が少なく、ページを増やせないという状況なのです。何とかちょっと増ページが図れるように予算ができないのかなと思うのですが、まさに今議会の基本条例もつくられまして、その中でも開かれた議会と、そして住民にとって分かりやすいというか、そういったことが求められているのではないかなというふうに思うのです。そういう意味でも、この議会だよりの増ページが図れるような予算組みができないのかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 議会事務局、答弁願います。

○議会事務局主事・庶務担当（田島百華） 庶務担当、田島がお答えいたします。

今後検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ぜひよろしくお願いいたします。強く要望していただきたいと。

あと、34ページなのですが、40周年のことですけれども、記念式典に委託料500万円というのがあるのですが、これ中身は何でしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） もう一度お願いできますか。

○5番（阿部弘明委員） 34ページ、記念式典委託料500万円。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・秘書広報担当（鎌田武志） 秘書広報担当、鎌田よりご答弁申し上げます。

こちらの500万円は、来年、令和6年11月3日に滑川町が町制施行40周年を迎えるのを記念して行う記念式典の実施委託料となっております。記念式典の内容については、30周年の式典と同様のものを現在検討しております。こちらの500万円については、その会場設営費、業務の運営費等に係る経費となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） あと、その他いろいろ40周年記念事業、この前説明いただきましたけれども、まず全体で2,861万2,000円という予算なのですけれども、ここで関わるのはあとイルミネーション。イルミネーションとはどういうやつなのですか。ちょっと教えていただけますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 建設課、答弁であります。

○建設課主査・都市計画担当（福田典生） 建設課都市計画担当の福田が、阿部委員さんの質問に答

弁させていただきます。

こちらは、町制施行40周年記念に伴いましてイルミネーション事業を計画しているわけですが、こちらにつきましては場所が森林公園北口にごございます駅前交通広場で実施するものでございます。こちらにつきましては、他のイルミネーションとかも皆様のほうでも御覧いただいているかと思いますが、今検討しておりますのがメタセコイヤだとかケヤキだとか、そういった木を電飾とかですか、そういったもので装飾させていただいて、駅利用者、そういった方に町の40周年記念をPRしていきたいと考えているものでございます。それに加えて、40周年記念を広く伝えるためのオブジェ等の作成も検討させていただいております。

簡単ではございますが、以上で答弁とさせていただきます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） これは、ほかのところにもいろいろ、文教のところでも花火だとか、いろいろ関わってきているので、全体的にここでは言えませんが、東松山は70周年の記念の事業が今組まれておりますけれども、全体予算が2,500万円なのです。うちのほうがそれよりも随分多いのですけれども、そこまでお金をかけるというか、どうなのかなというふうに思うのですけれども、どうなのですか。これはどなたか答えられますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課長（篠崎仁志） 総務政策課長、阿部委員の質問に答弁いたします。

東松山市に比べて予算のほうが多いということでございますけれども、これにつきましては、以前にも申し上げましたけれども、若い職員が検討委員会の委員となって、それぞれ考えを出してきたものでございます。最初に、予算のことを気にしないでどんどん出してほしいということで立ち上げさせてもらいました。その中で、町長をはじめとした実行委員会のほうで全14事業を決めさせていただいて、現在2,800万円超の予算となっているわけでございます。このことについては、町長も先日申し上げましたけれども、コロナ禍でずっとふさいできた町民の皆さんが、この40周年を記念して少しでも元気になっていただこうと。併せて40周年を皆さんで喜んでいただこうという意味合いで、この40周年記念の事業を組んだわけでございます。そういったことから、ご指摘のとおり、予算については大きな額になっておりますけれども、そういったことも含めまして、ぜひこの40周年を皆さんでお祝いして、無事成功裏に終了させたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ということは、この事業費、要するに積み上げ方式で、それぞれの担当から出されたやつが積み上がって2,800万円になったのですか。それとも全体の予算はこのぐらいにしようということで、始めからということで始められたのか、どっちなのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課長（篠崎仁志） お答えいたします。

この事業については、各事業の予算がそれぞれ積み上がってこの額になったものでございまして、始めからこの予算の範囲内でやるというようなことではございません。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） そういうやり方がいかなものかと思うのですけれども、それぞれ出されたものをそのまま積み上げたら、それは膨大になるのは当たり前だというふうに思うのです。要するにこの町の財政規模から考えると、東松山の事業費よりも多くなってしまったというのはどうなのですか。そもそもそのやり方が、幾らでもお金使っているというような感じの言い方に聞こえるのですけれども、どうなのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課長（篠崎仁志） 答弁いたします。

全て出てきた予算について、この予算につきましてもそれぞれ査定をさせていただいて、この最終的な予算になったものでございます。ですから、査定をしないでいくと、もっともっと莫大な、大きな予算になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ちょっとそういったやり方については、私は疑問を持つというふうに言っておきたいと思います。

37ページ、企画費、ここにそれぞれの検討委員会のまち・ひと・しごとや第6次総合振興計画やコミセンなどが入っておりますけれども、あと委託料、38ページです。第6次滑川町総合振興計画の業務委託料682万円というふうなものも入っているわけですが……

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員、もっとマイク近づけてください。

○5番（阿部弘明委員） ごめんなさい。38ページ、第6次滑川町総合振興計画の委託料、こういったようなのが含まれているわけですが、私も総括質疑でもお願いしているわけなのですが、総括質疑では杉並区の例を述べさせていただきましたけれども、所沢でも新しい市長さんがタウンミーティングというようなことで、もう四、五回行って、百五、六十人集まるというようなテーマ別でやっているのです。そういったような住民参加の議論をぜひ取り入れていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

第6次の総合振興計画につきましては、令和6年度、令和7年度の2か年で策定するものでござ

います。そのうち令和6年度に基礎調査ということで、町民の声をお聞きする場を設ける予定でございませう。予定としましては、町民アンケート、それからワークショップ、それからグループヒアリング等を考えております。総合振興計画に策定できるような意見を吸い上げるような形で、開催方法については考えていきたいと思ひます。

以上でございませう。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 大体前回と同様のやり方、方法で検討されているのだというふうにするのでせうけれども、それを變えていただきたいなというのが要望でこの前もやったのでせうけれども。今行政がいろんな思ひがあつて、職員の皆さんだとかいろいろ集まつて、こういう町にしていかうとかというのを議論するのはもちろんいいのでせうけれども、やはり住民の皆さんがテーマ別でそれぞれのいろんな意見をお持ちなのです。それはやはり聞いていくべきだし、それを踏まえた形で次の長期計画をつくっていくというふうなことが必要だというふうにすると思ひます。

今コミセンの問題では、既にパブリックコメントを募集しているそうなのです。3月22日まであともう2週間も全然ないのですけれども、そういうふうな本当にこの住民の声を聞くといいながら、そういう要するに本当に短期間に募集しますよと。それで、ホームページを見ていない人にはもう全然分かりませうから、そういうふうなやり方でなくて、本当にこの住民の声はどうやったらよく聞けるのかということも考えていく必要があるのではないかなと思ひます。ぜひそういう方向に、この町の姿勢を改めていただきたいという思ひなのでもせうけれども、どうですか。要するに長期計画をつくるに当たつて、まずそういうふうなことが考えられないかということなのです。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願ひます。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたしませう。

総合振興計画策定に当たりまして、町民の方が広く一般に参加できる方法としまして、今までワークショップというものを開催してまいりました。これは、公募で町民の方に広く募集して、集まっていた方にテーマを設定して、ご意見をいただくという場でございます。ただ、前回十分な周知ができなかつたところかと思ひますが、手を挙げていただいた方が予定よりも少なかつたということがございませうので、その周知方法についても効果的なものを検討して、来年度は実施してまいりたいというふうにすると考えております。

以上でございませう。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続いて、46ページ、自動交付機がなくなってしまうのでせうけれども、これ存続を求める声というのはありませんか。

○委員長（瀬上邦久委員） 町民保険課、答弁願ひます。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長、阿部委員のご質問に答弁させていただきます。

現在特に直接町民の方から存続をしてくれとかというようなことを窓口で声を聞くような機会はありません。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 声がないということですが、要するにマイナンバーカードを作らなければいけないのかなというふうに。今までカードを持っていますので、今度はやっぱりマイナンバーカードにしなければいけないのかなんていうふうに思っている方もいるようなのですが、心配するのが保険証でいろいろな問題があるではないですか。その辺のマイナンバーカードに保険証の機能を持たせるのか、持たせないのかというような問題もあるわけけれども、その辺について住民にももう少し丁寧に教えてあげたほうがいいかなんていうふうに思うのですけれども、どうですか。マイナンバーカード、みんな不安なのです、あれ持つの。

○委員長（瀬上邦久委員） 町民保険課、答弁願います。

○町民保険課長（會澤孝之） 答弁させていただきます。

マイナンバーカード自体の制度と信頼性というものと、それから今おっしゃっていたように保険証とか、あるいはコンビニ交付といった利用の方法というのはまた別に考えております。マイナンバーカード自体のセキュリティーや何かの信頼性については十分あるとは思っておりますが、その他の部分でいろいろなトラブルがあってもなかなか信頼が得られていない、あるいは不安があるということで、そういった声は窓口でも聞きます。そういったことに対しては、こういうことですよということで職員が丁寧に、なるべく分かりやすくその方が求めている内容については答えておりますので、そういった上で皆さんマイナンバーカードを申請していただいたり、もうちょっと考えたとかということをやっていますので、我々の窓口としては十分にやっているつもりでおりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員、時間が少ないので、手短にお願いします。

○5番（阿部弘明委員） 1つだけ。83ページ、防災費のところなのですが、能登半島地震の教訓で要するにいろんな備品が足りないという問題がありました。そういった備品がこの町のどこにどれぐらいのものがあるのだと、備えてあるのだという、何かそういったようなものが分かるものは何かありますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（齋藤訓行） 総務政策課人権・自治振興担当、齋藤がご答弁申し上げます。

先ほどの備蓄品につきましては、滑川町の地域防災計画の資料編に、その備品だったりとかというものの品目がどれくらいというのを示したものがございます。備品につきましては、主に役場前

にあります防災倉庫並びに旧滑川分署である防災備蓄センター、こちらに備えております。

以上でございます。

○5番（阿部弘明委員） 時間ですので、終わります。ありがとうございました。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

質疑あるようですが、休憩後にお願いをしたいというふうに思います。

暫時休憩します。再開は午後1時とします。

休 憩 （午前11時51分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

ここで、先ほどの総務経済建設常任委員会所管の上野委員、阿部委員の質問に対して、総務政策課より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務政策課長、お願いします。

○総務政策課長（篠崎仁志） 総務政策課長、委員長のお許しをいただきましたので、午前中質問をいただきました上野委員と阿部委員の質問に対し、財政担当、清水のほうから答弁を申し上げます。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水よりお答えをさせていただきます。

初めに、上野委員様よりご質問いただきました件でございますが、予算書の26ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の中の土地貸付収入1,390万5,000円に關しての件数でございますが、こちらは23件でございます。

続きまして、阿部委員様よりご質問いただきました公共施設等適正管理推進事業債の創設に關してのご回答でございますが、こちらは平成29年度でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（瀬上邦久委員） それでは、引き続き質疑を行います。

質疑ありませんか。

中西委員、お願いします。

○12番（中西文寿委員） 中西文寿でございます。質問させていただきます。

71ページの節18負担金、補助及び交付金のところの説明のところですか、2行目の野菜等生産組織育成事業補助金及びその下の新規作物導入事業補助金のそれぞれの事業内容と来年度の目標について教えていただけますでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 産業振興課農林商工担当、吉野より答弁申し上げます。

新規作物導入補助金と野菜等生産組織育成事業補助金についてのご質問でございますが、野菜等生産組織育成事業補助金70万円につきましては、こちら滑川町の直売所のほうに出荷しております生産者の組合に対する助成でございます。種子の購入であったり、資材の購入等の育成費、それから堆肥購入のほうの助成ということで、令和6年度については70万円ということで計上させていただいております。

それから、もう一点、新規作物導入事業補助金、予算額につきまして25万円でございますが、こちらにつきましては新規作物の導入の補助金ということで、遊休農地の解消面積、こちら10アール当たり金額としては5万円、また、町の推奨作物でございますぼろたん、またころ柿、こちらのほうの苗木に対する助成のほうも行っております。1本当たり2分の1を補助として、上限700円という形で計上のほうをしております。また、町内における菅田の里、あとぶんやまの里、こちら森林公園の中央口の付近なのですけれども、その各里の維持管理における費用ということで計上させていただきまして、6年度については25万円のほうを計上しております。どちらの補助金につきましても、農業者さんの育成、また新規作物導入の補助については里山の保全、地域の管理について、それぞれ計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

新規作物というのが、ぼろたん、ころ柿になるわけでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） そのとおり、町のほうの推奨作物でございます栗ぼろたん、あとは、ころ柿、柿のほうになります。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） そのほかに新しい作物として取り組もうというものはないのでしょか。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 令和6年度におきましてはこのような形で計上させていただいて、現段階においてはこのとおりで、ほかは考えておりません。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。農業に携わっている方、もしくは新規参入を考えている方のモチベーションアップにつながるよう、ぜひこれからもよろしくお願いいたします。

続きまして、74ページです。観光費についてですが、246万8,000円増となっておりますが、これはどの項目で増えているのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 農林商工担当より答弁申し上げます。

商工振興費の本年度予算額2,062万2,000円で、比較の501万4,000円で増額の要因でございますが、主なものにつきましては人件費の増によるものとなっております。主なものについては、人件費の増額というものとなっております。よろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） すみません。質問のほうは滑川まつりの増額の理由ということでよろしかったですか。すみません。ちょっと質問のほうを私のほうが受け取り間違えておりまして、申し訳ございませんでした。滑川まつりの増額の理由という形よろしいですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） いや、滑川まつりではなくて、この観光費自体が246万8,000円増えているので、その要因を教えてくださいということです。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 答弁申し上げます。

そうしましたら、先ほどご回答申し上げましたけれども、主な増額の理由については人件費の増によるものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 1時09分）

再 開 （午後 1時10分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

産業振興課、答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 申し訳ございません。答弁いたします。

観光費について、6年度予算計上額558万7,000円で、比較の246万8,000円の増についての主な要因という形で、大変申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、まず1点については、次年度迎えます町制施行40周年の記念イベント事業の委託料という形で増額となっております。それから、あとは滑川まつりのほうの補助金についても増額となっておりますので、そちらのほうは主な増額の要因となっております。よろしく願いいたします。すみませんでした。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員、質疑願います。

○12番（中西文寿委員） 滑川まつり自体は、今年度もやっていると思うのですが、それからプラスになっているということでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 滑川まつりの補助金につきましては、

昨年度に比較して本年度、40周年の特別記念の費用としても一部見込んで増額となっております。
よろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） すみません。その金額が幾らかを知りたいのですけれども。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） こちら、令和6年度の予算計上につきまして、滑川まつり事業の一式として100万円、それからそれに伴います臨時バスの費用といたしまして16万円、それから40周年の催し事といたしまして、ステージの出演料等を含めまして、計上自体は200万円という形で計上してございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） すみません。あまりよく聞こえなかったのですけれども、金額をお尋ねしているのですけれども、金額をお答えしていただいているのかな。

○委員長（瀬上邦久委員） 吉野さん、もう少し大きな声でお願いします。よく聞こえない。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 答弁申し上げます。

滑川まつりの費用といたしまして100万円、それからそれに伴うふれあいバスの運行で16万円、また40周年特別の催し事一式で200万円という形で、トータルで324万円計上しておりましたが、査定によりまして274万円となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 1時14分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

産業振興課、答弁願います。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 産業振興課長、答弁させていただきます。

昨年度と比べまして130万円増えております。滑川まつりのほうでそういう形になっておりますので、よろしく願いします。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございました。

お聞きしたのは、観光関係はお金をいっぱい使ってもいいのかというふうには実は思っておりまして、多くの方に滑川に来てもらって、お金をどんどん使ってもらってということで、滑川を盛り上げるようにぜひ頑張ってほしいなということもあって、どんなことに使っていくのかということでお聞きしました。ぜひこれからも滑川を盛り上げるべく、観光のほうも頑張っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

質問は以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかにございませんか。

内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 13番、内田です。それでは、幾つか質問をさせていただきます。

初めに、26ページの寄附金のところなのですけれども、まちづくり応援寄附金、ここで1,000万円の計上をされているのですけれども、この返礼品は今どんな状況で、それから新しいものを開拓するとか、そういうことについてはどうなっていますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

まず、1点目の返礼品の取扱いにつきましてでございますけれども、今現在取扱いをさせていただいております返礼品につきましては、町内のゴルフ場、高根カントリー倶楽部様になりますけれども、ゴルフ場、それと伊古の里のフィッシングパークの釣り券、そして滑川町産の谷津田米、そして国営武蔵丘陵森林公園の入園券、利用券でございます。

今後の返礼品の取扱いの方針という形になりますけれども、こちらにつきましては今現在協議をさせていただいている事業者さんがおりまして、特に来年度につきましては今取扱いをさせていただいておりませんが、食品関係につきましても返礼品として取扱いをしていこうという形で、今協議のほうはさせていただいております。したがって、来年度につきましては現在取扱いをしている返礼品以上のものを取扱いをしていこうというふうにして考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 6年度は新しい返礼品の品目も増やす方向で考えていらっしゃるかと。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） はい。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） ありがとうございます。

それから、37ページの一番最下段のところの企画費のところの委員報酬で、38ページの一番上段のところなのですけれども、コミセンの建設委員会ですが、条例では15名以内となっていたと思うのですけれども、今案が出ている条例のやつです。それが、ここに8名で予算が組んであるようなのですが、これは当面8名ぐらいから始めるという予定で考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答え申し上げます。

おっしゃるとおり、今回議案にてコミュニティセンター建設委員会委員を15名以内ということで上程させていただいております。今回予算に見込んである8名というのは、費用弁償、報酬が生じる町民の方を対象としておりまして、残りの7名については行政職員を考えております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員、手を挙げて。

内田委員、質疑願います。

○13番（内田敏雄委員） 人数的には、まだ決めてないということよろしいでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課主査・企画調整担当（久保島 賢） お答え申し上げます。

町民からなっていたく委員さんについては、現在まだ選考しておりませんので、今後人選については進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員、挙手して。

内田委員、質疑願います。

○13番（内田敏雄委員） すみません。73ページの農地費ところなのですが、農地費の負担金、補助及び交付金のところ、18番の県営ため池整備事業負担金という項目があるのですが、これについてちょっとご説明いただけますでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課主任・土地改良担当（田幡俊史） 産業振興課土地改良担当、田幡のほうより説明させていただきます。

県営土地改良事業のため池としまして、対象の地区のほうは神戸沼、また土井城入沼、滑川町ため池群3地区としまして、このため池群3地区につきましては伊古地区の新沼、大沼のほうをこのため池群3の地区として事業のほうを進めております。この内容につきましては、神戸沼地区のほうは令和6年度のほうでため池の改修工事のほうを実施する予定となっております。続きまして、土井城入沼につきましては、その改修の工事の前段としまして実施設計書の作成のほうを行う予定となっております。続きまして、ため池群3地区につきましては、ため池の改修工事をするに当たりまして、土地改良法の法手続のほうが必要となってきますので、その法手続の書類作成のほうを6年度で行う予定となっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 県営ため池整備事業ということなのですが、このため池は県のため池になっているのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○産業振興課主任・土地改良担当（田幡俊史） こちらのため池は、所有のほうは町となっているのですけれども、ため池改修事業のほうを県営で行う手法と、団体営で町が事業主体となって行うため池のほうを選別しまして、各ため池によって基本的に県営のため池の対象となるのが総貯水量によってなのですけれども、貯水量の大きいため池、もしくはため池群3地区のように、周辺の受益がかぶっているため池をまとめて計上のほうを行って、県営のため池群として認められるところは埼玉県のほうで事業主体という方向で事業のほうを行っております。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） ありがとうございます。

それから、次なのですけれども、75ページの観光費の森林公園年間パスポート購入券の補助金なのですが、これは状況はどんなふうになっているのか。増加傾向になっているのか、横ばいなのかというところが知りたいのですけれども。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 産業振興課農林商工担当、吉野より答弁申し上げます。

森林公園の年間パスポート券購入補助金について、状況につきましては増加傾向でございます。最近令和4年度の実績でいうと、大人が21、シルバーが、65歳以上が115、またその前年でいいますと、令和3年度といたしますと大人で217、65歳以上で113という形で増加傾向となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 補足説明。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 産業振興課長、補足説明させていただきます。

昨年度と比べまして、金額のほうが7万8,000円増になっています。こちらのほうが、先ほど吉野が話したように徐々に増えている関係があります。その関係で7万8,000円。そして、来年度の予定なのですけれども、大人、シルバーの補助なのですが、大人のほうが250名補助予定です。そして、シルバーのほうが130名予定ということで、380名分を予定しております。

以上、答弁させていただきます。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） ありがとうございます。

最後の質問なのですが、同じく75ページで消費者行政推進費の中で、消費生活相談業務負担金というのがあるのですけれども、これはどういうシステムになっているのか教えていただけますか。多分どこかと、東松山で多分やってるのです。だけれども、近隣のも一緒にやってるのです。その辺のちょっと状況を教えて、どういうふうな形でやられているのか。

○委員長（瀬上邦久委員） 産業振興課、答弁願います。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 農林商工担当、吉野より答弁申し上げます。

ます。

こちら、消費生活相談業務負担金、令和6年度予算計上額125万円についてでございますが、こちらお話のとおり、1市4町によります広域の消費生活センターを開設し、東松山市において業務を行っております、引き続きその業務を委託するため計上してございます。

なお、算定の金額につきましては、消費者相談業務を行ってございます東松山市のほうで、県補助金なしで負担金を計算して計上してございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） すみません。東松山市でやっているのに、滑川も委託をしているような形になっているのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 産業振興課長、内田委員さんの質問に答弁させていただきます。

先ほど話したように、1市4町ということで、東松山市、滑川町、吉見町、川島町、嵐山町、こちらが一手に東松山消費者生活センターということで名称をうたっているのですけれども、こちらの1市4町、こちらの全体を東松山市でやっていただいております。そして、東松山市さんのほうで委託という形になっておりますので、人口割の負担金という形になっております。

そして、そちらのほうに関しては、負担金額、今回125万7,000円という形なのですけれども、人口割と相談割、こちらのほうでなっております。相談に関しては、例えば県のほうにも消費者センターがあると思うのですけれども、そちらに行かずに東松山に行っている分とか、そちらのほうでなっております。今相談に関しては、東松山だけではなくて、近隣でお話しさせていただくと、川越に、ちょっとどうしても対応がし切れなくて川越に行ったり、熊谷に行ったりという形でやっております。それに伴って、今回ちょっと増額になったのですけれども、相談件数が多いのと、それに伴う稼働日数を増やすという形で負担金が増えております。

以上、答弁させていただきます。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） すみません。最後にもう一つ、消費相談件数なののですけれども、やはり増加傾向にあるのでしょうか。その辺までは把握できている。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 産業振興課長、答弁させていただきます。

手元の資料に件数がちょっとないのですけれども、後で答弁させていただいてよろしいでしょうか。相談件数は増えているというふうに聞いております。

以上であります。

○委員長（瀬上邦久委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

西宮委員、質問席をお願いします。

○6番（西宮俊明委員） 6番、西宮俊明です。それでは、質問させていただきます。

38ページの10番の需用費のところなのですけれども、以前議会のほうで議会のペーパーレス化を取り上げさせていただきました。ここに入っているものもそれに当たると思うのですけれども、年間で議会を運営していくに当たって、資料として紙代、それから印刷製本費等が年間でどのくらいかかっているのかを知りたいと思ひまして、お願いをいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 会計課、答弁願います。

○会計課副主幹・会計用度担当（金井淳子） 会計課会計用度担当、金井が答弁申し上げます。

印刷用紙につきましては、役場全体の消費量ということなのですけれども、消費量につきましてはデータはないのですけれども、費用につきましては令和4年度のデータですけれども、およそ170万円でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） そうしますと、印刷代ということは紙代も含めてということよろしいですか。といいますのは、今回も様々な印刷資料が用意されていますけれども、そういう紙代も含めて、もし分かればと思ひまして質問させていただきます。

○委員長（瀬上邦久委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 1時34分）

再 開 （午後 1時34分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

総務政策課、答弁願います。

○総務政策課副課長兼主席主幹・総務担当（大林具視） 総務政策課総務担当、大林が答弁申し上げます。

金額につきましては、議会関係の印刷製本、お手元に配付している予算書、決算書等もあるのですけれども、それを除いた、今回議員の皆様にお配りしている議案書のコピーですとか、紙代とかというのはちょっと算出が困難でございます。いろんな議案を出しているわけなのですけれども、議案書の印刷等もカウントしておりませんので、大変恐縮なのですが、内訳等については出ておりません。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） それでは、要望ですけれども、議会として年間でどのくらいの紙代、それから印刷代が使われているか、今後の参考として今ここでというのではなくて、また分かれば。そうすると、議会がペーパーレス化されたときにどのくらいの費用が縮減できるかということになると思いますので、もしそういうことが可能であればお願いをいたします。

もう一つなのですけれども、それに関連をして、大変漠然とした質問で恐縮なのですけれども、今お話が出ました今回の議会に関しましても、この冊子以外に本当に多くの資料を用意していただいて、その資料を用意するのにどのくらいの労力がかかっているのかということが、もしお答えいただければお願いをいたします。ちょっと漠然とした質問で恐縮なのですけれども。

○委員長（瀬上邦久委員） 総務政策課、答弁願います。

○総務政策課副課長兼主席主幹・総務担当（大林具視） 大林が答弁申し上げます。

労力なのですけれども、1議案、皆さんに提出するときにコピーとして44部作ります。それをどれくらい議案を出すか分からないのですけれども、そういった労力がかかる。それから、コピーをするのにも労力がかかっているという状況でございます。大変簡単な答弁で申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 分かりました。また、今後そういう状況が分かってくればと思っていますので。大変ありがとうございました。

私の質問は以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 質疑なしと認めます。

これもちまして、令和6年度滑川町一般会計予算の総務経済建設常任委員会の所管事項の質疑を終結します。

説明員各位は大変お疲れさまでした。説明員の交代をお願いします。

暫時休憩とします。再開は1時50分とします。

休 憩 （午後 1時38分）

再 開 （午後 1時50分）

○議会事務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

ご着席願います。

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

ただいまから、令和6年度滑川町一般会計予算の文教厚生常任委員会の所管事項の審査を行います。

最初に、各担当課長、局長から自席にて歳入歳出予算の所管事項の説明を求めます。

初めに、木村福祉課長、お願いします。

○福祉課長（木村晴彦） 福祉課長の木村でございます。福祉課所管の令和6年度一般会計当初予算についてご説明を申し上げさせていただきます。着座にて失礼いたします。

初めに、令和6年度一般会計当初予算につきましては、福祉課所管の多くの科目に対しまして予算見積額相応の予算が計上されております。これによりまして、一定額削減された前年度当初予算に対し大幅に増額となっている事業が多くなってございますので、ご理解をいただければと存じます。

それでは、予算書の説明を申し上げます。初めに、歳入からご説明いたします。予算書の17ページをお開き願います。中ほどにございます款13分担金及び負担金、項2負担金、目2民生費負担金でございますが、節2児童福祉総務費負担金といたしまして、保育無償化の対象外の保護者負担金として保育所入所児童保護者負担金を現年度、過年度を合わせまして前年度比618万8,000円増額の7,532万4,000円を計上させていただきました。

次に、19ページをお開き願います。下段の款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金のうち節2障害福祉費国庫負担金につきましては、前年度比2,346万3,000円増額の1億9,819万円を計上しております。増額の要因につきましては、冒頭申し上げましたとおりでございます。

続いて、20ページをお開き願います。節3児童福祉総務費国庫負担金では、前年度比約1億1,000万円増額の7億716万1,000円を計上しております。内訳の児童手当負担金2億7,068万3,000円につきましては、令和4年度の実績に基づきまして前年度比約1,600万円の増額予算となっております。

次に、中段の款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金でございますが、前年度比708万2,000円増額の1億2,361万9,000円を計上しております。内訳の節2障害福祉費国庫補助金につきましては、前年度比約100万円増額の389万2,000円計上させていただきました。節3児童福祉総務費国庫補助金につきましては、前年度比約607万9,000円増額の1億1,972万7,000円を計上いたしました。

続いて、22ページをお開き願います。款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節2障害福祉費県負担金のうち、2つ目の障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費負担金につきましては、前年度比約1,200万円増額の9,107万2,000円を計上いたしました。また、節3児童福祉総務費県負担金につきましては、前年度比約2,700万円増額の2億3,488万8,000円を計上いたしました。

続きまして、23ページ中段の款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金のうち節1社会福祉総務費県補助金につきましては、民生委員及び児童委員活動費補助金を前年度比100万円減額

の176万円を計上いたしました。団体会計の繰越額の増額による減額をさせていただきました。節2障害福祉費県補助金につきましては、例年とほぼ同額となっております。

次に、節3児童福祉総務費県補助金につきましては、前年度比約1,300万円増額の1億4,362万8,000円を計上させていただきました。増額の主な理由ですが、2つ目の乳児医療費支給事業補助金につきましては、前年度比408万5,000円増額の1,308万8,000円を計上させていただきました。こちらにつきましては、埼玉県による乳児医療費助成の拡充により、これまでの未就学児までが助成対象でありましたが、令和6年度から通院については小学校3年生まで、入院については中学3年生まで県の助成対象を拡大し、併せて所得制限を撤廃することによる増額となります。

以上が、歳入の主な説明でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算書49ページをお開き願います。下段の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございますが、前年度比771万3,000円増額の1億855万5,000円を計上させていただきました。増額の主なものは、50ページ、節10需用費におきまして、2段目の町制施行40周年記念ターナちゃんグッズ作成が新規事業ということで350万円皆増となっております。

さらに51ページ、節18、説明欄3つ目の社会福祉協議会補助金につきましては、前年度比約1,500万円増額の4,918万3,000円を計上いたしました。新規職員2名の採用と備品購入費等の増額となります。

続きまして、51ページ、目3障害福祉費でございますが、前年度比4,585万2,000円増額の4億7,813万1,000円を計上いたしました。主なものにつきましては、52ページをお開き願います。節18負担金、補助及び交付金のうち、1番目の障害福祉サービス介護給付費訓練等給付費が前年度比約5,000万円増額の3億6,110万1,000円を計上いたしました。障害者の介護給付費として在宅介護や生活介護、施設入所等の支援に関する経費、また将来のための訓練等給付費で令和5年度の実績により算出したものでございます。次に、節19扶助費につきましては、前年度とほぼ同額の5,841万7,000円を計上させていただきました。

続きまして、53ページ下段の款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございますが、前年度比2億4,075万円増額の18億2,028万5,000円を計上いたしました。人件費以外で増減の大きな事業につきましては、54ページをお開き願います。一番下の節12委託料のうち、55ページ上段から放課後児童対策事業委託料につきましては前年度比約1,500万円増額の2億945万4,000円計上させていただきました。さらにその下の保育所保育実施委託料では、約1億3,000万円増額の8億2,901万7,000円を計上させていただきました。いずれも増額の要因は、冒頭申し上げましたとおりでございます。

その2つ下、新規事業といたしまして、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料350万円につきましては、第3期の滑川町子ども・子育て支援事業計画策定に伴う業務委託となります。計画

の期間は、令和7年度から令和11年度の5年間となります。

続きまして、節18負担金、補助及び交付金に前年度比約3,400万円増額の2億909万8,000円計上させていただきました。増額の主な理由といたしましては、こちら冒頭申し上げましたとおりでございます。

続きまして、節19扶助費につきましても約4,700万円増額の5億1,792万円の計上となります。一番初めのこども医療費に前年度比約2,800万円増額、1億1,055万9,000円を計上させていただきました。

次に、56ページをお開き願います。目2児童福祉施設費でございますが、前年度比2億726万6,000円増額の2億1,003万5,000円計上させていただきました。増額の主なものといたしましては、節12委託料の一番下、(仮称)滑川町福祉センター設計・施工監理委託料に、令和5年度からの継続費といたしまして令和6年度分の258万5,000円を計上させていただきました。さらに、節14工事請負費に、新規事業といたしまして(仮称)滑川町福祉センター建設工事費といたしまして2億500万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、子どもから高齢者までを総合的に支援していく施設として建設を予定しております。

以上、大変雑駁でございますが、福祉課所管の令和6年度当初予算の説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長(瀬上邦久委員) 次に、會澤町民保険課長、お願いします。

○町民保険課長(會澤孝之) 町民保険課長の會澤でございます。町民保険課所管の予算についてご説明させていただきます。お許しをいただいておりますので、着座での説明とさせていただきます。

最初に、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。予算書の20ページをお開きいただきたいと思っております。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金のうち節7国民健康保険費国庫負担金として、本年度予算額1,524万8,000円を計上いたしました。内訳ですが、国民健康保険保険基盤安定負担金(保険者支援分)1,483万円は、低所得者に対して保険料負担の軽減を図るための国庫負担分でございます。保険料軽減総額の2分の1を国が負担いたします。また、その下、未就学児均等割保険料負担金は、就学前の子どもに対して均等割保険料の軽減に対するもので、同じく2分の1を国が負担いたします。

続いて、22ページをお開き願います。ページの上段、款15国庫支出金、項3国庫委託金、目2民生費国庫委託金のうち節3国民年金費国庫委託金として、本年度予算額301万9,000円の歳入を見込んでおります。こちらは、町が行う年金事務に関連して発生する人件費、物件費等に充てるため、国が負担する事務費交付金でございます。

同じページの下段になります。款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金のうち、節7国民健康保険費県負担金、本年度予算額4,214万3,000円を計上いたしました。内訳ですが、国民健康保険保険基盤安定負担金3,451万9,000円、同じく保険基盤安定負担金(保険者支援分)として741万

5,000円、同じく未就学児均等割保険料負担金20万9,000円となります。これらは、先ほどの国庫負担金と同様に被保険者の保険税負担の軽減、町国保の財政基盤の安定を図るための県からの負担金でございます。続きます節8後期高齢者医療保険費県負担金に、本年度予算額2,920万5,000円を計上いたしました。こちらでも低所得者への保険料軽減措置のための県の負担金でございます。

次に、27ページをお開きください。ページ下段になります。款21諸収入、項4受託事業収入、目1民生費受託事業収入、節8後期高齢者医療保険費受託事業収入に本年度予算額1,155万1,000円を計上いたしました。内訳ですが、後期高齢者医療健康診査受託金として558万9,000円を計上いたしました。町が行う長寿健康診査の健診費に関わる後期高齢者医療広域連合からの歳入見込額となります。その下の一体的実施等受託事業収入として596万2,000円は、令和5年度からの新規事業で、高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施事業を行うための人件費等に係る後期高齢者医療広域連合からの歳入見込額となります。

歳入については以上になります。

続いて、歳出についてご説明いたします。ページ飛びますが、53ページをお開き願います。中段です。款3民生費、項1社会福祉費、目4国民年金費でございますが、本年度予算額957万9,000円を計上いたしました。こちらは、国民年金事務に必要な人件費及び消耗品費、通信運搬費等となります。財源として国からの事務費交付金を充てます。

次に、59ページをお願いします。下段の款3民生費、項5国民健康保険費、目1国民健康保険費でございますが、総額で本年度予算額1億1,588万円を計上いたしました。前年比1,762万1,000円の増となります。こちらは、人件費等に係る経費の計上が主なものとなっております。

下段になりますが、節27繰出金の国保特別会計繰出金について9,260万9,000円を計上し、一般会計からの国保特別会計への繰入れをいたします。前年度比1,570万9,000円の増となります。こちらの繰出金には、例年同様法定外の繰出しは含んでおりません。保険基盤の安定に資するもの、未就学児の均等割保険料減額分への補填、出産育児一時期の国保会計支出分の補填などが主なものとなっております。

続いて、61ページになります。項8後期高齢者医療費、目1後期高齢者医療費ですが、本年度予算額2億4,368万2,000円を計上いたしました。前年度比2,821万5,000円の増となります。こちらでも国保同様、人件費等に係る経費の計上のほか、主なものとして節12委託料のうち健診委託料に666万3,000円、節18負担金、補助及び交付金として後期高齢者医療広域連合市町村負担金に1億7,929万円、節27繰出金として後期高齢者医療特別会計繰出金に本年度予算額4,102万2,000円を特別会計繰り出したいたします。前年度比で309万6,000円の増となります。

以上、簡単ではございますが、町民保険課所管の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、篠崎高齢介護課長、お願いします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長の篠崎でございます。着座にて失礼いたします。

それでは、高齢介護課所管令和6年度一般会計当初予算についてご説明申し上げます。初めに、歳入から説明いたします。予算書の20ページをお開きください。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金でございますが、節8介護保険費国庫負担金として600万1,000円を計上しております。低所得者保険料軽減負担金として、保険料の第1段階から第3段階の被保険者に対する国の公費負担分で、負担割合は2分の1となっております。

続いて、23ページを開きください。款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節9介護保険費県負担金として300万円を計上しております。先ほど同様、低所得者保険料軽減負担金としての県の公費負担分で、負担割合は4分の1となっております。

次に、24ページ、項2県補助金、目2民生費県補助金、節5老人福祉総務費県補助金として25万3,000円を計上しております。単位老人クラブと老人クラブ連合会の町補助金に対する県の補助でございます。

歳入については以上となります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算書56ページをお開きください。款3民生費、項3老人福祉費、目1老人福祉総務費でございます。前年度比83万4,000円の減額の6,254万6,000円を計上しました。令和5年度の実績をベースとしたことと、令和5年度に作成しました第9期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画策定に係る予算分の減額となります。

57ページ、節7報償費でございます、敬老年金対象者の増加に伴い85万円の増額で1,250万円計上しました。また、一世紀長寿祝金として6名の方が100歳を迎えられるので、5万4,000円の増額で45万4,000円を計上しました。内訳として、町内に居住期間50年以上の方が3名、48年の方が1名、24年の方が1名、5年の方が1名となっております。節11役務費、18万5,000円の減額で59万8,000円。節12委託料は、昨年度第9期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画策定業務が終了しておりますので、348万5,000円の減額で277万5,000円を計上しました。

節18負担金、補助及び交付金でございます。58ページ、長寿ふれあい温泉入浴補助金として令和5年度の実績を基に53万2,000円の減額、244万4,000円を計上しました。その下の老人福祉団体等シルバー人材センター活動費補助金は、50万円増額の700万円を計上しました。物価高騰や最低賃金の引上げ、またインボイス制度の導入などによる必要経費支出の増加を見込み、シルバー人材センターの持続的な運営を維持するために増額とするものでございます。シルバー人材センターとしては、町の補助金を増額することにより、国の交付金の増額を見込んでおります。節19扶助費、紙オムツ給付費50万8,000円の減額で245万3,000円、寝たきり老人手当31万5,000円の減額で34万5,000円を計上しました。どちらも令和5年度の実績を基にしております。

次に、58ページ、目2老人福祉施設費として95万5,000円の増額、188万9,000円を計上しました。主にマレットゴルフ場に係る経費でございます。増額の理由としては、節17備品購入費の芝刈機購

入のためとなっております。マレットゴルフ場の整備は、マレットゴルフ愛好会へ委託しております。今後、マレットゴルフ場を維持するための乗用芝刈り機購入費となります。

次に、60ページをお開きください。項7介護保険費、目1介護保険費として2億1,751万4,000円、前年度比20万7,000円の増となります。人件費等に係る経費の計上と、節19扶助費として介護保険利用者負担額支給費500万円を計上しました。これは、町独自の事業として利用者負担額の一部を支給することにより、経済的な負担を軽減するものです。節27繰出金、介護保険特別会計繰出金は町からの保険給付費の12.5%を法定負担分として、一般会計から1億8,754万円を介護保険特別会計へ繰り出します。

以上、高齢介護課所管の予算についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、武井健康づくり課長、お願いします。

○健康づくり課長（武井宏見） 健康づくり課長の武井でございます。これより健康づくり課所管の令和6年度当初予算についてご説明申し上げます。では、着座にて失礼いたします。

それでは、主なもの、また新規のものを中心に歳入歳出の順にご説明させていただきます。まず、歳入からご説明いたします。予算書の20ページをお開きください。上段、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金96万円です。内容は、未熟児養育医療等国庫負担金です。

続いて、21ページの上段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金1,560万4,000円です。内容は、乳児家庭全戸訪問事業等補助金29万1,000円、子育て世代包括支援センター事業補助金149万9,000円、感染症予防費補助金5万7,000円、母子保健衛生費国庫補助金141万9,000円です。また、昨年からはじめた妊娠・出産子育て応援交付金事業補助金として1,233万8,000円を新規で計上いたしました。この予算の増額は、ほぼこの妊娠・出産子育て応援交付金事業補助金の増額によるものでございます。

次に、23ページを御覧ください。23ページ上段、款16県支出金、項1県負担金、目3衛生費県負担金48万円です。先ほど20ページの国庫負担金でございました、未熟児養育医療等国庫負担金と連動するもので、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担となる事業となっております。

続けて、24ページの中段を御覧ください。目3衛生費県補助金、節1保健衛生総務費補助金、節2予防費県補助金476万9,000円です。主なものは、埼玉県利用者支援事業（母子保健型）補助金87万5,000円、また先ほど国庫補助にもあった妊娠・出産子育て応援事業補助金県負担分の308万4,000円などになります。

飛びますが、28ページ、こちらの中段を御覧ください。款21諸収入、項6雑入、目1雑入、節7がん検診等負担金82万5,000円は、町実施のがん検診を受けていただく方の自己負担分となります。

また、29ページが一番上です。節15雑入の在宅当番医制運営事業市町村負担金、こちら404万6,000円ですが、こちらは令和6年度が滑川町や比企管内の幹事市町村となっており、比企管内の

負担金を取りまとめて比企医師会に支払うため、一度各市町村から町に歳入として受け入れるもの
でございます。

以上、健康づくり課所管の歳入合計は2,729万2,000円でございます。前年比1,873万7,000円の増
となっております。増額の理由といたしましては、妊娠・出産子育て応援交付金事業の国庫補助金、
県補助金、また幹事市町村となった在宅当番医制運営事業市町村負担金が新規に計上されたことな
どによるものでございます。

次に、歳出のご説明を申し上げます。62ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費
が健康づくり課の所管となります。まず、目1保健衛生総務費7,917万7,000円です。主に職員人件
費及び保健センター施設の維持管理費等の計上経費になります。一番下の行になりますが、節12委
託料の在宅当番医制運営事業費委託料は、こちら先ほどもありましたが、当番医を決め、休日に診
療を受けられるよう医師会に委託する1年間の費用となっております。

続きまして、63ページ下のほうになりますけれども、節13使用料及び賃借料の福祉相談支援シス
テムは、相談記録等を入力できるソフトウェアの借上料、また節14工事請負費、保健センター照明
器具（LED）更新工事1,045万円は新規でございますが、既にこちら役場庁舎や図書館等で実施
してきている照明機器のLED化推進の一環として、令和6年度は保健センターの照明の更新工事
を実施するものでございます。また、節18負担金、補助及び交付金の病院輪番制病院事業費負担金
351万2,000円は、こちらは比企管内の休日当番制の比企医師会への負担金となります。なお、この
負担金の算出につきましては、管内市町村の均等割負担及び前年度の人口割負担となっており、当
町の人口増の分、前年度比4,000円の増額となっております。

続いて、63ページ下段から65ページまでですが、目2予防費1億7,628万3,000円でございます。
おめくりいただいて、64ページ中段の節7報償費の保健事業（母子保健事業）講師等報償費761万
2,000円でございますが、平均月4回開催している乳幼児健診、月1回の2歳児歯科健診、月2回
開催している発達相談、またその他の事業などに来ていただく医師、歯科医師、歯科衛生士、作業
療法士、理学療法士、言語聴覚士などにお支払いする報償費となっております。

同じページの下段の節12委託料ですが、妊婦健康診査業務委託料1,839万円と予防接種委託料
8,675万4,000円、検診・検査委託料1,297万8,000円は、医師会等との契約に基づき予防接種、健診
等の費用を医療機関などにお支払いする費用となっております。妊婦健康診査業務委託料1,839万
円、検診・検査委託料1,297万8,000円は前年度とほぼ同額、予防接種委託料8,675万4,000円は、前
年度比マイナス615万5,000円となっております。これは、平成26年度から始まった高齢者肺炎球
菌予防接種の対象年齢を65歳から100歳までの5歳刻みとする移行措置が終了し、令和6年度から
対象が65歳に到達した日から1年間と変更されて、これにより対象者数が大幅に減る見込みとなっ
たため減額となったものです。

また、次の65ページ上段の高齢者インフルエンザ予防接種委託料1,306万1,000円については、例

年並みの接種率約55%で積算しております。こちらについては、当初予算のほうに計上させていただきました。また、同じ委託料の下から2番目、こちら新規となりますが、屈折検査機器保守点検委託料11万円でございます。令和6年度から3歳児健診に新たに眼科検診を開始する予定でございますが、3歳児では視力検査板を使った対話による視力検査が難しいため、機器を利用して視力検査を実施することで目の異常を早期に発見し、治療やその後の矯正等に役立つ機器の保守仕様でございます。機器本体は、昨年9月の定例議会で補正予算をいただき、令和5年度で購入させていただいております。

その下、産後ケア事業委託料204万9,000円ですが、こちらは新規でございます。先日の全員協議会でもご説明させていただきましたが、内容は今まで特にケアが必要な妊産婦に対し、職員等の訪問や相談のみで行っていたケア事業につきまして、昨年6月、国より対象を広げるように通知がございました。医療機関などの預かりケアなどをそれに伴いまして開始しますので、新たに委託料を計上したものでございます。

次に、節18負担金、補助及び交付金の2行目ですが、小児初期救急医療運営事業費補助金243万円ですが、医師会等に開設されている夜間、休日等の小児救急医療体制に係る市町村負担金でございます。すぐ下の健康づくり団体補助金133万円については、町内の地区や有志で構成された団体が健康づくりを目的とする活動を行う場合にその費用の一部を補助するもので、令和5年度実績36団体に基づき計上させていただきました。

次に、この節最後の妊娠・出産子育て応援交付金1,840万円については、令和5年2月より国の補正予算事業により開始した妊娠届出時に5万円、出産時5万円の経済的援助、また妊娠中、産後を通じて相談見回りを行う事業で、妊娠届、出産、それぞれ約180件を想定して計上してございます。この事業については、令和6年度より国に正式に制度化されるという旨が示されてございます。なお、補助費につきましては、国3分の2、県6分の1、そして町6分の1の負担と見込んでございます。

次の節19扶助費、養育医療250万円は、未熟児医療費に該当する乳幼児がおりますので、当初予算においてこの額を計上しました。歳入でもご説明申し上げましたが、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担割合の事業となっております。

健康づくり課所管の歳出については、総額2億5,546万円、令和5年度は2億3,241万6,000円で、前年度比2,304万4,000円の増となっております。増額と減額それぞれございますが、減額の主な理由については、人件費等の経常経費以外では、先ほど申し上げた予防接種委託料にある高齢者肺炎球菌予防接種の移行措置が終了し、対象者が減るといったものによる見込みのため、減額となったことなどがございます。また、増額の主な理由については、9月議会にご指摘のあった高齢者インフルエンザを当初予算に計上したこと、また妊娠・出産子育て応援事業費及び産後ケア事業費が新たに計上されたことなどが主な理由となっております。

以上、簡単ではございますが、健康づくり課所管の令和6年度当初予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、関口環境課長をお願いします。

○環境課長（関口正幸） 環境課長の関口でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

令和6年度滑川町一般会計予算環境課所管の衛生費について、歳入歳出予算のご説明を申し上げます。予算書19ページをお開きください。主な歳入についてご説明を申し上げます。中段の款14使用料及び手数料、項2手数料、目3衛生手数料120万9,000円を計上いたしました。主な手数料は、節2環境衛生手数料の犬登録料等手数料65万8,000円、次に節3塵芥処理手数料の粗大ごみ収集運搬手数料51万1,000円でございます。

次に、24ページをお開きください。中段の款16県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金のうち、節3環境衛生費県補助金142万8,000円を計上いたしました。内訳は、彩の国環境保全交付金5万円と埼玉県クビアカツヤカミキリ防除対策事業補助金137万8,000円でございます。町で管理しております桜の木を特定外来生物のクビアカツヤカミキリの被害から守るため、薬剤注入等の防除作業を行うための補助金です。具体的には、総務課で管理しております役場周辺、産業振興課管理の谷津の里や伊古の里等、建設課で管理します公園、教育委員会管理の学校施設、高齢介護課管理のマレットゴルフ場、上下水道課管理の水道タンク周辺でございます。県北部から被害が広がっており、多くの自治体で補助申請が予測されるため、補助率は上限が2分の1ではありますが、上限まで保障されるか、現在のところ不明でございます。

次に、25ページをお開きください。最下段、款16県支出金、項3県委託金、目6衛生費県委託金のうち、節1環境衛生費県委託金1万6,000円を計上いたしました。これは、町内で捕獲されますイノシシやニホンジカの個体分析を行うことに対する委託金でございます。

次に、28ページを開きください。中段の款21諸収入、項6雑入、目1雑入ですが、節3汲取券捌手数料12万3,000円を計上いたしました。小川地区衛生組合より納入される手数料でございます。

同じく28ページ下段の節15雑入、資源物売却代金として381万4,000円を計上いたしました。資源回収した新聞、段ボール等の紙類、衣類、アルミ缶の売却代金でございます。

歳入については以上でございます。

次に、65ページを開きください。最下段を御覧ください。主な歳出についてご説明をいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費ですが、4,529万2,000円を計上いたしました。前年度比448万6,000円の増となります。増額の主な理由は、節12委託料、町制施行40周年記念花火大会400万円によるものでございます。主な内容については、66ページをお開きください。中段の節7報償費、環境委員等報償81万6,000円、次に節12委託料のうち比企河川合同水質調査委託料75万9,000円、農業用水路水質調査委託料39万8,000円、町制施行40周年記念花火大会400万円でございます。

ます。これは、40周年記念事業といたしまして、11月3日の滑川まつりの日の夜に花火大会を実施するものでございます。

次に、67ページ、節18負担金、補助及び交付金のうち比企広域市町村県組合（斎場及び霊柩車事業）の負担金1,389万3,000円、続いて住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の150万円ですが、補助金の内訳は1キロワット以上10キロワット未満のシステムに対し一律5万円を補助するもので、30基分となっております。

次に、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費ですが、1,029万8,000円を計上いたしました。前年度より70万1,000円の増額となっております。

続いて、67ページ下段、款4衛生費、項2清掃費、目2塵芥処理費ですが、3億6,771万3,000円を計上いたしました。前年度比1,703万8,000円の増額となっております。増額の主な理由ですが、68ページ、節12一般廃棄物収集運搬委託料を人件費及び燃料費の高騰を鑑み814万円の増額。また、節18小川地区衛生組合塵芥処理負担金については、他町村の人口減少と本町の人口増加により利用割が増加したことが主たる要因であり、798万1,000円の増額とし、内容といたしましては節12委託料1億2,216万円のうち一般廃棄物収集運搬業務委託料1億1,825万円は、滑川町内の一般家庭から出されるごみと資源の収集運搬を委託するものでございます。そのほか清掃作業委託料143万3,000円、生活パトロール町内美化推進事業委託料202万円については、どちらも通常の収集では対応できないごみの回収でございます。不法投棄や環境美化の日の特別収集でございます。

続いて、節18負担金、補助及び交付金では、小川地区衛生組合塵芥処理負担金2億4,338万円を計上いたしました。滑川町の家庭から出される一般ごみ、粗大ごみ、事業系ごみを処理するための負担金でございます。

次に、68ページ中段の目3し尿処理費ですが、4,582万6,000円を計上いたしました。前年度比57万1,000円の増となっております。主な内容は、節18負担金、補助及び交付金の小川地区衛生組合し尿処理負担金4,570万2,000円でございます。滑川町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を処理するための負担金でございます。

次に、目4浄化槽事業費ですが、1,474万円を計上いたしました。前年度比355万9,000円の減となっております。減額の主な理由ですが、節18負担金、補助及び交付金の浄化槽事業補助金192万9,000円です。これは、浄化槽事業を含む下水道事業が令和5年度より企業会計に移行したことにより、現在町内に設置してあります公設浄化槽本体の減価償却分を町より企業会計に支出するものです。主な内容は、節27繰出金の浄化槽事業特別会計繰出金1,281万1,000円でございます。

以上、雑駁でございますが、環境課所管の予算についての説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、澄川教育委員会事務局長、お願いします。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、澄川でございます。よろしくお願

します。着座にて失礼をいたします。

それでは、教育委員会事務局所管の令和6年度当初予算の概要について、予算書に基づき、新規計上及び主なものについて説明をさせていただきます。初めに、歳入予算から説明させていただきます。予算書17ページ下段をお願いいたします。款13分担金及び負担金、項2負担金、目5教育費負担金の節1教育振興費負担金ですが、191万7,000円を新規計上しております。これは、令和4年度にスタートした比企広域電子図書館サービスについて、令和6年度から構成市町の児童生徒が活用できるように学校連携を図ってまいります。そこで、児童生徒が活用するコンテンツ使用料について、加入している各市町から負担金として収入し、代表市町である滑川町で一括して支出するためのものでございます。

同じく節3図書館費負担金ですが、475万9,000円を計上させていただいています。これも令和4年度からスタートした比企広域電子図書館サービスの運営に必要な経費に係る構成市町からの負担金で、東松山市、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、そして滑川町とで共同でこのサービスを運営しております。

次に、18ページ中段を御覧ください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目3教育使用料、節2体育施設使用料ですが、78万6,000円を計上させていただいております。これは、各体育施設等の町外利用者の使用料及び総合グラウンドの夜間照明使用料となります。

同じく、節5スクールバス利用料ですが、171万6,000円を計上しています。年間のスクールバスの利用料として、利用見込み対象者130人分を11か月分見込んでおります。

次に、21ページ中段をお願いいたします。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節2教育振興費国庫補助金の教育支援体制整備事業費補助金45万3,000円は、令和5年度に引き続き、滑川幼稚園の園児に利用ケアが必要なお子さんがいるため、このケアを看護師へ委託する経費に対する国からの補助金となります。なお、補助率は3分の1となります。

次に、24ページ下段をお願いいたします。款16県支出金、項2県補助金、目7教育費県補助金に228万6,000円を計上させていただいております。令和4年度からの新たな補助金として、埼玉県放課後子ども教室推進事業補助金を計上いたしました。令和6年度も17万3,000円を計上しております。令和6年度も社会教育事業の一環として、福田小学校で放課後子ども教室を継続いたします。

28ページ上段をお願いいたします。款21諸収入、項5給食費、目1学校給食費、節1の現年度給食費として823万1,000円を計上させていただいております。町では、子どもたちの給食費無償化事業を令和6年度も継続して実施いたしますので、ここに計上されているのは教職員及び教育実習生等の給食費の徴収予定分でございます。

次に、29ページ中段をお願いいたします。項6雑入、目2雑入、節1預かり保育事業収入の現年度おやつ代徴収金として17万円を計上させていただいております。これは、幼稚園で実施する一時預かり保育において、園児へ提供するおやつに対する保護者負担分でございます。

以上、概要ではございますが、歳入予算の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出予算の説明をいたします。83ページの下段から教育費になります。83ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でございます。本年度予算額124万8,000円で、前年度と比較して1万5,000円の減額の予算計上とさせていただきます。教育委員の報酬など、教育委員会の運営に関する経費でございます。

次に、84ページをお願いいたします。目2事務局費でございます。本年度予算額1億2,165万1,000円で、前年度と比較して304万円の減額の予算計上とさせていただきます。教育委員会事務局の職員に係る人件費が主なものでございます。

続きまして、85ページ中段をお願いいたします。目3教育振興費として、本年度予算額2億2,526万4,000円で、前年度と比較して4,639万6,000円の増額の予算計上とさせていただきます。主な増額理由といたしましては、85ページ中段、節1報酬、節3職員手当、節4共済費など、会計年度任用職員の人件費に係る増額分が1,800万6,000円、節13使用料及び賃借料のうち比企広域電子図書館学校連携用電子書籍コンテンツ使用料が新規計上で231万円の増、また町立小中学校校務支援システム賃借料が、令和5年度までは各学校費にパソコン等借上料の一部として計上していたものを、教育振興費の費目に集約して新規計上したため1,536万5,000円、こちらが増額となっているためでございます。また、節18負担金、補助及び交付金についても、やはり各学校費に計上しておりました日本スポーツ振興センター掛金負担金を、この教育振興費の費目に集約して新規計上しておりますので、こちらが201万1,000円の増額となっております。

それでは、個別に説明をさせていただきます。まず、85ページ中段になりますが、教育振興費に計上した会計年度任用職員に係る経費として報酬、職員手当、共済費、費用弁償等がございますが、合計で6,414万円計上されております。前年度比の増額分として、時給等の単価の改定、定期週休及び勤勉手当の新規支給等の任用制度の改正に係るものでございます。教育振興費の中での会計年度任用職員でございますが、小学校非常勤講師、小中学校へ配置する学習生活指導支援員、中学校補助教諭等で合計29名の雇用を見込んでおります。小学校非常勤講師は、外国語と理科の専科教員を配置し、小学校での指導に尽力していただく予定でございます。また、中学校補助教諭でございますが、令和6年度では3年生が町基準でのクラス人数、こちら1クラス当たり38人でございますが、この人数で編成する見込みで1名の配置を見込み、予算計上をしております。また、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフも引き続き雇用し、教職員への負担軽減と子どもたちへのきめ細かい支援を図るため、継続して配置してまいります。

次に、86ページ下段をお願いいたします。節12委託料ですが、英語指導助手派遣委託料として2,006万4,000円を計上させていただきました。これは、学習指導要領の改正による小学校の外国語の教科化の対応や中学校の外国語指導の充実を図るため、また宮前小学校でのクラス増、こちらに対応するため、英語指導助手を4名体制とし、外国語教育のさらなる充実を図ります。また、スク

ールバス運行業務委託料でございますが、過日の予算説明会でお話しさせていただいたとおり、事務局の積算誤りにより訂正をさせていただいております。4,859万6,000円の計上となっております。よろしく願いをいたします。

次に、節13使用料及び賃借料を6,580万4,000円計上いたしました。ここには、公立学校情報機器賃借料1,769万2,000円のほか、各校の空調設備等借上料を集約して、2,756万9,000円を計上しております。また、メール配信連携スマートフォン使用料27万8,000円も継続して予算計上させていただきました。新規計上として、先ほど増額理由としてお話しした比企広域電子図書館学校連携用電子書籍コンテンツ使用料と、町立小中学校校務支援システム賃借料はここに計上しております。

次に、89ページをお願いいたします。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費でございます。これは、主に小学校3校の学校施設や設備に関する維持管理経費で、本年度予算額8,583万5,000円とし、前年度と比較して1,441万6,000円の増額の予算計上をさせていただいております。増額の主な理由ですが、会計年度任用職員の任用制度の改正に伴う増額、また新規計上として宮前小学校の浄化槽の入替えを見込んだ設計委託料で550万円、令和5年度にリプレースを行った宮前小学校の公務用パソコンの借上料が529万4,000円、加えて毎年度補正予算で対応していたプール等移設用地取得費172万円を、今年度は予算編成方針の変更により当初予算に計上しておりますので、これらが増額の要因となっております。

次に、93ページ中段をお願いいたします。目2教育振興費でございます。本年度予算額1,267万5,000円で、前年度と比較して341万円の増額の予算計上とさせていただいております。主に小学校3校の学習指導に対する報償費、需用費、就学援助費でございます。増額の主な理由は、先ほどお話しした予算編成方針の変更に伴うもので、需用費の増及び備品購入費の理科教育振興備品などを当初より計上したためでございます。

94ページ中段をお願いいたします。款10教育費、項2小学校費、目3学校建設費ですが、令和6年度は廃目となっております。令和5年度には、宮前小学校の増築校舍整備経費が2億3,100万円計上しておりましたので、それが全額減額となっております。教育費全体での減額の主な理由がこちらでございます。

次に、同ページで款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費をお願いいたします。本年度予算額2,929万2,000円で、前年度と比較して178万1,000円の減額の予算計上とさせていただいております。主に中学校の施設等に係る維持管理経費でございます。減額の要因は、パソコン等借上料が令和5年5月末にリース終了となったことによる減が主なものでございます。

次に、96ページ中段をお願いいたします。目2教育振興費でございます。本年度予算額1,234万7,000円で、前年度と比較して425万8,000円の増額の予算計上とさせていただいております。主に中学校の学習指導に対する報償費、需用費及び就学援助費等でございます。増額の主な理由は、小学校費と同様で、予算編成方針による需用費の増及び理科教育振興備品の購入費が増額となっております。

ります。

次に、97ページをお願いいたします。款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費でございます。本年度予算額1億1,975万8,000円で、前年度と比較して400万円の増額の予算計上とさせていただいております。主な増額の内容は、会計年度任用職員の認用制度の改正に伴う増でございます。会計年度任用職員の内訳でございますが、予算上は幼稚園教諭5名、学習生活支援員5名、事務職員2名で、合計12名分を計上しております。なお、これには預かり保育に係る有資格者の専任職員、事務職員等も含まれております。また、預かり保育につきましては、消耗品費10万4,000円、おやつを提供するため賄い材料費として19万3,000円も予算計上させていただきました。

また、98ページ中段に節12委託料がございます。ここに1,770万8,000円を計上しております。園舎等施設の維持管理等に係る経費が主なものでございますが、この委託料の中に令和5年度から引き続き、園児医療ケア委託料136万円を計上しております。歳入のところで説明させていただきました、保育中に必要な医療行為について看護師に依頼し、ケアしていただくための委託料でございます。

次に、99ページ中段をお願いいたします。款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費でございます。本年度予算額987万1,000円で、前年度と比較して85万6,000円の増額でございます。増額の理由は、会計年度任用職員、こちら社会教育指導員になりますが、こちらの任用制度の改正に伴うものでございます。この費目は、主に社会教育指導員に係る人件費、チャレンジキッズ、青少年の主張大会、寿学級等の社会教育活動に係る経費となっております。また、令和4年度にスタートした放課後子ども教室に係る経費が合計で58万8,000円、こちら報償費、消耗品費、通信運搬費、傷害保険料等になりますが、こちらが計上されております。

次に、101ページをお願いいたします。目2文化財保護費でございます。本年度予算額1,909万円で、前年度と比較して78万4,000円の増額の予算計上とさせていただいております。主に文化財保護及び発掘調査、ミヤコタナゴの保護、繁殖、エコミュージアムセンターの維持管理等に関する経費でございます。増額の理由は、会計年度任用職員の任用制度の改正に伴う増額が主なものでございます。

次に、102ページ下段をお願いいたします。目3公民館費でございます。本年度予算額1,497万3,000円で、前年度と比較して310万8,000円の増額の予算計上とさせていただいております。主に職員人件費及び子どもまつり、文化祭、七つの祝い、かるた大会、公民館教室、公民館講演会などの公民館事業全般に対する経費でございます。増額の主な要因は、令和6年度に開催する町制施行40周年記念講演会に係る経費で、246万円が新規計上となっております。

次に、103ページ下段をお願いいたします。目4図書館費でございます。本年度予算額4,720万1,000円で、前年度と比較して508万7,000円の増額の予算計上とさせていただいております。主に図書館活動、図書館の維持管理経費などの図書館事業全般に対する経費でございます。主な増額の

理由は、会計年度任用職員の任用制度の改正に伴う増、需用費の修繕料の増、こちらは非常放送設備の更新を見込んでおります。また、節14工事請負費の図書館丸型照明器具LED化改修工事、こちらが224万5,000円新規計上しておりますので、これらが増額の理由となっております。また、令和4年度にスタートした比企広域電子図書館サービス経費及びポップコンテストについても、令和6年度も継続して実施をしております。

105ページをお願いいたします。節13使用料及び賃借料ですが、比企広域電子図書館サービスに係る経費は令和5年度と同額で、電子書籍コンテンツ使用料が308万円、これと比企広域電子図書館システムクラウド利用料231万円となっております。

次に、105ページ下段をお願いいたします。款10教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費でございます。本年度予算額714万7,000円で、前年度と比較して27万1,000円の減額の予算計上とさせていただきます。主なものは、節1報酬121万6,000円及び節18負担金、補助及び交付金の416万4,000円で、報酬につきましてはスポーツ推進委員報酬が121万6,000円、負担金、補助及び交付金については町スポーツ協会補助金の345万3,000円及びスポーツ少年団本部補助金の45万円が主なものとなっております。また、新規計上として、節7部活動在り方検討委員会委員報償、これを21万6,000円計上しております。昨年度に引き続き、中学校の部活動の地域移行について、町としての取組の方向性などを協議してまいります。

次に、106ページ中段を御覧ください。目2体育施設費でございます。本年度予算額1,529万2,000円で、前年度と比較して41万4,000円の増額の予算計上とさせていただきます。体育施設費では、総合体育館、総合運動公園管理棟、多目的グラウンド、文化スポーツセンター等の社会体育施設に係る維持管理経費を計上しております。

次に、107ページ中段をお願いいたします。目3学校給食費でございます。本年度予算額2億1,414万2,000円で、前年度と比較して2,984万円の増額の予算計上とさせていただきます。増額の主な理由でございますが、節10需用費の給食用品費と節12委託料の給食委託料の増額で、どちらの経費も予算編成方針の変更に伴うものとなっております。また、令和6年度につきましても給食費無償化事業を継続するものとして、その経費は先ほどの食材料費と合わせて節18負担金、補助及び交付金があり、小学校等給食費補助金175万7,000円を計上しております。対象者は、小中学生のみとなりますので、37人分を見込んでおります。

以上、雑駁ではございましたが、歳出予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 所管事項ごとの説明、大変ありがとうございました。

ここで各担当課、局の説明員の方がおりますので、各課長、局長から説明員の紹介をお願いします。

初めに、木村福祉課長をお願いします。

○福祉課長（木村晴彦） 福祉課長の木村でございます。

説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課副課長、こども福祉担当の西浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉課主幹・社会福祉担当（奥野 忠） 福祉課社会福祉担当、奥野と申します。よろしくお願いいたします。

○福祉課主査・こども福祉担当（富永茉莉） 福祉課こども福祉担当、富永と申します。よろしくお願いいたします。

○福祉課主事・こども福祉担当（恩曾良平） 福祉課こども福祉担当の恩曾と申します。よろしくお願いいたします。

○福祉課長（木村晴彦） 以上5名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、會澤町民保険課長、お願いします。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長の會澤でございます。よろしくお願いいたします。

説明員については、自己紹介とさせていただきます。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 町民保険課年金国保担当の松本と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課長（會澤孝之） 以上2名でご説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、篠崎高齢介護課長、お願いします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。

説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 高齢介護課高齢者福祉担当、武内と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 以上2名で答弁いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、武井健康づくり課長、お願いします。

○健康づくり課長（武井宏見） 健康づくり課長の武井でございます。

説明については、自己紹介とさせていただきます。

○健康づくり課主任・健康づくり担当（西須弘明） 健康づくり課健康づくり担当、西須と申します。よろしくお願いいたします。

○健康づくり課主事・保健予防担当（成田琴音） 健康づくり課保健予防担当の成田と申します。よろしくお願いいたします。

○健康づくり課長（武井宏見） 以上3名で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、関口環境課長、お願いします。

○環境課長（関口正幸） 環境課長の関口でございます。よろしくお願いいたします。

私のほかに説明員が2名おりますので、自己紹介とさせていただきます。

○環境課主任・生活環境担当（齋藤敬己） 生活環境担当、齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

○環境課主任・生活環境担当（若林香織） 同じく生活環境担当、若林と申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長（関口正幸） 以上、3名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 次に、澄川教育委員会事務局長、お願いします。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、澄川でございます。よろしくお願いいたします。

説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（笠原祐介） 教育委員会学校教育担当、笠原と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会事務局教育総務担当、権田と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上野 聡） 文化財保護担当、上野と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 教育委員会事務局生涯スポーツ担当、強瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 教育委員会事務局生涯学習担当の堀口と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局主査・図書館担当（田宮 圭） 教育委員会事務局図書館担当、田宮と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 以上7名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） お諮りします。

本日の審査はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 異議なしと認めます。

よって、本日の審査はこれにて終了とすることに決定しました。

次回の審査は明日、3月12日火曜日午前9時から開会します。よろしくお願いいたします。

◎延会の宣告

○委員長（瀬上邦久委員） 以上をもちまして本日の審査を終了します。

（午後 3時13分）

○議会議務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

お疲れさまでした。

令和6年第240回滑川町議会定例会

〔予算審査特別委員会〕

1. 日 時 令和6年3月12日(火)

午前 9時00分 開会

午後 2時33分 閉会

2. 場 所 滑川町議場

3. 議 題

- (1) 議案第19号 令和6年度滑川町一般会計予算の議定について
- (2) 議案第20号 令和6年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定について
- (3) 議案第21号 令和6年度滑川町介護保険特別会計予算の議定について
- (4) 議案第22号 令和6年度滑川町後期高齢者医療特別会計予算の議定について
- (5) 議案第23号 令和6年度滑川町水道事業会計予算の議定について
- (6) 議案第24号 令和6年度滑川町下水道事業会計予算の議定について

出席委員(13名)

1番	松	本	幾	雄	委員	2番	上	野	葉	月	委員
3番	瀬	上	邦	久	委員	5番	阿	部	弘	明	委員
6番	西	宮	俊	明	委員	7番	北	堀	一	廣	委員
8番	小	澤		実	委員	9番	赤	沼	正	副	委員
10番	原			徹	委員	11番	谷	嶋		稔	委員
12番	中	西	文	寿	委員	13番	内	田	敏	雄	委員
14番	井	上		章	委員						

欠席委員(なし)

出席者

滑川町議会議長 吉 野 正 浩

事務局職員出席者

議会事務局長 岩 附 利 昭
書 記 田 島 百 華

説明のため出席した人

町 長	大 塚 信 一
副 町 長	小 柳 博 司
教 育 長	馬 場 敏 男
総 務 政 策 課 長	篠 崎 仁 志
会 計 管 理 者 兼 長 会 計 課 長	高 坂 克 美
町 民 保 険 課 長	會 澤 孝 之
福 祉 課 長	木 村 晴 彦
高 齡 介 護 課 長	篠 崎 美 幸
健 康 づ くり 課 長	武 井 宏 見
環 境 課 長	関 口 正 幸
教 育 委 員 会 事 務 局 長	澄 川 淳
上 下 水 道 課 長	會 澤 孝 之
福 祉 課 長 兼 主 席 主 幹 ・ こ ども 福 祉 担 当	西 浦 俊 行
福 祉 課 主 幹 ・ 社 会 福 祉 担 当	奥 野 忠
福 祉 課 主 査 ・ こ ども 福 祉 担 当	富 永 茉 莉
福 祉 課 主 事 ・ こ ども 福 祉 担 当	恩 曾 良 平
町 民 保 険 課 副 課 長 兼 主 席 主 幹 ・ 年 金 国 保 担 当	松 本 由 紀 夫
高 齡 介 護 課 主 査 ・ 高 齡 者 福 祉 担 当	武 内 睦
健 康 づ くり 課 主 任 ・ 健 康 づ くり 担 当	西 須 弘 明
健 康 づ くり 課 主 任 ・ 保 健 予 防 担 当	高 橋 絢
健 康 づ くり 課 主 事 ・ 保 健 予 防 担 当	成 田 琴 音
環 境 課 主 任 ・ 生 活 環 境 担 当	齋 藤 敬 己
環 境 課 主 任 ・ 生 活 環 境 担 当	若 林 香 織

教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 教育総務担当	権	田	尚	司
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 生涯学習担当	堀	口	章	子
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 文化財保護担当	上	野		聡
教育委員会事務局 指導主事・ 学校教育担当	笠	原	祐	介
教育委員会事務局 主査・図書館担当	田	宮		圭
教育委員会事務局 主任 生涯スポーツ担当	強	瀬	和	成
町民保険課 主席主幹・ 年金国保担当	関			静
町民保険課主任・ 年金国保担当	厚	目	峻	佑
高齢介護課主幹・ 介護保険担当	山	岸	美奈	子
高齢介護課主査・ 高齢者福祉担当	武	内		睦
高齢介護課主事・ 介護保険担当	副	島	竜	海
上下水道課 副課長兼主席主幹・ 経営担当	高	坂	真理	子
上下水道課 副課長兼主席主幹・ 施設担当	神	田		等
上下水道課主幹・ 経営担当	上		武	史
上下水道課主任・ 施設担当	柳	岡	俊	哉

○議会議務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

ご着席願います。

◎開議の宣告

○委員長（瀬上邦久委員） 皆さん、おはようございます。委員各位には、予算審査特別委員会第2日目にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は13名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○委員長（瀬上邦久委員） 第1日目に引き続き、一般会計予算の文教厚生常任委員会の所管事項について、審査を行います。

第1日目に説明員の紹介まで終わっておりますが、本日健康づくり課より説明員の追加がありますので、武井健康づくり課長、説明員の紹介をお願いします。

○健康づくり課長（武井宏見） おはようございます。本日説明員1名、追加させていただきます。

説明員については、自己紹介でさせていただきます。

○健康づくり課主任・保健予防担当（高橋 絢） おはようございます。健康づくり課保健予防担当の高橋と申します。よろしくお願いします。

○健康づくり課長（武井宏見） よろしくお願ひいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） それでは、既に予算説明をいただいておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

上野委員、質問席へお願いします。

○2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問させていただきます。

まず、予算書の25ページなのですが、補助金として入っているところで支出のほうでも計上がある項目ですが、25ページ上段、埼玉県放課後子ども教室推進事業補助金、こちらは17万3,000円で福田小学校にだけの予定ということなのですが、これはほかの小学校に展開していく予定というのは、今年度、来年度というところで予定としては持っていないのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

令和6年度もしくは次年度につきましては、今のところ福田小学校での展開は考えておりますが、ほかの小学校での放課後子ども教室は今のところは検討のみで考えてはおりません。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） なぜ福田小学校だけで、ほかの小学校については展開を考えないのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

まず、放課後子ども教室については今までやったことがございませんでしたので、まず人数の少ない福田小学校に導入するという形でどのような形でできていくか、どんなことが問題点なのかを考える上で適切かと考えて福田小学校から導入させていただきました。また、ほかの小学校で導入のほうも検討はさせていただきたいとは思いますが、そちらのほうに考えるには小学校の規模もありますし、校舎など場所の検討もございますので、そちらのほうで導入するにはどのような形でのものが適切か、いろいろ検討事項が多くございますので、まずは福田小学校でのところをきちんとやっていくことを考えております。

以上となります。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員、質問願います。

○2番（上野葉月委員） 福田小学校は今年で何年目になるでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 令和4年の5月からになりますので、令和4年度、令和5年度で今2年を終わりとするところでございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） まず、人数の少ない福田小学校からということですが、何年ぐらい検討を続けるつもりでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

申し訳ありません。ちょっと年数の検討はつけておりません。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員、質問願います。

○2番（上野葉月委員） 今のお話ですと、果たしてこういうものの検討を福田小学校で人数が少ないから始めるということで2年、3年というところで検討期間というのは十分なのではないかなというふうに思います。そして、現時点でほかの小学校への展開を考えないというのは、まず人数の少ない福田小学校からということのご回答とは少しずれが生じるのではないかなと思います。検

討を5年、10年するつもりであるようなスタンスで進めておられるのかなというふうにも受け取れます。なので、もし検討ということで本当に検討をするつもりで人数の少ない福田小学校から始めたのであれば、そろそろ次の展開を考えるべき時期と思いますが、そのようなスケジュール感についてどう思いますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

そのとおりではございますので、今後考えるようにいたします。申し訳ございません。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） もし福田小でしか展開するつもりがないのであれば、そのような考え方、そしてそのような答え方をしてほしい。そして、ほかの学校に展開するつもりがあるのであれば、いつまでも検討期間ではなく、もう2年、3年で次へ展開していく具体的な準備というのをしているというのが要望です。

そして、この放課後子ども教室をほかの自治体でどのように使っているかというところなのですが、例えば通学路1人になってしまうルートが多いのはどこの自治体、どこの小学校でも抱えている悩みでありますので、兄弟と一緒に帰れるように、あるいは朝の通学班の子たちがなるべく同じ時間で帰れるように、ここの放課後子ども教室に滞在することで時間を調整して通学時間帯をそろえていく。なかなか時間割でそろえることはできないので、ここで少しクッションを置いてそろえていくというような使い方もしております。そこを目的とするか、そこを効果の一つとして見るかは別として、そういうことにも使える放課後子ども教室です。

宮前小学校、月の輪小学校は比較的皆さん通学路が短いですがけれども、福田小学校、通学路が1人になってしまうところが多いという課題は、宮前小学校でも当然持っているわけです。なので、福田小学校だけではなく、特に似ているところで宮前小学校、そして月の輪小学校というところにもそれぞれの必要性の洗い出し、そして課題があれば洗い出して、だからやらないということではなくて、やっていくための問題解決を考えて、今のように福田小学校は人数が少ないからまず始めるという方針をお持ちなのであれば、もうそろそろほかの小学校に具体的に展開を考える時期だと思いますので、そのような計画をお願いしていきたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 生涯学習担当、堀口が答弁させていただきます。

上野委員のご意見を胸にいたしまして、今後そのように考えていければと思います。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ご検討をお願いいたします。

次の質問に移ります。29ページの下、(仮称)滑川町福祉センター整備事業債について伺います。滑川町福祉センターなのですけれども、こちらに収入の金額が入っていて、そして56ページのほうに対応するところで支出の金額が入ってきております。56ページの中ほどのところ、2億500万円というところですよ。56ページのほうでちょっとお話をさせていただくと、項目が児童福祉施設費というふうに入っています。老人福祉ではなくて、児童福祉というほうに入っているのですけれども、これはなぜ老人福祉ではなくて児童福祉のほうに項目として入るのでしょうか。

○委員長(瀬上邦久委員) 福祉課、答弁願います。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当(西浦俊行) 福祉課こども福祉担当、西浦よりお答え申し上げます。

児童福祉施設費の中に支出として組まれているというご質問でございますが、まずこの(仮称)滑川町福祉センターにつきましては、一番大きな助成金といたしましてはB&G子ども第三の居場所開設助成金というものが含まれているという点も考慮いたしまして、いわゆる児童福祉、子ども福祉の施設という考えの認識の下、こちらで設定をしております。

以上でございます。

○委員長(瀬上邦久委員) 上野委員。

○2番(上野葉月委員) 滑川町福祉センターのまず第一の動機は、社会福祉協議会の新設ということであったというふうに私は認識しております。そして、そのための助成金を探していくところでB&Gの助成金を探し当てたというようなお話だったかなというふうに思うのですけれども、滑川町福祉センターの一番の目的というのは何なのでしょう。

○委員長(瀬上邦久委員) 福祉課、答弁願います。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当(西浦俊行) 福祉課、西浦より答弁申し上げます。

まず一つには、B&Gの話もありましたが、福祉課としては子どもの子育て環境の充実ということで、特に困難な状況を抱えるお子さんを見守る施設ということで、そういった施設が必要であると考えておりました。また、そのほかに将来的なこども家庭センターの設置というものも必要な事業であると認識し、計画しておりました。そして、社会福祉協議会の設置という、そういったものを併せまして、お互いに連携の取れる施設ということで福祉センターの設置ということで事業の計画をしておるところでございます。

以上です。

○委員長(瀬上邦久委員) 上野委員。

○2番(上野葉月委員) まず、子どものことということであれば、学校にも子どもの居住地にも近い役場の隣というところが立地として選ばれるのは、私は子どものためということであれば、優先順位も立地について少し上げるべきだったのではないかなと思います。

あと、お聞きしたいのですが、この3つ場所があるというところなのですが、それぞれの面積比

率というものを詳しく教えていただけますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 福祉課、答弁願います。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課、西浦より答弁申し上げます。

前回の2月の全員協議会の中でお話をさせていただきました。その中で現在分かっている限りの比率としては、子ども第三の居場所として約37%から40%程度、いわゆる共有のエリアとなるもの、相談室であったり会議室であったり、トイレであったり、多目的トイレであったり、そういったものについて約20%、それから事務室の一つが6%弱、事務室のもう一つが16%弱、その他廊下等が残りのパーセンテージで約20%になるかなと考えております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。単独の教室として、子ども第三の居場所が37から40、そして6%が子ども支援拠点、そして社会福祉協議会が16%ということなのかなと思います。そして、共用のスペースが20%と20%、2つ出てきたのですけれども、共用のスペースを合わせて40%ということでしょうか。この共用のスペースが20%、20%で分かれるところの詳細を教えてくださいいただけますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 福祉課、答弁願います。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課、西浦より答弁申し上げます。

共有スペースとしてご説明したのは、いわゆる部屋としての認識のあるもの、相談室であったり、会議室、授乳室等のものがございます。それから、残りの20%については、いわゆる廊下であったり玄関であったり、そういった部分として、分けてお話をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） この施設、図面を見た限りではトイレがすごく多いなという感じがしたのです。恐らく大人のトイレと子どものトイレというふうに分けているのかなというところと、廊下を共用にしてしまって、両方のトイレに行けるようにしてしまうと子どもが外に出られる可能性が出てしまうので、その辺スペース区切りをしているのかなというふうに思います。そうしますと、共用のトイレというのも大人に属する分と子どもに属する分、はっきり案分、分けられるのではないかなと思います。そして、玄関も2つ造っていらっしゃいましたが、ここを共用で一くくりにするのではなくて、子どもの第三の居場所用の玄関、そして大人用の玄関というところではっきり分けられると思います。なので、この共用部分の20%、20%というのをもう少し詳しく、それぞれの場所に専属するようなものは専属する形での数字というのを上げていただけますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 福祉課、答弁願います。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課、西浦より答弁申し上げます。

現在、詳細の設計を組んでいる段階ですので、具体的にそのパーセンテージ、今ちょっとなかなか私のほうで申し上げることはできないという状況でございます。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） これから予算としてのっていくものの、そして2億円という大きな金額があるもので、この段階で詳細が出ませんというのはちょっとあまりに説明責任として弱過ぎるのではないかなというふうに思います。こういう億単位のものがかこれだけの説明で進んでいってしまう、そういうところに非常に危惧を覚えます。早め早めで数値を出していくように、そして今進んでいるコミュニティセンターについてもこのような進め方で進んでしまうのは非常に困りますので、もっと早い段階で細かいことを出してきてください。そして、これぐらいのことは答えられるようにしておいてください。

次の質問に移ります。68ページです。ごみのところなのですけども、一般廃棄物収集運搬委託料約1億2,000万円、そして小川地区衛生組合塵芥処理費負担金というところで金額が出ております。ご説明のところではほかの組合、構成員であるほかの町の人口減、そして滑川町の人口増により負担金は増加しているということだったのですけれども、ここについて今どれぐらいの人口、どのような調整をしているかというところをもう少し詳しく説明していただけますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 環境課、答弁願います。

○環境課主任・生活環境担当（齋藤敬己） 生活環境担当、齋藤が答弁を申し上げます。

小川地区衛生組合の負担金の割合の関係ですが、大きく3つに割合のほうに分かれております。こちらは上野委員さんのほうも把握もされているかと思いますが、人口割のほうが10%、利用度割が70%、残りの20%が平等割になります。こちら、先ほど上野さんのほうに言っていただきましたが、人口のほうが全体的に小川地区衛生組合管内でも減少しております。特に小川町の減少が顕著でございます。人口割の部分でいいますと、手元資料にありますのが平成17年度からのものになりますが、こちらは当初、小川町のほうが人口割で申し上げますと43%ございましたが、現在だと34%まで落ちております。この部分が、滑川町のほうが人口増加をしているものもありますので、大きく反映されているかと思えます。

ほかのところをちょっと申し上げますと、嵐山町もほぼ横ばいという形で、17年度から今日に至るまで15%程度で落ち着いている状況でございます。滑川町のパーセンテージを申し上げますと、17年度になりますと、14%のものが来年度は20%ということで大きく増加ということになっております。人口が増えておりますので、その分利用度割、あと平等割のほうも伴って増加ということになっておりますので、全体的に負担金のほうが増えていくというような流れになっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

このごみ処理の費用についてなのですが、小川地区衛生組合自体での契約金というものが動く可能性もある。ここ10年間は契約しているので動かないかもしれないのですが、この先上がっていく可能性というのものもあるのだと思います。このまま民間委託を継続すると仮定した場合。契約金額が上がる可能性もある。その中でも一つの要因として、町の中での人口の増減というものがあって、契約自体、民間委託先との契約が変わらなくても、滑川町の人口増により負担割合が上がってくるというような可能性があるであろうというのは予測されていて、そのところが既に10%から20%になるというところに出てきているのかなというふうに思います。

そうすると、この負担金というものの増加がどれぐらいに将来的になっていくのかなというところを案じているのですが、この人口増によるところで大体昨年度から来年度どれぐらい比率によって、この金額のところですか。何%ぐらい上がるか。そして、それが継続するかどうか。来年度、再来年度、その先というふうにこの負担増というのが継続して上がっていくかどうか。そういうような見通しというか、予測は持っていらっしゃいますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 環境課、答弁願います。

○環境課長（関口正幸） 環境課長、上野委員さんのご質問に答弁いたします。

今後の増え方というか、一応、滑川町の人口、社人研なんかでこれから2040年まで人口のほうが増えるという予測もされておりますけれども、そういった中で考えますと、そういった負担金のほうも増えていく。それと、衛生組合自体のほうもごみのものだけでなく、中の工事だとか、今年度に当たるとテント倉庫というのがあるのですが、その修繕をしたりとか、それとほかの部分、可燃ごみ処理の今後のものについての支援業務についての委託のほうの調査、それとごみ焼却場の解体工事の事前調査等、そういったものも今後含まれますと、負担金についても影響してくるものではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 負担金の増加について、例えば今14%から20%になった。その比率が最大で一体どこまでいくのか。例えば30%までいくのか、さらにそれを超していく可能性があるのか、それは何年後になるのかとか、そういうような見通しはお持ちですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○環境課長（関口正幸） 環境課長、答弁いたします。

詳しい細かな数値については、人口も増えていきますので、増えていくと予測はしておりますけれども、具体的に何%という、そこまでの細かい数字のほうは持っておりませんので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。かなり近隣の市町村を含め、人口の増減というのは見込まれているので、そのところが金額にどの程度反映するのかなというのは常に気になるところです。なので、その辺も分かりましたらまた教えてください。

次の質問に移ります。86ページをお願いします。86ページのスクールバス、今年度から始まったスクールバス運行業務委託料4,859万6,000円というところで5,000万円近い数字が出てきているわけなのですが、この数字というのは、今の利用者で継続する場合は大体この先も通してこのくらいの金額がかかってくるかなというふうに予測はされるのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会事務局、権田のほうから上野委員の質問に回答いたします。

そのとおりです。増加の見込みがありまして、大体この金額を見込んでおります。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。初年度まだ始まったばかりなので、金額が動くのかどうかというところでお聞きしました。

次の質問に移ります。89ページです。89ページの下10節需用費のところですか。いつも聞いているのですが、消耗品費のところですか。生理用品の小学校のトイレへの設置というものは進んでおりますでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会事務局、権田のほうから上野委員のご質問にお答えします。

これはお願いしているところなのですが、変わらず福田小学校と滑中でのみ行っていただいております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 生理の貧困、経済的貧困に関するものとして、生理用品の話題が2年前ぐらいにニュースにもなっていたかと思うのですが、そのときから継続して議会でも何回か話題に上っていると思います。生理用品を各小学校のトイレにすぐ使える状態で置いてほしいということを重ねて要望します。

生理に、仮に急になってしまったとして、今のように保健室まで取りに行くというところだと、もう休み時間の10分間を使ってしまうのです。それで仮に、でもそういうことを言いに行くのもちょっと恥ずかしいなみたいな思いが出た場合、ちゅうちょしていると本当に休み時間は終わってし

まいます。そうしたら、ちょっと心配な状態のまま次の1時間、もしかしたら2時間というのを過ぎなければいけない。それは、学校を過ごすということで安心できる心理的負担の少ない環境設定ではないと思うのです。小さなことですが、そして小さなことだからこそ、大人にとっては比較的簡単に取り込めて、子どもにとってはなかなか難しいというか、気持ち的な負担の大きいところであると思います。

既に消耗品費として生理用ナプキンのごみ箱とかごみ袋というのは設置されていて、それを片づけるというのも学校のルーチンの中に入っていると思います。そうしたら、生理用ナプキンを置くというのはそんなに難しいことではない。そして、いたずらされるかもしれないとか、不適正な使い方をされるかもしれないという懸念はもちろん新しいものを入れるというときにはあるとは思いますが、それは例えばトイレットペーパーを子どもがいたずらしてしまうことは、まれにですけれども、あるわけではないですか。そういうものと同じだと思うのです。特に生理用ナプキンだけ特別扱いすることはないと思いますので、これがあることでかなり子どもの精神的な不安、負担感というものは払拭できる場面が出てきます。常にではないですが、出てきます。なので、子どもにとって快適な安心できる環境を提供するという意味で、できればというよりも、置いてください。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。これもいつも聞いているのですけれども、91ページ、くすの木治療委託料（福小）44万円ということなのですが、くすの木のこの44万円というのを、どのような計画性を持って治療費をかけ続けるのかというところをお聞かせください。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） くすの木治療費ですが、この中は昨年度においては診断という部分が入っていたのですけれども、今年については治療と肥料やり等となっております。この44万円については、その診断料というのが隔年でつけるようにいたしまして、今年についてはついていない形になります。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。クスノキ、シンボルツリーというところで大事なものではあると思うのですけれども、やはり動物も植物も寿命があるものです。なので、例えばここから種を取って新しい苗木を植えていくであるとか、もし枯れてしまった場合に次に引き継げるものという方向性も考えたり、あるいは福田小学校の皆さんでこれをどうしていくかというのを考える機会を持ったりするのも有効なのではないかなというふうに思います。

次の質問に移ります。96ページをお願いします。96ページ下のほうで19扶助費、要保護・準要保護生徒援助費528万円というところなのですが、これ対象となる児童は何人ぐらいになっているのでしょうか。すみません。予算の対象者ではなくて、予算の該当、予算を使っている児童と

いうか、数はどれくらいになるのでしょうか。

〔「本年度の該当数でよろしいでしょうか」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会事務局教育総務担当、権田が上野委員の質問にご回答させていただきます。

まずは、要保護・準要保護で児童援助費のほう、宮小で29名、福小で11名、月小で40名、中学校で49名になっております。すみません。中学校は入っていないです。続いて、特別支援教育就学奨励費ですが、宮小で4名、福小で1名、月小はゼロになっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。例えば宮小29名ですと学年に5名というところで、これが多いのか少ないのかは分からないのですけれども、それなりの数いらっしゃるのだなというところです。ありがとうございます。

次の質問に移ります。105ページをお願いします。105ページの図書館のところで備品購入費、図書300万円とあるのですけれども、これの内訳を教えてください。本のもし購入費であるのであれば、年間に何冊ぐらい購入できているかというところも含め教えてください。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局主査・図書館担当（田宮 圭） 教育委員会事務局図書館担当、田宮が答弁させていただきます。

こちら、図書300万円につきましては、紙の本の図書の購入費となっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時36分）

再 開 （午前 9時37分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

答弁願います。

○教育委員会事務局主査・図書館担当（田宮 圭） すみません。こちら図書については金額、本によって上下するものがありますので、おおむね平均3,000円の図書を購入すると考えて1,000冊購入をしております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。では、金額で考えていて、例えば

このジャンルについて何冊というところではないような購入の仕方をしているのかなというふうにも聞こえるのですが、この辺の詳細はまた後で教えてください。

次の質問に移ります。106ページ上段、部活動在り方検討委員会委員報酬21万6,000円についてです。部活動の地域移行というところが課題になっているかと思うのですが、ここについて滑川の状況を教えていただけますでしょうか。

- 委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。
- 教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 生涯スポーツ担当、強瀬が答弁させていただきます。

現在滑川町部活動在り方検討委員会のほうを立ち上げさせていただきまして、まずは第1回の会議を先月の2月27日に行わせていただきました。こちらのほう、まだ県のほう等でガイドラインが出ていない状態になっておりまして、今滑川町といたしまして今後どうしていくかという部分で、まず委員さんの顔合わせと、委員さんに関してもまだ知識のない方もいらっしゃいますので、その中で勉強会というような形でまずは開かせていただいているものになります。ただ、今後につきましても一応こちらのほうは県のほうのガイドライン等が出て、その部分を見ながらという進め方をさせていただきまして、なおかつこちらのほうが先行してあまり動き過ぎてしまうと、ほかの地域等におきましても人数が少ない市町村等もありまして、単独で行っていくことが難しい市町村等もございますので、そこでも足並みをそろえる必要があるところでございますので、あまり突出してすぐ動き過ぎてというよりは、周りとの状況も見ながら、動向を合わせながら徐々に進めさせていただければと検討させていただいている状態でございます。

以上でございます。

- 委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。
- 2番（上野葉月委員） ありがとうございます。部活動についても、人口減少を課題として持っている町ですと、部活動の人数自体が組めない。例えば9人であるとか11人であるとかというのが組んでいけないという問題を持っていらっしゃる学校もあり、滑川町のようにそういうところとは遠い状態にある町もあり、そこはちょっと滑川町は特別だと思っておりますけれども、でも一方で中学校の先生の負担をどうしていくのか、そして地域にいらっしゃるスポーツにたけた方に入っていただくと、そういうような課題というところはほかの市町村と同じなのかなというふうに思っています。

そんな中で近隣と足並みをそろえる、地域移行なので、その辺は必要になってくると思うのですが、動き出すのというのは大体今の状態から徐々になのか、切替えの年度があるのか、分からないのですが、地域移行に向けて実際に動き出すのというのはどれぐらいを想定されているのですか、何年後とかというところで。

- 委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 現状の時点では、まずは見込みのような形の部分にはなってしまうのですが、今一応国のほうでも示しているのが令和5年度から令和7年度に関してが重点的なこちらの部分、効果実証等を含めて移行を推奨している期間にはなりますので、その期間の中にこちらの検討委員会のほうの回数も重ねていきながらちょっと方針を見つけていって、実際に移動させるときに関してはまたこちらのほうは検討委員会という形ではなくて、別の委員会のほう等をまた立ち上げて、本格的な移行についての動きを行っていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。ちょっと複数の範囲の課題を抱えていて大変な課題だと思うのですが、丁寧に進めていただくと継続してお願いします。

すみません。あと1点、最後にお聞きしたいのですが、ページ数がどこにあるか分からないのですが、奨学金について滑川町が持っている奨学金の利用について、現在どういう状況であるか、教えてください。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会事務局教育総務担当、権田が上野委員のご質問にお答えします。

奨学金の貸付けについては、現在1名について行っております。あと、3名については今返還の手続で返していただいているところでございます。

以上、回答となります。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

質問は以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

西宮委員、質問席へお願いします。

○6番（西宮俊明委員） 6番、西宮俊明です。質問させていただきます。

ページ数で言いますと106ページになると思うのですが、昨日教育委員会事務局長のほうから、12番の委託料のところ。文化スポーツセンター等の費用ということでご説明いただきましたけれども、この中の文化スポーツセンターに関わる、要するに来年度文化スポーツセンターを運営していくに当たっての予算がどの程度計上されているか、教えていただければと思います。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 生涯スポーツ担当、強瀬が答弁させていただきます。

こちら、来年度まず予算上で令和6年度のほうで積算させていただいている金額のほうで、おおよそ実績のものの数値を取らせていただいているものとなっておりますので、令和6年度の予算要求の中で文化スポーツセンターに関わるもの幾ら、どういうものに幾らかかっているか、ちょっと申し上げさせていただければと思います。まず、1点目といたしましては、燃料費の関係といたしまして文化スポーツセンターのガス代に関してが、こちらがおおよそ年間7万2,600円、光熱水費といたしまして文化スポーツセンターの電気代につきましてが99万6,000円、年額でございます。水道料といたしましてが年間3万円、通信運搬費といたしまして文化スポーツセンターの電話料が7万2,000円、テレビの使用料といたしましてが1万2,276円、モップ、マット等の賃貸借といたしまして4万9,500円、そして文化スポーツセンターの派遣委託料といたしましてが、こちらのほうが381万8,500円となっているのですけれども、そちらに併せて建築物の設備の定期調査という法定の定期調査のほうが入っておりますので、そちらが28万1,000円、あと電気保安委託料といたしまして15万480円、もう一点、消防設備の保守点検の委託料といたしましてが9万9,000円、体育施設の清掃の委託料といたしましてが14万3,000円、浄化槽の保守点検の委託料といたしましてが18万5,020円、浄化槽の清掃委託料につきましてが40万1,500円、ALSOOK等の機械警備の委託料といたしましてが21万1,200円となっております、合計いたしますと文化スポーツセンターでおおよそ年間かかる金額といたしましては約650万円程度の金額となっております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 細かく説明いただき、大変ありがとうございます。

私がこの質問をさせていただく趣旨は、文化スポーツセンターが何か閉鎖をされるのではないかなという心配の声があり、私も直接そういうお声をお聞きしたこともありますが、根拠のないわさが独り歩きしているようなこともあるのかなと思ひまして、今後丁寧に説明をしていきたいと思ひます。これだけの予算を計上してあり、そして今年の1月には会議室の床を全面的に張り替えていただいて、利用者の方は大変に喜んでおります。町民にとって避難所でもあり、大切な施設でありますので、今後ともまたさらに利用者の利便性を図るためにも議会でも取り上げていきたいと思ひております。どうも大変にありがとうございました。

それから、もう一点なのですけれども、86ページの12番の委託料のところ英語指導助手派遣委託料、これは質問というよりも感想になるのですけれども、滑川町はALTにこれだけの予算をかけて3小学校、中学校、基本的に英語の授業に関しては日本人の英語の専科の先生、そしてALTもつけて行っている。私は正直言って驚きでした。今日本の英語の教育で問題になっていることが、小学校で英語専科でない教員が英語を教えざるを得ない。そのために小学校で英語嫌いの子どもをつくって、中学校へ送っているというような、そういう状況がありますので、滑川町は本当に先見性を持って子どもたちのためにこのようなことを行っている。これが滑川中学校のすばらしい例年

の進路実績の一因にもなっているのではないかなと思っています。このような取組、これ以外にも本当に様々な教育に対して取組を行っていますけれども、ぜひとも継続をしていただきたいと思っております。

私の質問は以上になります。大変にありがとうございました。

○委員長（瀬上邦久委員） 暫時休憩とします。再開は10時とします。

休 憩 （午前 9時50分）

再 開 （午前10時00分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

中西委員。

○12番（中西文寿委員） 中西でございます。質問させていただきます。

101ページの節7報償費なのですが、ここにミヤコタナゴ保護増殖事業管理指導員報酬と、あとミヤコタナゴ野生復帰環境整備謝礼とそれぞれありまして、1,000円とあるのですが、これは実際には何か予定しているものがあるのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上野 聡） 文化財保護担当、次長、上野がお答え申し上げます。

これにつきましては、今年度野生復帰に向けての整備謝礼ということで発生をしております、使っておるのですが、当初予算としては金額的には減額をさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） すみません。ちょっとよく聞き取れなかったもので、もう一度お願いできますか。すみません。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上野 聡） すみません。文化財保護担当、次長、上野がお答え申し上げます。

このミヤコタナゴの野生復帰環境整備事業と保護増殖事業管理指導員報酬につきましては、このところちょっと使用がなかったのですが、今現在今年度につきましては野生復帰に向けて動いているところがありまして、今年度は実績はございます。ただ、当初予算で組む上で、当初につきましては減額をさせていただいておるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

ミヤコタナゴ関係につきましては、このページの文化財保護費のところに全て計上されているのか、ほかにどこかにあるのか、ちょっと分からないのですが、ミヤコタナゴ関係の予算というのはどこの予算を使ってどういう事業をしようと考えているのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上野 聡） 文化財保護担当、上野、お答え申し上げます。

中西委員がおっしゃるとおり、この中の予算の中でミヤコタナゴについては使用させていただいております。中身につきましては、節10需用費です。その中の消耗品費というものがあるのですが、そちらに予算計上がありまして、主にミヤコタナゴの餌代等になるのですが、17万3,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。ミヤコタナゴ関係につきましては、一般質問でも質問させていただきましたけれども、天然記念物であるがためにどこまで公表できるのかというところの難しさがあるということもお聞きしましたけれども、引き続きよろしく願います。

続きまして、もう一つ質問させていただきたいのですが、103ページの節7の報償費のところなのですが、ここに公民館講演会講師の謝礼及び公民館教室講師謝礼とあるのですが、これは具体的にどんなことをやっいてこうしているのか、決まっているものがあるのでしょうか。また、この講演会というのと教室というのと2種類あるのですが、この違いは何なのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口 章子） 生涯学習担当、堀口、答弁させていただきます。

公民館講演会といいますのは、来年度につきましては40周年記念のため額のほうが大きくなっておりまして、例年行っておりまして、講師を呼びまして公民館の例年でしたら大集会室のところまで講演会を行うものでございます。令和5年度は依田司さんをお呼びいたしまして、開催させていただきました。令和5年度は町の40周年を記念いたしまして、少し大きな額となっております。

公民館教室に関しましては、前期、後期と分けまして、昨年度でいいますと美文字教室ですとかヨガ教室ですとか、様々な町民の方が身近に接することのできる、またはサークル活動につなげることのできるものを計画させていただきまして行っております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

講演会については、例年比で多くの予算を計上しているということなのですが、この多くというのは回数を多くやろうとしているのか、中身をもっと立派にするというか、どういうふうにして使おうとしているのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

公民館講演会につきましては、年に1回行っております。今回につきましては、40周年記念ということで場所を総合体育館のほうに移しまして、多くの人を集めて行う予定としております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。公民館となっていましたので、コミセンとかを使ってやるのかなというふうに思ったのですが、コミセンについては今話題にもなっているので、せっかくですので盛大に多くの人に来ていただけるような講演会をぜひやっていただきたいというふうに思いました。引き続きよろしく願いいたします。

質問は以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

阿部委員、質問席へお願いします。

○5番（阿部弘明委員） 5番、阿部弘明です。質問、よろしく願いいたします。

まず、40周年関連でこの文教厚生の関係のところちょっとお聞きしたいのですが、先ほど中西委員さんからの質問もありましたが、公民館講演会240万円の……

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部さん、何ページですか。

○5番（阿部弘明委員） ごめんなさい。103ページです。公民館講演会240万円、これは600人を呼ぶと、体育館でやるというようなことなのですが、これは要するにこの講演会に1回この240万円を講師料でかけるということよろしいのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

その予定でおります。そのとおりです。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 240万円をかけて呼ぶ講師とは、どんな講師なのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

講師につきましては、申し訳ありませんが、今検討中でございます、240万円というのは600人の人たちを集めるために、なるべく著名な方をお願いできるように用意させていただきました予算でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 240万円をかけて来てくれる講師でがっかりするようでは困るのですけれども、大丈夫なのですか、そんなの。600人が集まるわけですから、いろんな方が聞きにいらっしゃるだろうと思うのですけれども、要するにお話をするのですね、ちょっとイメージが湧きませんけれども。ちょっとどうなのかなと。今まで大体50万円ぐらいの予算でした。それが一気に1回で240万円という、私はちょっと理解に苦しむのですけれども、どうですか。大体どういう方がいらっしゃるの、240万円で来るというのは。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時10分）

再 開 （午前10時11分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局副課長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

予定がつくかどうかはまだ分からないのですけれども、今のところ林家たい平さんですとか栗山監督ですとか原監督などを呼べればいいのかと思ひまして検討しているところでございます。ただ、今のところ調整をしているところですので、お願いできるかどうかは分からない状態でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 同じく66ページ、環境課のほうで取り組む40周年の花火事業、400万円をかけるということです。何で400万円かかるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（瀬上邦久委員） 環境課、答弁願います。

○環境課主任・生活環境担当（齋藤敬己） 生活環境担当、齋藤が答弁申し上げます。

こちら、現在400万円で予算計上させていただいていますが、近隣の町村のほうに確認をさせて

いただいたところが、小川町と東秩父村で花火の実績が近年ございましたので、こちらのところで予算規模というのを確認させていただいて、やる時間にもよるのですが、大体400万円程度で行ったということでお聞きしましたので、現在プログラム等はちょっと詳細決まってはいないのですが、予算計上上、400万円ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） よく花火大会というと、町民の皆さんから例えばお金、例えば1発、大きいのだと10万円だとか、小さいのだと5万円だとかというのを寄附してもらって、それでよくやるのです。要するにそんなに町がお金、例えばいろんな思いを込めて花火を打ち上げるといったことをよくやるのです。何とかの結婚何十周年祝いの花火だとか、お子さんが生まれて、そのお祝いの花火だとかいうようなことをよくやるのですけれども、そういうことではないのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 環境課、答弁願います。

○環境課主任・生活環境担当（齋藤敬己） 生活環境担当、齋藤が答弁を申し上げます。

阿部委員さんがおっしゃっていただいたとおり、メッセージ花火だったりとか、企業さんが寄附というか、後援というような形で行っていただく花火も多く存在しますが、当初こちらの40周年の記念の花火大会をやるというところでそういったところは受け付けないで、単純に花火を上げて40周年のお祝いをするというような方向で進んできました。ですが、実行委員会等を経ていく中で、そういった気持ちがある企業だったり、方がいらっしゃれば、極力受けていくような方向で考えておりますので、現在は阿部委員さんおっしゃっていただいたとおり、寄附を頂けるのであれば、そういった方向でちょっと検討している段階でございます。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） あと、50ページのターナちゃんグッズ350万円というのがあるのです。これも40周年の事業だと思うのですけれども、これ350万円で作って販売をすることだと思うのですけれども、どのくらいで売れるのですか、これ。

○委員長（瀬上邦久委員） 福祉課、答弁願います。

○福祉課長（木村晴彦） 福祉課長、阿部委員の質問に答弁いたします。

現在、予定しているグッズにつきましては、何回か作りましたポロシャツを予定しております。それから、ネックストラップ、職員もつけておりますが、首にかける名札のストラップ、それとバンドナ、あとは記念のロゴとかキャッチフレーズを使いましたものでクリアファイルですとかキーホルダー、あとターナちゃんの形をしたぬいぐるみも作る予定となっております。作成費については、予算どおりで350万円を予定しております、販売についてもほぼ同額、あるいは小学生、中学生にクリアファイルは無償で配布する予定でございますので、2,000枚についてはこれは料金は

取らずにして、支出よりも多少減額にはなりますが、販売ということですので、収入も見込んでいるところでございます。

以上、答弁いたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この40周年事業については、何か歯止めが利かないような予算になってしまっているのです。先ほどの教育委員会もそうですし、花火もそうですし、とにかく積み上げてしまっていると。それで2,800万円の総額になった。昨日の総務の委員会審査のところでもお話ししましたけれども、東松山は70周年記念事業で250万円しか使わないのです。この東松山の財政規模からいったら、この滑川町がどうしてこんな規模になってしまうのかなというふうに思わざるを得ないのです。

この間、私たち町民アンケートというのに取り組んでおります。町民の皆さんが今どんな状況なのかというのをお聞きしているわけですが、今途中経過ですが、続々と返信が返ってきていますけれども、町民の皆さんの暮らしぶりについてお聞きしているわけですが、以前と比べてどうですかという質問に対して、60%以上の方が、苦しくなっている、物すごく苦しくなっているということをおっしゃっているのです。これから考えると、この40周年事業は見直して、やっぱりもっと町民の皆さんに還元するようなことを考えないといけないのではないかなというふうに思うのです。それぞれ答えられないと思いますけれども、どうですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 町長、答弁願います。

○町長（大塚信一） 町長、阿部委員さんの質問に答弁いたします。

40周年につきましては、私も施政方針でも申し上げましたし、またその後の全員協議会でも阿部さんの前でコンセプトについてはるる説明して申し上げました。理解が得られないのは残念ですが、やはり何度も申しますけれども、この落ち込んだ雰囲気や40周年記念を契機として、起爆剤として、もう一回盛り上げて、元の滑川町を取り返そうと、そういった考えで取り組んでいるわけですが。確かに予算の還元の仕方についてはいろいろあると思います。そういった意味では、言われてきていることについても町は取り組みながら、町民の方に一生懸命還元もしていますし、この還元も一つの還元の仕方だと考えておりますので、先ほど来いろいろ言われていますけれども、委員の皆さんのご理解を得ながら、町民の皆さんと一緒に滑川町の40周年を祝っていきたくと。

あのときも申し上げましたけれども、今の滑川町がある、どうしてこの滑川町があるのだということも、しっかりと町民の方にお知らせしながら、次の滑川町に向かっていきたいというのが、この40周年記念の考えでございますので、特段のご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 見直すお考えはないようですが、次へ進みたいと思います。

23ページのこども医療費のことですけれども、23ページのちょっとどこにあるのか、よく分からなかったのですけれども、23ページでよろしいのですね。児童福祉総務費県補助金のところだと思っておりますけれども、幾らですか。県からの補助は、医療費の。

○委員長（瀬上邦久委員） 福祉課、答弁願います。

○福祉課主事・こども福祉担当（恩曾良平） 福祉課こども福祉担当、恩曾から答弁申し上げます。

県からの補助金、乳幼児医療費支給事業補助金という名称でして、補助の金額が1,388万8,000円になっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この間、県のこども医療費の助成範囲が拡大しましたけれども、それは幾らですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 福祉課、答弁願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時22分）

再 開 （午前10時23分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

福祉課、答弁願います。

○福祉課主事・こども福祉担当（恩曾良平） 福祉課こども福祉担当、恩曾から答弁申し上げます。

子ども医療費の拡大分についてが408万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） これしか補助してくれないというのは、非常に残念だなというふうに思うのですけれども。

次に進みたいと思います。56ページの福祉センターのことをお聞きしたいと思います。福祉センター建設工事2億500万円ということでありましてけれども、そのうちB&Gから5,000万円、そして、設備事業債で1億2,400万円とすると。あと、公共施設設備基金繰入れ3,100万円ということなので、この事業を進めるに当たって、国が示しております令和6年度地方財政計画の概要というのが、総務省自治財政局から今年の2月に発出されました。この事業の中に、子ども・子育て支援事業債の創設というのがあります。具体的にいわゆる子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や、子育て関連施設の環境改善というような、これは地方単独事業として実施する事業ですけれども、ここに地方財政措置として充当率90%、交付税措置率が50%、これは改修ですけれども、

新築、増築の場合は30%の交付税措置率があると。令和10年までの5か年間ということになってい
るのですけれども、これを利用するというお考えはなかったのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 福祉課、答弁願います。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課、西浦より答弁申し上げます。

まず一つとして、先ほど委員さんもお話あったとおり、B&G子ども第三の居場所開設助成金の
5,000万円を利用するのが前提として一つあります。そうしますと、同時に国、県等の補助金等を
利用することがなかなかできないので、そこで同時に全てのいいところ取りという訳にはちょっとい
かない部分があって、その部分は入れてはおりません。単独の事業債という形で見ております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） B&Gの補助というのは、これはいわゆる子どもの第三の居場所の問題で
5,000万円ということです。この子育て支援事業債についてはもっと幅広い中身になっているのだ
と思うのです。そういうような事業債を利用するという、初めからこういうのが分かっていたら、
多分こちらのほうにシフトしたのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 福祉課、答弁願います。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 一つが、先ほど申し上げたとおり、同時
に使えないという点と、あと今後B&Gの子ども第三の居場所を設置した際に、これから3年間、
運営費としての助成も見込んでおります。月額120万円、トータルで36か月分というような形で見
込んでおりますので、その中で別の補助メニューですとか、国のメニューを同時に使用するという
のがなかなか難しいと考えております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 充当率、新築、増築の場合は30%ですから、財政措置90%が地方債でやる
としても、27%の交付税措置率があるわけなのです。そういったようなことも考えると、いろいろ
B&Gのこういった事業があったということで、すぐ飛びついたという経過がありますけれども、
もう少し検討してもよかったのかなというふうに思うのです。そんなに急ぐ必要がなかったという
ふうに思います。その辺は今後の反省材料にしていきたいなというふうに思います。

次ですけれども、65ページの高齢者のインフルエンザ予防接種のことですが、この間インフルエ
ンザの自己負担を軽減してほしいという要望が出ていると思うのですけれども、今年についてはそ
れはどうなったのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 健康づくり課、答弁願います。

○健康づくり課長（武井宏見） 健康づくり課長、阿部委員のご質問に答弁させていただきます。

令和6年度につきましては、自己負担金の変更はないという形でこちらのほうは検討させていた

できました。要望に応えられなくて申し訳ございませんが、その予定でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この補助金を、例えば近隣並みに自己負担を1,000円にするとかとなると、どのくらいの予算がかかるのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 健康づくり課、答弁願います。

暫時休憩します。

休 憩 （午前10時30分）

再 開 （午前10時31分）

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

健康づくり課、答弁願います。

○健康づくり課長（武井宏見） 健康づくり課長、阿部委員のご質問に答弁させていただきます。

現在1,500円の自己負担金を頂いておりますが、これを500円引きますと約240万円、予算が必要になってくるかと思えます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 240万円捻出できなかったということなののでしょうか。非常に残念ですが、ちょっとあまり言いたくありませんけれども、もう少しそういったような要望については受け止めていただければなというふうに思っております。

あと、93ページのプール等移設用地取得費という、ちょっとその中身を教えてくださいたいと思います。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会事務局教育総務担当、権田が阿部委員の質問に回答させていただきます。

こちらについては、プール等移設用地と書いてありますが、体育館の移設用地も入っております。その返還金となっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） もう一度、プールではないのですか、体育館なのですか、ちょっと教えてください。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会教育総務担当、権田が答弁いたします。

こちらのほう、プール等移設用地取得費と書いてありますが、プール等移設用地と、それから体

育館の移設用地も入ってございます。ちょっと省略されておりますが、体育館のほうが入っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 取得というのは、今まで取得していなかったものを買ったということなのだと思うのですが、何かそういう土地が必要だったのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会教育総務担当、権田が、阿部委員の質問に答弁いたします。

こちらのほうは、体育館、プールのほうを、古くなっているため移設用地として校舎裏のほうに用地を取得しておりました。その返還をする金額になっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 次、101ページのこれも40周年のやつだと思うのですが、散策ツアー講師謝礼ということで10万円なのなのですが、どういう散策を、この前のお話だとれきしクンを呼んで史跡散策ツアーをやるといふふうになっているのですか。ちょっとどんなイメージなのか、教えてください。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上野 聡） 文化財保護担当、次長、上野、お答え申し上げます。

全員協議会でもご説明申し上げましたけれども、町の観光大使のれきしクンによる史跡散策ツアーということでございます。内容につきましては、町の文化財等を考えておるのですが、れきしクンとどういう内容にするかと、あとは場所等につきましては滑川町の史跡周遊マップというもの、こんなようなものがございまして、これらを加味いたしまして詰めてまいりたいということでございます。内容については、まだどこの場所にするかというのはこれから協議ということでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 歴史散策もいいかなとは思っているのですが、日本農業遺産の問題でやっぱりこの滑川の里山だとか沼だとか、そういったものを巡る、そしてそういった町を再発見するみたいな、そういったようなツアーをしてほしいなというふうに思うのです。うちの平地域の裏山というか、山があるのですが、あそこなんかは本当に非常に見晴らしがよくて富士山も見えるというようなことで、あれが散策路になったら本当にいいななんていうふうに思うのですが、ぜひそんなような身近なところに、遠くまで行かなくてもいいハイキングコースがあるというよう

な話をしているのですけれども、そういったようなことはできないのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上野 聡） 文化財保護担当、次長、上野、お答え申し上げます。阿部委員さんの質問にお答え申し上げます。

ご案内のとおり、農業遺産等のため池等も考えてはおります。おっしゃるとおり、どういうところがいいかということも含めまして検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ぜひよろしく。森林公園の中も非常にいい、いいと言ったらあれだけれども、沼の観察をやっているところなんか非常にいいななんていうふうに思うのですけれども、ぜひいいツアーを計画していただけないかなと思います。

あとは、分からないので、87ページにタブレット賃借料というのがあるのですけれども、これはちょっともう一度教えてもらえますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会教育総務担当、権田が阿部委員の質問に回答させていただきます。

この比企広域電子図書館学校連携用電子書籍コンテンツ使用料ですが、電子図書館の書籍読み放題パック500冊分を学校連携用に追加し、児童生徒のタブレットからも読めるようにする……失礼しました。校務支援のほうでよろしいですか。

〔「公立学校情報機器というところ」と言う人あり〕

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 校務支援のほうは、令和6年度より学校のほうの支援システムとして入替えを行っております出欠管理や通信簿、健康管理など、学校で使うコンテンツを用いることにより、学校の教職員の負担をなくすためのシステムでございます。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） これは、先生が使うタブレットのことなのですか。1,769万円、これです。もう一度ちょっと。タブレットPC等賃借料。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 教育委員会教育総務担当、権田が阿部委員の質問に回答させていただきます。

公立学校情報機器（タブレットP C）賃借料ですが、こちらについては児童生徒用のタブレット整備用の経費、端末ソフトとリース期間中の保守料となります。これについては、先生のものも入ってございます。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 生徒とか、とにかく子どもたちが使うタブレットP Cの分の全部の賃借料というふうなことなのです。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） 端末代、ソフト、授業支援等となります。全部になります。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ということは、これ毎年、この賃借料というのはかかるということではないのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（権田尚司） そのとおりになります。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 次、106ページ一番上にある部活動在り方検討委員会というのがあるのですけれども、構成とどんなことをやっていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（瀬上邦久委員） 教育委員会事務局、答弁願います。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 生涯スポーツ担当、強瀬が答弁させていただきます。

まず、委員の構成についてでございますが、今現在委嘱させていただいている委員さんは18名になります。どのような方をお願いをさせていただいているかといいますと、まず大学の先生でございます、学識として大学の先生のほうにお越しいただいておる分と、スポーツ関係、芸術関係の関係の方に1名ずつ就いていただいている部分、あとは受入先の候補としてございますスポーツ協会のほうから代表者1名、スポーツ少年団本部の代表者1名、公民館運営審議会のほうから1名、スポーツ少年団の指導者協議会のほうから1名、中学校の部活動の外部指導者、こちら文化部及び運動部のほうから1名ずつと、中学校の運営協議会のほうから1名、各小学校の校長先生から代表で1名、中学校の校長先生、中学校の運動部の顧問の代表から1名、文化部の顧問の代表から1名、それと各小中学校のP T Aの会長さんのほうに委員のほうを務めていただいております。

具体的に内容といたしましては、中学校の部活動の地域移行の関係のほうは今言われている中で、そちらのほうを今後滑川町としてどのように動いていくかという部分のところで、そちらのあくま

でも参考いただくものとして検討するため、そこの参考の情報をいただくような形で、その検討をしていくための私的の諮問機関というような形で立ち上げさせていただいている委員会でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） かなりこの地域移行というのは難しい課題というふうに言われているのですけれども、どんなふうにとらえているのかなんていうふうなふうに思うのですけれども、この検討委員会でいつ頃までに結論を出すとか、方向性を示すとか、そんなことは考えていらっしゃるんですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 教育委員会事務局生涯スポーツ担当、強瀬が答弁させていただきます。

現時点で明確にいつまでという形で決められているわけではないのですけれども、今令和5年度から令和7年度までが重点的な移行の期間という形で国のほうでも定められておまして、その期間中に検討を重ねて、今後の滑川町のほうもどのような形にしていくか、比企管内等でもどのような形で連携を取って広域的にやっていくかということも視野に入れながら、検討のほうをこの期間中に行わせていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この町の地域移行に関わって、課題としてはどんなふうにとらえられているのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 教育委員会生涯スポーツ担当、強瀬が答弁させていただきます。

課題といたしましては、何点かあるのですけれども、やはり教職員のほうに、これはまだアンケートを取っているとかではないのですけれども、やはり子どもたちのほう、部活動として休日も見たいという先生たちもいらっしゃいますし、また逆にプライベートを優先させたいというような形の教職の負担軽減のほうを主に置いている方もいらっしゃると思います。あとは、こちらのほうが行っていくに当たって、部活動として見られなくなりますので、地域に移行されると保険のほうも部活のほうで使われる保険等が使えなくなってしまうので、そういう部分、保険を新たに入り直したりするような形になると、そこの部分での保険の費用の負担というものを、改めて保護者の徴収になるのかという部分の、そういう金銭的な部分の課題等も出てくるので、そういうところを含めて現状の課題としております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 私心配するのは、移行する地域が受け止められる状況あるのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 生涯スポーツ担当、強瀬が答弁させていただきます。

受入れといたしましては、やはり全ての部活動の種目に共通して受け入れられるような活動をやっている場所があるかということ、正直ない部分もございまして、ちょっと受入先の部分に関してはかなり難航する部分ではございまして、そういう意味も含めて、ちょっと広域的な部分というものを視野に入れていかなければならないのかなという部分で、ちょっと現状明確に受入先がここでできるかという部分は今お答えはできないのですが、その点もこの検討委員会等を通じて、今後のほうの課題とさせていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ぜひ本当に難しい課題だと思いますけれども、先生方の働き方改革もある種やらなければいけないし、言ったように先生方のやりがいというものもあるわけですし、地域の受入れとかというの、本当にいろいろ課題、大きな問題だなというふうに思いますけれども、またぜひいろいろ報告をしていただければというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会の所管事項の質疑を終結します。

以上をもちまして、一般会計についての全ての質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結します。

これより議案第19号 令和6年度滑川町一般会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（瀬上邦久委員） 賛成多数です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

説明員の皆さんには大変ありがとうございました。説明員の交代をお願いします。

暫時休憩します。再開は11時5分とさせていただきます。

休 憩 （午前10時50分）

再 開 （午前11時05分）

○議会事務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

ご着席願います。

○委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（瀬上邦久委員） 議案第20号 令和6年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定についての審査を行います。

會澤町民保険課長の説明を求めます。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長、議案第20号 令和6年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定についてご説明させていただきます。お許しをいただいておりますので、着座での説明とさせていただきます。

提出議案であります国民健康保険の予算説明は、本会議において既に行っておりますので、重複する項目が多くなりますが、主な項目を中心にご説明させていただきます。

令和6年度滑川町国民健康保険歳入歳出予算の総額については、歳入歳出それぞれ14億7,489万4,000円で、前年度6,108万4,000円の減、率にして約4%減額の予算となっております。

初めに、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。予算書の137ページになります。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1国民健康保険税は、本年度予算額3億634万6,000円で、前年度比4,950万4,000円の減額となっております。減額の理由といたしまして、前年度まで県が示す標準課税税率を基に算定していたものを、滑川町の保険税率を基に算定する方法に変え、実際の数値に近く計上したために差分が減額となりました。また、現実的な要因として、国保被保険者数の減少状況が続いております。現在段階的な被用者保険適用の拡大が行われていることと、団塊の世代の年齢到達による後期高齢者医療への移行が進んでいることなども考慮した算出をしております。主な内容として、節1医療給付費分現年課税分は2億116万1,000円、前年比2,519万4,000円の減、節2介護納付金分現年課税分は2,094万1,000円、前年比657万1,000円の減、節3後期高齢者支援金分現年課税分は7,315万9,000円、前年比1,696万3,000円の減となっております。

次に、138ページをお願いします。中段の款6 県支出金、項1 県補助金、目1 保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額10億3,663万5,000円を計上いたしました。前年度比4,452万5,000円の減額となります。減額の理由といたしまして、被保険者数の減少を要因として、保険給付費は前年度実績から見て縮小しており、節1 普通交付金は10億299万5,000円で、前年度比3,876万2,000円の減を見込んでおります。また、節2 特別交付金分は3,364万円で、前年度比576万3,000円の減額見込みとなりました。主なものですが、保険者登録支援金分872万7,000円、県繰入金(2号分)1,805万2,000円となります。

次に、同じページの下段から、次の139ページにかけてですが、款10繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金でございますが、本年度予算額9,260万9,000円を計上し、前年度比1,570万9,000円の増額となります。こちらは、被保険者の保険税負担の軽減、町国保の財政基盤の安定を図るため、法定負担率で一般会計から繰り入れるものです。

次に、139ページ下段、款10繰入金、項2 基金繰入金、目2 財政調整基金繰入金ですが、本年度予算額3,000万円を計上します。歳入に不足が生じるおそれがあり、国保財政の安定化を図るため、基金を取り崩して繰り入れるものです。この基金の取崩しをもって、国民健康保険の基金残高は約1万5,000円となります。

次に、140ページ上段、款11繰入金になりますが、前年度からの繰越金として、前年度より400万円少ない600万円を見込みました。

歳入については以上となります。

続きまして、歳出の主な項目についてご説明いたします。142ページを御覧願います。款1 総務費、項1 総務管理費ですが、目1 一般管理費には総額で534万8,000円を計上いたしました。前年度比21万6,000円の増となります。主なものは、節11役務費の通信運搬費に109万7,000円で、こちらは主に保険証の郵送料となり、昨年と同額を計上させていただきました。次の、節12委託料のうち、共同電算処理委託料に157万8,000円、レセプト点検委託料に90万3,000円を計上いたしました。

続きまして、143ページの中段、項4 目1 趣旨普及費、節1 需用費は、消耗品費として、昨年と同額の29万7,000円を計上しております。国保制度啓発及びエイズ防止のパンフレット購入費になります。

続きまして、同ページの下段、款2 保険給付費、項1 療養諸費でございますが、目1 療養給付費、目3 療養費、次ページの目5 審査支払手数料を合わせまして、合計で144ページ中段、計の欄、本年度予算額8億8,221万4,000円で、前年度比3,531万7,000円減の支出を見込んでおります。減額については、先ほどお話ししたとおり、前年度支払実績から医療費の支払額の減少が見込まれるための減額の予算となっております。

続いて、その下段、款2 保険給付費、項2 高額療養費でございますが、145ページ、本年度予算額の計1億2,077万2,000円の歳出を見込んでおります。前年度比344万4,000円の減となっております。

す。こちら先ほどの療養諸費と同様に、減額の予算となっております。

続いて、145ページの下段、款2 保険給付費、項4 出産育児諸費、目1 出産育児一時金に昨年度と同額の750万円を計上いたしました。出産育児一時金については、令和5年度から1 出産当たり42万円から50万円に増額となり、15件分を想定した予算を計上させていただいております。出産費に係る経済的負担を軽減するための費用です。

続いて、146ページをお願いします。中段です。款2 保険給付費、項2 葬祭諸費、目1 葬祭費ですが、こちらについても前年と同額の150万円を計上いたしました。

次の款2 保険給付費、項6 傷病手当諸費については、新型コロナウイルス感染症による休業に対する適用期間の終了に伴い、申請、支払いともに現時点で実績がないため、一旦予算項目から削除させていただきます。保険の給付費関連については、昨年ほどではありませんが、実績等から減額予算の項目が多くございますが、被保険者が安心して医療が受けられるよう、状況に応じてその都度補正をいたしまして対応してまいりますので、ご理解をよろしく願います。

次に、147ページをお願いします。款3 国民健康保険事業費納付金でございますが、項1 医療給付費分2 億8,476万5,000円、項2 後期高齢者支援金等分1 億918万6,000円、次ページ、項3 介護納付金分3,091万5,000円の3項目を合算した額4 億2,486万6,000円を、国保財政主体である埼玉県へ支払います。1人当たりの保険税必要額は伸びているものの、被保険者数の減少等の要因により、前年度比1,840万円の減額となりました。

続いて、下段の款6 保健事業費、項1 保健事業費でございますが、目1 保健衛生普及費に本年度予算額1,211万6,000円を計上いたしました。主なものですが、節12委託料のうち、ヘルスアップ対策事業実施事業委託料として502万4,000円を計上いたしました。埼玉県で行っていた事業を、新たに町単独事業に振り替えて実施しているものです。節18負担金、補助及び交付金では、次ページの記載になりますが、糖尿病性腎症重症化予防共同事業負担金に147万7,000円を計上いたしました。

続いて、下段の款6 保健事業費、項2 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費につきましては、本年度予算額1,310万8,000円を計上いたしました。令和6年度も被保険者の疾病予防、生活習慣病を未然に防ぐために、特定健康診査による集団検診及び個別検診を実施してまいります。

次に150ページ下段の、款9 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金は、総額で昨年度比6万1,000円減額の本年度予算額205万1,000円を計上いたしました。減額は、退職被保険者分の廃目整理した分で、一般被保険者分については同額となっております。

以上で、国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 説明が終わりました。

曾澤町民保険課長より、説明員の紹介をお願いします。

○町民保険課長（曾澤孝之） 町民保険課長の曾澤でございます。よろしくお願いいたします。

説明員については、自己紹介とさせていただきます。よろしくお願いします。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 町民保険課年金国保担当、松本と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○町民保険課主席主幹・年金国保担当（関 静） 同じく、町民保険課年金国保担当の関と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課主任・年金国保担当（厚目峻佑） 町民保険課年金国保担当の厚目と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課長（會澤孝之） 以上の4名でご説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

上野委員、質問席へお願いします。

○2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問いたします。

まず、146ページなのですが、一番最下段にある傷病手当諸費、廃目整理されたものなのなのですが、これ新型コロナ関連の手当だったと思うのですが、滑川町で使われた実績というのはあったのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 町民保険課、答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 町民保険課年金庫国保担当、松本より、上野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

こちらの傷病手当諸費でございますが、令和3年度、4年度には支給の実績はございました。ちょっと額のほう、申し訳ございません、集計しておらず、今回申し上げることができないのですが、令和3年、4年度は支給実績ありまして、令和5年度に入ってから5月7日に5類感染症に移行したということで、その後の支給はありませんで、令和5年度の今現在の支給実績はゼロ円ということです。

あと、この傷病手当金につきましては、国のほうも財政措置がありまして行っていたものとなっております。そちらの国の財政措置のほうも、5類感染症移行に伴いまして終了いたしました。その理由もありまして、今現在発生しているコロナの感染症については支給しないということになっておりまして、令和6年度は支出の見込みがないということで、こちらゼロ円、廃目整理ということにさせていただきました。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

次を質問します。148ページのやはり下のほう、12節委託料のところヘルスアップ対策事業実

施業務委託料、県から町のほうに移行したというところでは、502万4,000円なのではございますけれども、これどういった事業で、あと県では何年ぐらいやっていたものなのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 町民保険課、答弁願います。

○町民保険課主席主幹・年金国保担当（関 静） 町民保険課、関から答弁させていただきます。

まず、ヘルスアップ事業の内容なのではございますけれども、こちらにつきましては特定健診の未受診者の利用勧奨と、特定保健指導の未利用者の利用勧奨が主な内容となっております。今までの過去のデータを分析しまして、対象者を抽出し、はがきによる勧奨通知を出させていただきまして、受診者の向上を図るために実施している事業でございます。県の費用を使って実施していた期間につきましては、特定健診未受診者のほうにつきましては昨年度までです。今年度から町の予算を計上しまして実施してまいっております。特定保健指導の未利用者勧奨につきましては、令和3年度から実施しております。

以上でございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 県のほうで昨年度までは助成があったというところで、比較的長期にわたって、これは県で負担してくれていた金額なのではございますか。いつぐらいから昨年度までかという。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課主席主幹・年金国保担当（関 静） 関のほうから答弁させていただきます。

未受診者対策のほうにつきましては、平成29年から県の補助を受けてやっております。そして、結果の分析によりまして、取り組むことによって受診率の向上が見られたという理由で、そろそろ町のほうで予算化をして実施してくださいという背景がございまして、今に至っております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 結構金額が500万円と大きいので、必要な事業なのであれば、なぜ県のほうが補助を引いてしまったのかなというふうにも思ったので、お聞きしたのですけれども、県のほうではどういう理由により、この補助金がなくなったのかということ。それから、県でなくなっても、それでも町で行うというふうにお考えになったのだと思うので、そこは必要性を感じたのだと思うのですが、そこを教えていただければと思います。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 年金国保担当、松本よりお答え申し上げます。

今上野委員さんのほうで補助がなくなったというふうにおっしゃっていただいたのですが、こちら予算書148ページのところで真ん中辺りに財源内訳というのがあって、（県）保険者努力支援分499万1,000円という数字があるかと思うのですが、こちらがこのヘルスアップ対策事業に対して県

から頂ける金額となっております。このヘルスアップ対策事業の委託料、全額をもらえるのですけれども、こちらの歳出予算のほうは入札等での委託額の減とかもあると思いますので、歳入のこの県補助金のほうは実際歳出の502万4,000円よりも低い額で、歳入の県補助金は見込ませていただいているというところです。最終的に、決算ベースでは全額、歳入歳出差引ゼロというふうになります。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。分かりましたというか、県が行っていて、県で費用も出していた事業が、そのまま町のほうに下りてきたのかなというふうに思ったのですけれども、県のほうで費用負担は引き続きしてくれているというところで大体分かったのですけれども、県が行っていたものを町で行うというような説明があったと思うのですけれども、それは委託業務、そのところを主体がどう変わったのかというところをもう一度説明してもらっていいですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） それでは、お答え申し上げます。

令和4年度までは、言ってみると埼玉県のほうに便乗して事業を行っていただいて、令和5年度から独立して事業を実施しているという流れになっておりますけれども、これ最初のうち県のほうに便乗して事業を実施していたという理由が、特定健診の受診率がちょっと低かった団体を選定して、県のほうにお声かけをいただいて一緒に事業を行っていた。ただ、受診率がある程度よくなったので、今度は独立して滑川町で独自で予算を組んで、歳入歳出予算を組んで実施させていただくという流れになりました。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

質問は以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 5番、阿部弘明です。質問よろしくお願いたします。

この予算は、明日議論されますけれども、国保の条例改定に結びつくので、ここであえて質問しておきます。前回の一般質問で私もお願いしておきましたけれども、国保料の大幅な改定が、値上げが見込まれるというようなことで、それを何とか避けるために、一般会計からの繰入れをお願いしたいという話ししてきたところなのです。これに対しては、課長さんも法定外繰入れはできないというふうにおっしゃっていたわけです。そういったようなこと、経過があったということがまず一点です。私も、その後いろいろ調べさせてもらったりしたのですけれども、法定外繰入れでな

い繰入れはできるということです。この問題を、要するに国保法の77条で、「市町村及び組合は、条例又は規約の定めるところにより、特別な理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収を猶予することができる」ということはご存じだと思えるのですが、この77条をどう見るかということなのですか、何を特別な事情というのか。この77条でいう特別な理由というのは何なのかということについては、自治体の首長に裁量が委ねられているというのが基本なのです。何を特別な事情かということが大前提であるのです。

この間、この前も私、一般質問で仙台市の例を出させてもらって、一律とにかく3割の子どもの保険料の均等割については軽減するということをやっているということを紹介したというふうな思えるのですが、条例減免による子どもの均等割減免ができるというのは、子どもがいるということが特別な事情に値すると、そういう扱おうことで行っているということなのです。要するに、子どもがいるということは特別なのだと。これを自治体の首長が自分の裁量でその判断できるということなのです。このことについて、私はぜひ検討してもらいたいです。

もうちょっと言います。条例減免、いわゆる条例減免ということですが、この公費投入については、政府厚労省の区分でも決算補填等目的外の法定外繰入れというふうな扱われていると。要するにこの扱いについては、国保の運営方針でいう削減解消すべき赤字であるということではないのだというのが政府厚労省の見解なのです。ですから、いわゆる子どもの均等割減免については、私は、法定外繰入れではないというふうな思っているのですが、ぜひちょっと検討していただきたいなと思えるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 町民保険課、答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 年金国保担当、松本より阿部委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

法第77条の減免でございます。災害ですとか収入減ですとか、その他特別事情による減免ということで定められております。こちらのほう、法に定められた減免ということで、今現在も例えば収入減ですとか災害の場合は減免を行っているところでございます。ただし、この保険料の減免、今阿部委員さんのおっしゃった未就学児の均等割の減免、こちらのほうなのですが、厚生労働省の国民健康保険課から令和4年7月25日に事務連絡出ているのですが、未就学児の均等割保険料の軽減措置に係る考え方についてというのが出ておまして、こちらのほうで一番最後に子育て世帯の保険料を画一的な基準で軽減するための法定外繰入れについてはということは、これ画一的な基準で軽減するための法定外繰入れというのは、法77条とは関係ない自治体独自の政策的な減免ということになります。その減免軽減に対しての繰入れというのは、計画的に削減解消すべき赤字として、決算補填等目的の一般会計繰入れ、赤字繰入れと位置づけるというふうに記載しております。ということから、赤字繰入れということで国、県から指導が入ることを覚悟して減免を行うのであれば、それもできる場所なのですが、一応は国、県の方針として赤字繰入れは解消するようにと

いうことに方針としてなっておりますので、今は行っていないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） その通達が、7月25日のこの通達が問題になったわけなのです。要するにそういう言い方を厚労省がやってしまったから、これはみんな勘違いします。これは駄目だというふうに思うのです。

そこで、先ほども言いましたけれども、仙台市の例について、もう一度確認しますけれども、国保世帯の子どもの均等割を所得制限なしで3割減額するという、こういう施策をやっているのです。まず、国基準に基づいて均等割を賦課した後で、子どもの均等割に掛ける3割に対して公費を市が補助するというふうな形でやっているのです。これは、要するに法定外繰入れにはならないということなのです。改めて言いますけれども、この7月25日の厚労省の通達が、連絡が、非常に誤解を招いているというようなことで自治体が困惑しているわけなのですけれども、本当に国のこういった言い方が問題だなというふうに思うのです。

これについて、この質問のQ&Aの中で続けて、国保法77条減免については明確に法律違反とは言えないものの適切ではないというふうに言っているのです。法令違反ではないけれども、適切ではないという、まさに本当に適切ではないというふうな言い方をしているわけなのだけれども、しかしこれについて共産党の国会議員団のほうで、事務局のほうで、改めてどうなのかと厚労省に問いました。これについて厚労省のほうからは、こういう回答がありました。国保法77条に基づく減免に充てるための法定外繰入れは、削減解消すべき赤字には該当せず、決算補填等目的以外の一般会計繰入れと整理をしているというふうに回答しているのです。だから、77条に基づく減免は法定外繰入れではないということなのです。これが最終的な厚労省の見解だというふうに思っただいていいと思うのです。

だから、決してできないというのではなくて、実際やっているところも多いし、そういったようなことをやれるか、やるかどうかというのは、自治体の判断に任せられているということなのです。ぜひこの辺は検討していただいて、今回この予算組んでいませんけれども、どこかで補正でも組んでいただいて、本当にこの値上げにはもう耐えられないだろうというふうに私思います。

ちょっと改めてお聞きしますけれども、今回の値上げ幅が均等割だけで1万1,000円になるということですか。これからどうなるのですか。今後の値上げの予定というのは、どういうふうにお考えですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 町民保険課、答弁願います。

暫時休憩します。

休 憩 （午前11時39分）

再開 (午前11時40分)

○委員長(瀬上邦久委員) 再開します。

町民保険課、答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当(松本由紀夫) すみません。お待たせしました。お答え申し上げます。

令和9年度の準統一時におきましては、今現状の算定でいきますと均等割で、令和5年度の税率に比べまして合計2万7,000円の増になります。ただ、こちらのほう、今現在の算定です。今現在の納付金算定に伴う標準保険税率を基に申し上げていまして、今後の被保険者さんの年齢構成とか、かかってくる医療費、そういったもので増えてくる見通しというの、可能性というのもあるところでございます。ちょっと最終的には幾らぐらい上がるのだというご質問に関しましては、来年度、令和6年度入ってから、埼玉県のほうが各自治体の標準保険税率、令和9年度時点の標準保険税率の推計というのをそれなりの精度を持たせた形で提示してくれる予定になっているのです。その提示がありましたら、それでも上下はするでしょうけれども、もうちょっと精度の高い形で幾ら上がるということは申し上げられると思います。

以上です。

○委員長(瀬上邦久委員) 阿部委員。

○5番(阿部弘明委員) 令和9年が完全統一の年になるのですか。

○委員長(瀬上邦久委員) 答弁。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当(松本由紀夫) お答え申し上げます。

令和9年度は準統一ということで、これ都道府県ごとにまちまちなのですけれども、埼玉県では完全統一は令和12年度を目安というか、目標にしております。ちなみに大阪府、奈良県では、もう令和6年度が完全統一の時期ということで、自治体ごとにばらばらになっているのが現状でございます。

以上です。

○委員長(瀬上邦久委員) 阿部委員。

○5番(阿部弘明委員) 令和9年で1人頭プラス2万7,000円の値上げになって、12年にはさらに上がるというお考えなのですか。

○委員長(瀬上邦久委員) 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当(松本由紀夫) お答え申し上げます。

令和9年度から12年度に関しては、さらに格段に上がるというふうには私どものほうでは捉えておりません。令和9年度がある程度の金額が定まるところで、その後は令和9年度から12年度の完全統一に向けては収納率の格差が、今国税の収納率の格差、自治体ごとに多いのですけれども、それがある程度縮小されたら完全に統一ということで、令和9年度の税率からはそんなにかげ離れ

たものにはならないのではないかというふうに踏んでおります。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） いずれにしても上がるということで、もう今でも大変だというふうに思いますけれども、こういったようなことになってしまう。先ほどの説明ですと、医療給付も保険給付も、143ページ、療養給付費も療養費もそれぞれ、要するに医療費はそんなに上がってないということです。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） お答え申し上げます。

医療費総体としては、こちらの予算書でも下がっているというふうに捉えていただいてよろしいと思います。ただし、これ下がっている要因というのが、今被保険者数が減少しているのです。団塊の世代が75歳に到達して後期高齢者医療のほうに移行するというのが一番大きな要因で、年間で200人ぐらい被保険者数が減っているというのが現状です。ですから、被保険者数は減っているのですが、1人当たりの医療費は全国的に見て高くなっているという傾向がございます。ですから、被保険者数が減っている分、予算は下がっているのですけれども、1人当たりの医療費は上がっているという、その結果がこの予算書の減額幅になっていると捉えていただければと思います。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この町の1人当たりの医療費は上がっているのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 令和3年度から4年度にかけては一時的に下がったのですけれども、やはり長い目で見てみますと上がっているというのが、滑川町としても、また全国的に見ても上がっているというのが現状です。と申しますのは、被保険者の年齢構成で、やはり65歳以上の前期高齢者の方の割合、こちら滑川町でも半分以上ぐらいで推移しております。そういった前期高齢者の方々のほうが若い方よりも医療費がかかるということで、そうすると1人平均の医療費というのは上がっていく。また、最近では医療もいろいろ高度化したりですとか、診療報酬の改定、そういったものも医療費が上がっていく要因となっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 1人頭の医療費の単価が上がっているというのは、大体幾らぐらい分かかりますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） すみません。今その資料を持ち合わ

せていないので、ちょっと後でお示しできたらと思います。申し訳ございません。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） いずれにしても先ほどおっしゃったように、今国保の構成というのは年金受給者とか、あとそういった中小業者などの個人事業主だとか、今フリーランスだとか、そういったような方々、決してそんなに収入があるわけではない方々が基本的に入っているのが今の国保ではないかというふうに思うのですけれども、そういう認識でいいのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） お答え申し上げます。

阿部委員さんがおっしゃるとおり、滑川町につきましても令和3年度の国保実態調査の数字を基にしております。滑川町ではありません、申し訳ございません、埼玉県なのですが、埼玉県でも被保険者の構成といたしまして無職の方が45.5%、被用者の方が31.6%、その他の自営業の方が16.4%という構成になっております。やはり無職の方が半数近くを占めるということで、やはり経済的なご負担というのはかなり厳しいというのは、私どもも認識はしております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） それが今の国保の実態だと思いますし、そこにその人たちにこれだけの保険税の増額を強いるというのは、本当にやることではないというふうに思うのです。そこを何とか完全統一と言われているのが令和12年ですから。私は、ぜひそれまでの間でも、とにかくいろいろ頑張ってください、一般会計からの繰入れをやるべきだと。でなければ、本当にこの国保制度そのものが崩壊してしまうのではないかなと。要するに払えない人がどんどん増えてしまって、それを払えなければ大変な人には減免しますよというふうになるわけだけれども、そういうことをやればやるほど、どんどん財政的には厳しくなる。そういったような状況が、さらにこの国保制度をまた崩壊に導いてしまうのではないかなというふうに思うのです。そもそも国の補助率をどんどん引き下げてきたというのが一番の大きな要因なわけですけれども、ぜひここを改めて町もそういった国保制度を守るためにも頑張ってくださいなというふうに思うのですけれども。

本当に今回のこの引上げ、そしてさらにこれからも何倍もなってしまうような国保制度には、私は絶対認めるわけにはいかないというふうに思いますけれども、これから国保制度はどうなってしまうのかということを担当者としてはどんなふうにお考えですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） お答え申し上げます。

担当者としての考えということで今ご質問いただきましたけれども、やはり今の国、県、町を含めた全体的な国保の財政的な構造、それから国、県が示す、例えば法定外繰入はしてはいけないという方針、そういったものがあると、その中で事業をルールというか、指示を守っていきながら事

業運営をしていこうとすると、やはり阿部委員さんがおっしゃるとおり、被保険者さんのほうで保険税が払えないという事態も当然私でも想像するところでございます。

ですから、全部のそういった国の方針とかを守りながら国保の財政運営を行っていこうとすると、やはり国のほうでもっと財源の補填をしていただいて、国のほうが財源の補填をしていただいた分、保険税というのは下げられますから、そういった方向で国がもっと各種財政措置を拡充するように要望していきたいということで、こちらの財政措置の要望というのは国民健康保険運営協議会で、町の国保運営協議会の税率改正の答申の附帯意見でも被保険者の負担が急激に増えないよう、負担にならないよう、国に要望を継続するという事で答申のほうでもいただいているところでございます。そして、それに従いまして、先月国会議員さんに予算要望をする機会がございました。そこで、やはり今の仕組みで国保税の統一をやったら、被保険者はとても負担ができなくなる可能性がある。そこで、国に財政措置の拡充をお願いしたいということでお願いさせていただいたところでございます。

今現在、いろいろ保険別の運営財源の内訳というのが国保新聞というのに載っていたのですが、後期高齢者医療だと運営財源の1割が保険料なのですが、国保だと運営財源の23%が国保税ということで、ちょっと多いのです、全体的に見ると。やはりそこを23%よりもっとずっと縮小していくように国がお金を入れてくれる。そのような方向へ要望とか提案とか提言とかあったらしていきたいと思ひますし、同様のことを全国知事会、全国町村会、全国市長会、全国町村議長会とかも要望をしているところでございます。こういったいろんなお立場の方々が要望することで、保険者の方、被保険者の方のご負担がそんなに高くならなくて済むようになっていくように、担当としても要望のほう、機会があればしつこくやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） そうなのです。だから、今県も知事会も市町村会も挙げて、この問題については国へ要望していますけれども、しかし今はもうこういった差し迫ってしまっているわけです。何とかしなくてはいけないというふうに考えていただきたいと。国が簡単に、では出しましょうというふうにはならないから、今ではどうするのかと、この引上げの分をどうするのかということ町が考えるしかないというふうに思うのです。先ほど言いましたけれども、決して法定外繰入には入らないというのが厚労省の見解ですから、ここはもう一度検討していただけないかなというふうに思うわけでありませう。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願ひます。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） それでは、ちょっと今回なのですけれども、令和5年度の今回の議会上程している補正予算です。そちらのほうで、一般会計から国民健康保険特別会計に4,500万円を繰り入れるという予算組みになっています。補正予算のほうで

4,500万円、国保特会に組み入れて、それを国民健康保険の財政調整基金に積み立てる。積み立てて、それを現在やはり国保税、標準保険税率までの課税をしていませんので、そこを補う部分の補填と言ってしまうとあれなのですけれども、高くはなりますけれども、極端に標準保険税率まで持っていったときの上げ幅よりも低くなるように、抑えられるようにということで繰入れのほうを行っていきまして、今現在標準保険税率までいかずに、段階的に令和9年度に向けて標準保険税率、国保税の準統一、そういったものに向かっていけたらと思って、今現時点では一般会計のほうからお金を入って基金に積み立ててということで、それを国保税の急増を抑制するための資金として活用させていただき予算組みのほうをさせていただいております。

以上です。

- 委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員、まだ続きますか。時間はもちろんあるのですが。
- 5番（阿部弘明委員） では、ちょっとだけやりますから。いいですか、8分延ばしてしまうの。
- 委員長（瀬上邦久委員） いや、休憩取ります。もし阿部さんがまだ続くようであれば。
- 5番（阿部弘明委員） 休憩後。
- 委員長（瀬上邦久委員） では、休憩ということでよろしいですか。

それでは質疑中でございますが、ここで暫時休憩とさせていただきます。開会は午後1時とさせていただきます。

休 憩 （正 午）

再 開 （午後 1時00分）

- 委員長（瀬上邦久委員） 再開します。

阿部委員、質疑続けてください。

町民保険課から、先ほどの質問に対しての答弁をさせていただきそうです。よろしくお願ひします。

- 町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長です。

先ほど阿部委員さんのご質問の中で、1人当たり医療費の費用についてのご質問がありましたが、お答えできませんでしたので、今委員長のお許しをいただきまして、若干説明させていただきたいと思ひます。過去5年間の医療費の推移でございますが、滑川町についてはおおむね35万円から37万円後半の金額で推移をしております。埼玉県国保連合会のほうで出している数字の中で、町村だけの平均値というのがあります。こちらの平均値を各年度に当てると、滑川町についてはその町村の平均ではかなり低いところ、下回ったところで推移しております。しかし、5年間の全体の推移を見ると、平成30年度ですと高いところで42万円、低いところで31万円、差がありますが、最近の令和4年度の速報値でいくと、高いところで45万円、低いところで35万円という幅がありますが、全体的には1人当たりの医療費は上昇しているという方向で動いているというのが見て取れる状況

です。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員、続けてください。

○5番（阿部弘明委員） 医療費もそうやって上昇し、しかし年々国保加入者の世帯の収入は減少しているというのが実態なのだと思うのです。そういったような中で、先ほども松本さんのほうからおっしゃいましたけれども、国保制度そのものが本当に医療費はかかってくるし、所得の低い人がどんどん増えているというようなこと、この矛盾はこれはもう本当に国が解決するしかないというふうに思うのです。先ほど言われたように、知事会だとか市町村会だとか、様々な組織が国への要望を続けていますけれども、先ほども言いましたけれども、改めてこの条例をつくって軽減措置を行うと、減免措置を行うという方向を、ぜひ探っていただきたいのです。

先ほども紹介した仙台市は、子どもの医療費については均等割を5割減免しているということです。ですから、3割減免のところを8割減免になったりというふうなことで、本当に子育て世帯には優しくなるというふうに思うのです。そこをぜひ改めてお願いしたいと。令和9年度からは、そういった法定外繰入れ、一切認められないというようなことになるという方向ですが、しかしそれまでにやはり条例での制定を含めて検討をしていただきたいというふうに思います。これについては要望ということのほうがいいかな。では、お願いします。

○委員長（瀬上邦久委員） では、答弁願います。

○町民保険課長（會澤孝之） 引き続いて、町民保険課長、答弁させていただきます。

仙台市の例を含めて、阿部委員さんからはいろんなアイデアをいただいております。ただ、共通認識として、委員さんもおっしゃっているとおり、令和9年度から法定外繰入れは一切認められないという中で、私も過去の答弁の中で法定外繰入れはしませんという話をしてはしましたが、法定外繰入れ、もちろん法定だから、法定内であれば当然認められているもので、それ以外のものは全て法定外なのです。その中でも、国がこれは赤字だからしてはいけませんよ、国としては赤字と認めますよという法定外と、それ以外の法定外と、今はまだ存在します。恐らくその中で、仙台市なんかは動いているのだと思うのですが、ただこれも9年度にはできなくなるということで、町としては明日の議案として補正もお願いして、今回の新年度の予算にもそれを反映させていますが、その中でも基金を膨らませて、今後の財政赤字に向けて準備をしておく。さらに、本来なら県が指定した保険税率に上げなければいけないところを、一気に上げるのではなくて、そこに財政を投入して少しずつ上げて緩和をしていくということに対して、今までやってこなかった法定外の繰入れをするのだということで町長にお願いし、町長にも理解していただいて、そういう予算取りをさせていただいていますので、特定の年齢層あるいは何かそういう特定の範囲に対してのものに効果を上げるよりは、残りの年数を考えたときに、保険税全体に対して効果のあるような形で今取った策を今回上げさせていただいていますので、それ以外にも何かやる方法があれば、もちろんそこにも

我々は目を向けていかなければいけないと思っておりますので、日々そういったことにも目を向けておきますが、今取るべきことはこれではないかということで措置をさせてもらっていますので、どうかご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ありがとうございます。

続いて、149ページ、保養所利用補助金のところなのですけれども、36万円でマイナスになっているのですが、これは利用者が少ないからなのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 町民保険課、答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 年金国保担当、松本、お答え申し上げます。

こちらは、近年の利用実績を踏まえて、前年度より減額した予算額となっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） コロナ後も減少しているということなのですか。コロナでは減少したの分かるのですけれども。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） お答え申し上げます。

コロナを契機に減少したのですけれども、その後まだコロナ前の実績まで持ち直していないというのが現状です。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。

あとは、その下の特定健康診査等事業費なのです。これもかなりマイナスになっているのですが、これも少なくなっているのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 松本よりお答え申し上げます。

こちらの特定健康診査等事業費につきましても、前年比マイナス165万円となっておりますけれども、こちらも利用実績を踏まえて、前年度までは正直に申し上げましてちょっと多めに、多くの方が受診していただけるという期待を込めて、多めの予算組みをしていたのですが、令和6年度に関してはいろいろな財源不足もありますので、利用実績を踏まえたぎりぎりの予算額でということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 特定健診を進めようと、広げていこうということで頑張っているわけだけれども、予算が減ってしまうと、では頑張らなくていいのかなという感じになりかねないのではないかなと心配するのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） お答え申し上げます。

利用実績を踏まえての予算額と申し上げましたけれども、やはりここは特定健診の受診勧奨等が功を奏して予想を上回る増え幅であったら、その場合は年度途中で補正させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○5番（阿部弘明委員） どうもありがとうございました。

私の質問を終わります。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結します。

これより議案第20号 令和6年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（瀬上邦久委員） 賛成全員です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（瀬上邦久委員） 議案第21号 令和6年度滑川町介護保険特別会計予算の議定についての審査を行います。

篠崎高齢介護課長に説明を求めます。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長、議案第21号 令和6年度滑川町介護保険特別会計予算の議定について、着座にて説明申し上げます。

157ページをお開きください。本年度予算額の総額は、歳入歳出それぞれ14億5,000万円で、前年度比7,000万円の増、率にして5.07%の増額予算となっております。

歳入の項目から説明いたします。159ページをお願いいたします。款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料として2億8,886万3,000円、前年度比255万1,000円の増額となっており、被保険者の増額に伴い保険料を見込んでおります。

次に、1つ飛ばしまして、款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金として2億3,252万9,000円、前年度比93万1,000円の増額となっており、各種介護保険サービス費の増額を見込んだ国庫負担分となります。

次に、その下段、項2国庫補助金になります。160ページをお開きください。中段にあります計3,808万9,000円、前年度比37万9,000円を増額し、介護サービス費に充てるもので、保険給付費や地域支援事業費の増額によるものです。

次に、その下段、款5支払基金交付金、項1支払基金交付金、計3億5,562万8,000円、前年度比149万6,000円の増額。こちらも介護サービス費に充てるもので、保険給付費や地域支援事業費の増額によるものです。

161ページを御覧ください。款6県支出金、項1県負担金と、その下段、項3県補助金を合わせまして、計1億9,128万円、前年度比54万4,000円の増額となっており、保険給付費の増額に伴うものです。

162ページをお開きください。款9繰入金、項1一般会計繰入金として計1億8,754万円を一般会計から繰入れいたします。前年度比185万円の減額となります。

次に、その下段、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金として1億4,000万円を特別会計に繰り入れます。第9期の保険料改定に合わせて保険料上昇を抑制し、介護給付費の充実に充てるものです。

163ページを御覧ください。款10繰越金につきましては1,579万4,000円、前年度比7,405万1,000円の減額とし、前年度の余剰金を見込んだ額となっております。

歳入については以上となります。

続いて、歳出の項目についてご説明いたします。164ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費380万9,000円、前年度比53万1,000円の減額となっております。

165ページを御覧ください。項3介護認定審査会費として866万1,000円計上しまして、主な支出として節18負担金、補助及び交付金、比企広域市町村圏組合（介護保険事業）負担金に481万円、節11役務費、主治医意見書手数料に300万円となっております。

次に、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費でございますが、これは要介護1から要介護5の方を対象とした6つの介護サービスとして、167ページをお開きください。合計11億9,030万8,000円、前年度比552万円の増額となり、これは被保険者数の増加によるものです。

下段、項2介護予防サービス等諸費でございますが、これは予防給付としての5つの介護予防サービスの合計としまして、168ページをお開きください。計2,941万円、前年度比129万円の減額となります。令和5年度実績に基づくものでございます。

下段の項3その他諸費から171ページの項6特定入所者介護サービス等費までは、前年度と同額になります。これは、介護サービス費の支払いが一定の額以上の高額になった場合、超過分を利用者に支給するものと、介護施設サービス利用時の自己負担限度額を超える利用額を補助するものです。

次に、下段の款5地域支援事業費に移ります。主に地域包括支援センターが中心となって行う事業になります。項1介護予防・生活支援サービス事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費2,382万4,000円、前年度比153万6,000円の増額となります。通所型サービス利用者の増加によるものです。

172ページ中段を御覧ください。項2一般介護予防事業費として315万7,000円を計上し、体操教室やうた声サロン、認知症予防の頭の体操、また自主グループの支援などを計画しています。

173ページを御覧ください。項3包括的支援事業・任意事業として7つの事業を挙げております。175ページ中段、合計610万8,000円を計上しており、前年度とほぼ同額の予算となっております。

最後に、176ページをお開きください。下段、款6基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金として4,300万円、前年度比1,000万円の増額となります。今後も保険給付費及び地域支援事業費の増額により保険料の上昇が見込まれますので、基金への繰入れにより準備を進めてまいります。

以上、令和6年度介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 説明が終わりました。

篠崎高齢介護課長より説明員の紹介をお願いします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。

説明員につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 高齢介護課介護保険担当、山岸と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢介護課主事・介護保険担当（副島竜海） 高齢介護課介護保険担当、副島と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 高齢介護課高齢者福祉担当、武内と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 以上4名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

阿部委員、質問席へお願いします。

○5番（阿部弘明委員） 5番、阿部弘明です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、この第9期の介護保険の事業計画については、これはどのような形で審議、決定していくようになるのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 高齢介護課、答弁願います。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 高齢介護課介護保険担当、山岸より、阿部委員さんの質問に答えさせていただきます。

第9期滑川町介護保険計画につきましては、令和6年度から令和8年度を期間といたしまして、介護保険運営協議会の審議を基にこちらのほうで策定したものとなっております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） これ、明日議論するのでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部さん、これ何ページなの。その中でお願いします。

○5番（阿部弘明委員） それでは、ちょっと質問を変えさせていただいて、165ページの居宅介護サービスについて、165ページ、166ページということであります。

居宅介護について、この間厚労省のいろいろ制度改悪が行われようとしているのですけれども、訪問介護についての基本報酬がこの間引き下げられてきたのですけれども、これがさらに引き下げられようとしているということになるのですが、こういったことで訪問介護事業所から大変になる、要するにヘルパーさん、賃金が下がってしまうということになるわけで、人の確保もできないというようなことになりかねないのですけれども、そういった声は出ておりませんか。

○委員長（瀬上邦久委員） 高齢介護課、答弁願います。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 答弁させていただきます。

特に事業所のケアマネ等、介護従事者の方からは、そういったお話は来ておりません。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 実際訪問介護の点数が下がってしまうと、賃金も、要するに事業所が基本的には大変になってしまうというふうになるのかなというふうに思うのですけれども、そういうような今流れがあるというのは、まず一つ前提としてお聞きしたいと思っているのですけれども、こういういろんなサービスをやっているわけなのですけれども、このサービスを受けたくても受けられないような人も出てきているというのも私知っているのです。

例えば国民年金だけしか入っていらっしやらなかった場合は、一番高くても月額6万6,000円ですから、そこから例えば入所するというような場合は、要するに居住費とプラス、最低でも食費と

かかるわけですがけれども、それでいくと例えば一月に大体幾らぐらいでしたか、ちょっとそれ分かります。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 答弁させていただきます。

所得によって個人個人違うので、一概にはお答えできないのですがけれども、施設利用者1人当たり25万円程度という大体の目安なのではございますけれども、それは個人個人によって違って来るとは思います。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） あと、在宅でサービスを受けるというような場合も、大体どのくらいの費用がかかるかというのは分かります。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 答弁いたします。

在宅ですと、本当にこれも一概には言えないのですがけれども、12万円程度と、こちらのほうでは把握しております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） こういったサービス料金が、1割負担だと1割でいいのですか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 1割の方は1割で使えるという形になっております。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ですから、先ほど入所する場合については25万円の1割と、そういったような形でお金がかかるわけですがけれども。しかし、月にすれば6万6,000円の国民年金の方は、それを支払わなければいけないし、さらに様々なサービスを受ければそれを支払わなければいけなくなってしまうと。ですから、なかなか介護サービスを受けたいと思っても受けられないような状況が広がっているのではないかなというふうには思うのですがけれども、そういったような感想というか、事例というか、そういったのはありますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） お答えいたします。

生活が苦しいと、これは生活保護等も関わってくる問題かと思うのですがけれども、そういったご相談個々に受けまして、その方に合ったサービスをその時々こちらのほうで考慮いたしまして、合ったサービスを提供させていただいております。また、低所得者の方に対しては、町独自のサービスを提供させていただいております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 介護保険制度については、先ほど個々もそうですけれども、基本的に高齢者社会というか、とにかく利用したりなんかすればするほど、その保険料は上がってきってしまうと。それに合わせてサービスも下げられたり、また負担も今検討されているようなんですけれども、1割から2割にというようなことを考えていかざるを得ないみたいなことになっているわけなんですけれども、この大本というのはどういう理由かというのは、担当者としてはどういうふうに思われますか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） お答えいたします。

平成12年度から介護保険制度ができたわけなんですけれども、根本的な理由としまして家族の負担を軽減する、社会全体で介護を支えていくということを目的としておりますので、社会全体で要介護者をつくらないというような予防の働きかけ、こちらのほうが理念にありますので、そういったことを踏まえて、今後の介護計画にも反映させていけたらいいなと思っております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この制度ができたのは、今おっしゃったように、社会全体でこの高齢者というか、面倒を見ようということから始まったのですけれども、今そういうような現実が、要するに支えられないわけです。利用したくても利用できないというふうになってしまっていると。ここは、もう根本問題があるというふうに思うのです。

この制度設計は、介護保険の財政は公費で50%で、23%が65歳以上、27%が40歳から64歳までの保険料、要するに保険料が半分と、あと半分は公費なのだけれども、国負担は25%で、県と町で合わせて25%というような制度設計になっているから、どうしても利用者に負担がいつてしまうということになっている、そもそもが問題なのではないかなというふうに思うのです。そういったようなところからいうと、本当にこの制度の欠陥だというふうに私は思いますけれども、それを町も一生懸命頑張って、低所得者への利用料の軽減措置だとかというのをやっていただいているわけなのだけれども、これもまたそれだけで十分なのかというふうに思わざるを得ないような事態が進行しているというふうに思っています。

先ほど言われたように、今後に備えるということで繰入れを調整基金のほうに入れて、176ページにあるように基金の積立てを行うというようなことは、それも一般会計からの繰入れも含めて、それで基金へ積み立てていくというようなことはやっぱり大事だなというふうに思うのですけれども、そういったような高齢化社会に備えることと併せて、この利用負担の軽減についてさらなる施策をお願いしたいなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 答弁願います。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 答弁させていただきます。

阿部委員さんのおっしゃるとおり、低所得者の方に限らず、保険料自体が上がっていく時代になってまいりまして、基金の積立てのほうがやはり大事なことになってまいります。基金の積立てができるということは、つまり介護予防や健康づくりが、町の皆さんの努力のおかげで積み立てられるお金が、余剰金ができるという、そんな循環になってまいりますので、今後も健康づくり、介護予防、そちらに力を入れまして、社会全体で要介護者の方を助けていくような形を取りたいと思っております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結します。

これより議案第21号 令和6年度滑川町介護保険特別会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（瀬上邦久委員） 賛成全員です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（瀬上邦久委員） 議案第22号 令和6年度滑川町後期高齢者医療特別会計予算の議定についての審査を行います。

會澤町民保険課長に説明を求めます。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長、議案第22号 令和6年度滑川町後期高齢者医療特別会計予算の議定について、ご説明させていただきます。お許しをいただいておりますので、着座での説明とさせていただきます。

なお、後期高齢者医療特別会計の予算説明は、本会議において既に行っておりますので、重複する項目が多くなりますが、主な項目を中心にご説明させていただきます。

令和6年度の後期高齢者医療特別会計の予算額は、歳入歳出それぞれ2億4,673万7,000円で、前年度比2,767万5,000円の増、率にして約12.6%の増額予算となっております。

初めに、歳入の主な項目についてご説明いたします。185ページをお開き願います。款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料ですが、目1特別徴収保険料として1億1,472万9,000円、目2普通徴収保険料として8,338万円を計上いたしました。合計で1億9,810万9,000円、前年比2,357万9,000円の増となります。主な増額の理由といたしましては、団塊の世代の年齢到達による後期高齢者医療への移行による要因を含めた被保険者数の増加と、2年ごとに見直しを行っている保険料率の改定が令和6年度にあるために、それを見込んだ算定試算額を計上したことによるものです。

続きまして、ページの下段、款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金でございますが、本年度予算額4,102万2,000円を計上いたしました。内訳ですが、節1事務費繰入金に208万1,000円、節2保険基盤安定繰入金に3,894万1,000円を計上いたしました。前年比309万6,000円の増額となっております。なお、保険基盤安定繰入金については、低所得者の保険料軽減を行うための一般会計からの繰入れとなります。

続きまして、186ページをお願いします。款5繰越金につきましては、700万円を計上させていただいております。

歳入の説明は以上になります。

続いて、歳出の主な項目についてご説明申し上げます。188ページをお願いいたします。款1総務費、項2徴収費、目1賦課徴収費ですが、本年度予算額184万4,000円を計上いたしまして、前年度比50万3,000円の減額となっております。こちらは、保険料徴収に係る納付書発送等の事務費になります。

続いて、款1総務費、項3保健事業費、目2保養事業費として272万円を計上させていただいております。内訳は、人間ドック補助金に200万円、保養所利用補助金に72万円の予算計上をいたしました。被保険者の健康保持増進を図るための事業として、利用実績に応じて前年比で若干増額させていただいております。

続いて、その下、款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額として、次のページになります189ページの合計欄、2億3,974万9,000円を計上いたしました。前年度比で2,745万8,000円の増額となります。こちらは、歳入の保険料の徴収分及び保険基盤安定負担金分を合わせまして、埼玉県広域連合へ納付する金額となります。

次に、189ページ中段ですが、款3諸支出金、項1償還金は、前年度同額の本年度予算額60万5,000円を計上いたしました。資格変動や被保険者の死亡による、既に納入された保険料の還付、精算に係

る予算となります。

最後に、下段の款4予備費ですが、前年度より49万円増額の181万9,000円を計上いたしました。

以上、雑駁ですが、後期高齢者医療特別会計の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） 説明が終わりました。

會澤町民保険課長より説明員の紹介をお願いします。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長の會澤と申します。よろしく申し上げます。

説明員については、自己紹介とさせていただきます。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 町民保険課年金国保担当、松本と申します。よろしく申し上げます。

○町民保険課主任・年金国保担当（厚目峻佑） 町民保険課年金国保担当の厚目と申します。よろしく申し上げます。

○町民保険課主席主幹・年金国保担当（関 静） 町民保険課年金国保担当の関と申します。よろしく申し上げます。

○町民保険課長（會澤孝之） 以上4名でご説明に当たらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（瀬上邦久委員） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結します。

これより議案第22号 令和6年度滑川町後期高齢者医療特別会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（瀬上邦久委員） 賛成全員です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（瀬上邦久委員） 議案第23号 令和6年度滑川町水道事業会計予算の議定についての審査を行います。

宮島上下水道課長に説明を求めます。

○上下水道課長（宮島栄一） 上下水道課長、議案第23号 令和6年度滑川町水道事業会計予算の議定について、お許しをいただいておりますので、着座にてご説明をさせていただきます。

なお、議案の朗読につきましては、本会議の一括上程時にしておりますので、省略をさせていただき、前年度より変更のあったものなど、主なものを中心にご説明いたします。

まず、お配りしてあります予算書4ページからの、水道事業会計予算に関する説明書の実施計画についてでございますが、事業ごとの収入及び支出の予定を記載しております。詳細は、後ほど事項別明細書にて説明をさせていただきます。

次に、7ページを御覧ください。予定キャッシュフロー計算書についてご説明をさせていただきます。この計算書は、資産や負債の増減に着目し、現金の動向を捉えていく役割を持っており、当初予算が計画どおりに執行された場合の予定額を3つの区分に分けて整理し、記載をさせていただきます。大まかな説明をいたします。表の上段左側に区分とございます。区分Ⅰ、営業活動によるキャッシュフローの一番上の行の当期純利益の予定として、4,000円の計上をはじめとして、区分Ⅰの合計が中ほどの行に（純額）と書かれており、1億3,033万円となります。

次の区分Ⅱ、投資活動によるキャッシュフローですが、大きく占めているものが表中ほどの建設改良費で、3億5,739万円の支出でございます。主に配水管路の布設工事を行うための費用です。同じく区分Ⅱの純額として、マイナス3億1,310万9,000円となっております。

区分Ⅲ、財務活動によるキャッシュフローは、工事等に係る費用の借入れに係るもので、重要給水施設配水管路耐震化工事のための借入れによる資金調達を考えており、収入予定額が建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入として計上されております。以下の2行の支出額については、過去の借入分の返済に充てる元金分、利息分となります。同じく区分Ⅲの純額として、2億5,406万円となっております。

区分のⅠ、Ⅱ、Ⅲの純額の合計が、下から3行目の現金及び現金同等物増加額となっております。7,128万1,000円となり、年度末の残額として、一番下の行の現金及び現金同等物期末残高の10億3,884万8,000円となることが予定として記載されております。

少し飛びまして、15ページから18ページにかけては、令和6年度の予定貸借対照表についてご説明をさせていただきます。内容は、資産の部と、その対象となる負債の部、資本の部を分けて整理しているものでございます。資産の部は、15ページ、16ページになります。土地、建物などの有形固定資産や現金預金などの流動資産などを合わせまして、16ページの一番下、二重下線の金額42億5,865万3,613円が資産合計となります。

負債の部は、17ページから18ページの中ほどまででございます。18ページの上から5行目が負債

合計で、8億2,133万4,081円となっております。借入金及び借入れに係る償還金等が主なものでございます。

続く資本の部は、同ページの6行目以下になり、資本合計は下から2行目の34億3,731万9,532円となっております。その下の行の二重下線の金額が、負債と資本の合計42億5,865万3,613円となります。この金額と、先ほどご確認をいただきました16ページの資産合計の金額が一致していることで、貸借が対照となっていることが確認いただけると思います。

続きまして、27ページをお開きください。令和6年度滑川町水道事業会計事項別明細書より、主なものについてご説明をさせていただきます。まず、収益的収入及び支出の収入についてですが、款1事業収益は3億7,882万9,000円で、前年度当初より503万9,000円の減額でございます。項1営業収益より、目1給水収益、節1水道料金は、水道使用者から頂く水道料金でございます。3億5,600万円を計上し、前年度当初比で442万2,000円の減額といたしました。実績から想定される総配水量から、有収率を93.9%として有収水量を見込んで、収益を算出させていただきました。

次に、目3その他の営業収益は1,043万4,000円を計上し、前年度当初比で295万1,000円の減額といたしました。節1加入金が、新規申込みも一時期に比べ少なくなってきたため、前年度当初比で275万円の減額となったのが主な原因でございます。節1加入金は、3条予算収益的収入と4条予算資本的収入で、2分の1ずつの計上となっております。

次に、28ページ、項2営業外収益は1,239万5,000円で、前年度当初より283万4,000円の増額となっております。おおむね例年どおりの算定となっておりますが、下水道料金徴収事務負担金が前年度当初比で247万2,000円の増額となったことが主な要因でございます。

続いて、支出について説明申し上げます。29ページを御覧ください。款1事業費3億6,534万3,000円は、前年度当初比で253万1,000円の減額といたしました。項1営業費用、目1原水及び浄水費は、配水場の機器の維持管理や、県から水道用水を購入するための費用です。節3委託料は、各種点検、清掃等の費用で532万1,000円を計上いたしました。上3項目は毎年実施しており、例年並みの金額でございますが、隔年で実施しているものもありまして、令和6年度は下1件の電気計装設備点検等業務委託がそれに当たります。

節6受水費は、県より水道水を購入するための費用でございます。総配水量の予想水量より1億6,310万円を計上いたしました。なお、購入の単価は、本年度も1立米当たり税別61.78円に据置きとなっております。

次に、目2配水及び給水費は、主に配水場や配水管路の維持管理、点検、修繕等に要する経費です。合計で2,897万円、前年度当初比1,112万8,000円の減額を計上いたしました。主なものとして、災害備蓄用保存水の保存期限の近い1,500本の入替え等のため、節2備用品費に60万1,000円を計上いたしました。

30ページを御覧ください。節4委託料は、5年度に行うべき調査点検業務が終了したことで業務

委託数が減少したこと及び、検満メーターの取替え費用を委託料から節9の手数料に組み替えたことで、前年度当初比で1,706万6,000円の減額となっております。記載の委託につきましては例年計上させていただいているもので、検満メーター取替えは、計量法で定められた期限を迎えるメーター数から算出をしております。

節5 賃借料の水道事業支援システムレンタル業務委託は、水道管渠の地図データや工事記録等の資産管理や予算決算等の会計管理を行うためのシステム費用で、昨年同様821万1,000円を計上させていただきました。

節6 修繕費は、老朽化した消火栓や漏水等に関わる管路の緊急修繕のための費用として1,020万円を計上いたしました。年度当初であるため、昨年並みの計上とさせていただきましたが、昨今経年劣化による漏水等の修繕も増えており、経費も状況により様々なため、予算の執行状況によっては、補正による予算を対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、目3 業務費2,493万3,000円は、前年度当初比で90万2,000円の減額となっております。水道料金の賦課徴収に伴う経費が主なものでございます。

次ページになりますが、節8 委託料が、検針業務委託料は増額となりましたが、5年度に計上した水道事業経営戦略の見直し業務がなくなったため、125万5,000円減額になったことが主な要因でございます。

続きまして、32ページを御覧いただきたいと思います。目4 総係費5,026万3,000円は、前年度当初比で135万3,000円の増額となっております。節2 給料から節7 旅費までは、人件費、その他庶務的経費となっており、おおむね例年どおりの算定に従った計上とさせていただきました。

続きまして、少し飛びますが、34ページを御覧いただきたいと思います。項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費ですが、借入金に対する利息の償還分232万6,000円でございます。公的資金の企業債及び民間金融機関からの借入金に対する利息分でございます。

次ページの項3 特別損失、目1 過年度損益修正損、節1 過年度損益修正損については、水道料金の不納欠損分でございます。

続きまして、36ページからの資本的収入及び支出についてご説明をいたします。最初に、収入からになります。款1 資本的収入は3億3,374万8,000円で、前年度当初比9,470万5,000円の増額を計上させていただきました。項1 負担金は、主に消火栓設置工事負担金等として1,244万4,000円を計上、昨年度比で1,214万4,000円の増額としておりますが、総務政策課との調整により、新規設置8基、修繕1基を計上、管路更新工事等に伴うものについては、数量が固まってから補正にて対応するようにさせていただきました。

項2 加入金は、先ほど説明いたしましたとおり、3条予算収益的収入と4条予算資本的収入で、2分の1ずつ同額の計上とさせていただいております。

項3 企業債及び他会計借入金は、2億8,000万円を計上いたしました。令和4年度より重要給水

施設配水管路耐震化及び老朽管更新計画に基づく工事を行っていくための単年度分の資金として見込んでいるもので、令和5年度に詳細設計をした実施費用から計上いたしました。

項4国庫補助金3,186万1,000円は、先ほど申し上げた工事の補助対象分に係る国庫補助金となります。補助額については、補助対象事業費の4分の1となっております。

次に、37ページを御覧ください。支出についてになります。款1資本的支出は4億1,674万3,000円で、前年度当初比1億96万8,000円の増額となっております。

まず、項1建設改良費、目1配水設備拡張費より、節1委託料の重要給水施設配水管路耐震化及び老朽管更新事業設計業務委託は、令和7年度に実施する同工事の詳細設計となります。

節2工事請負費ですが、前年度当初比で1億1,256万5,000円の増額となります。重要給水施設配水管路耐震化工事費として1億7,797万7,000円、老朽管更新工事費として8,861万4,000円、重要給水施設配水管路耐震化舗装本復旧工事費として8,436万2,000円を計上しております。また、新規事業として、残留塩素計交換工事1,100万円を計上させていただいております。

次に、目2営業設備費、節1量水器費ですが、新規加入者分、検定満期交換分の購入及び設置、交換のための費用として417万6,000円を計上させていただきました。

次の項2企業債及び他会計償還金は、起債等借入金の元金償還金でございます。前年度予算比で1,234万8,000円の減額となっております。

以上、簡単ではございますが、水道事業会計令和6年度当初予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（瀬上邦久委員） 説明が終わりました。

宮島上下水道課長より説明員の紹介をお願いします。

○上下水道課長（宮島栄一） 上下水道課長の宮島でございます。

上下水道課の説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当（高坂真理子） 上下水道課経営担当の高坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○上下水道課副課長兼主席主幹・施設担当（神田 等） 上下水道課施設担当の神田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○上下水道課主幹・経営担当（上 武史） 上下水道課経営担当、上と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道課主任・施設担当（柳岡俊哉） 上下水道課施設担当の柳岡と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道課長（宮島栄一） 以上5名で説明に当たらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑あるようですが、休憩後にお願いしたいと思います。

暫時休憩します。2時10分ということでお願いします。

休 憩 (午後 1時58分)

再 開 (午後 2時10分)

○委員長(瀬上邦久委員) 再開します。

上野委員、質問席へお願いします。

○2番(上野葉月委員) 上野葉月です。質問いたします。

27ページとそれから36ページに出ています加入金についてお伺いします。27ページですと中段のほう、822万8,000円というところで、ご説明いただいたところで新規加入は頭打ちと見て前年と同額というふうにご説明がありました。これ加入金の額は分かるのですけれども、大体何件ぐらいだったのでしょうか。

○委員長(瀬上邦久委員) 上下水道課、答弁願います。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当(高坂真理子) 上下水道課経営担当、高坂が上野委員のご質問にお答えいたします。

まず、こちらにつきましては、口径13ミリのものが12件、それから口径20ミリのものが65件、口径25ミリのものが2件といったもので算出しております。

以上です。

○委員長(瀬上邦久委員) 上野委員。

○2番(上野葉月委員) ありがとうございます。滑川町水道事業経営戦略というものも頂いておりました、それですと加入件数まだ伸びるという予想の年ですので、ここのところで加入金が頭打ちというところは、この予想もずれてくるのかなというところでお聞きしました。

来年度は、今年度と同じぐらいかなというところなのですからけれども、大体これはもうこのままいくのかなという予想でいらっしゃいますか。

○委員長(瀬上邦久委員) 答弁願います。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当(高坂真理子) 経営担当、高坂がご質問にお答えいたします。

こちらの滑川町水道事業経営戦略の基になりました人口の推計予測なのですからけれども、こちらは町の滑川町人口ビジョン平成27年に策定されたものを基に集計しております。こちらにつきましては、2年後に改定見込みが立っているということになっております。ですので、現在の経営戦略の改定版につきましては、平成27年度の人口ビジョンの伸びる推計値を基に算出しているものになります。ただ、経営戦略につきましても、今後5年後にまた改定見直しの予定がございますので、その

際には、新しく改定となりました滑川町人口ビジョン、こちらの人口推計を基にまた新たに算出を
したいと考えております。

以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

質問は以上です。

○委員長（瀬上邦久委員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結します。

これより議案第23号 令和6年度滑川町水道事業会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（瀬上邦久委員） 賛成全員です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（瀬上邦久委員） 議案第24号 令和6年度滑川町下水道事業会計予算の議定についての審
査を行います。

宮島上下水道課長に説明を求めます。

○上下水道課長（宮島栄一） 上下水道課長、議案第24号 令和6年度滑川町下水道事業会計予算の
議定について、着座にてご説明をさせていただきます。

なお、議案の朗読につきましては、水道事業同様、本会議の一括上程時にしておりますので、省
略をさせていただきます。

予算書の43ページを御覧ください。下水道事業会計予算に関する説明書についてご説明いたしま
す。水道事業と同じ要領にて編集をしていますので、重複する詳細な内容説明については割愛をさ
せていただきますので、ご了承をお願いします。

まず、実施計画についてでございますが、事業ごとの収入及び支出の予定額を記載しております。

主なものは、後ほど事項別明細書にてご説明をさせていただきます。

48ページ以降の予定キャッシュフロー計算書から予定貸借対照表については、3事業を合計した内容の記載となっております。まず、予定キャッシュフロー計算書ですが、水道事業同様、区分Ⅰ、営業活動によるキャッシュフロー、区分Ⅱ、投資活動によるキャッシュフロー、区分Ⅲ、財務活動によるキャッシュフローの区分に分けて、現金の収入、支出の流れを取りまとめてございます。区分のⅠ、Ⅱ、Ⅲの純額合計より、年度末の残額として一番下の行の現金及び現金同等物期末残高1億9,907万3,000円となることを予定として記載をしてあります。

飛びまして、55ページから58ページにかけて、令和6年度の予定貸借対照表についてご説明いたします。内容は、資産の部とその対照となる負債の部、資本の部に分けて整理しているものでございます。資産の部は、56ページの一番下、二重下線の金額60億840万6,754円が合計金額となります。負債の部は、58ページの上から5行目が合計額で、46億1,828万2,161円となっております。

続く資本の部は、同ページ下から2行目が合計額で、13億9,012万4,593円となっております。その下の行の二重下線の金額が、負債と資本の合計60億840万6,754円となります。この金額と、先ほどご確認いただきました56ページの資産合計の金額が一致していることで、貸借が対照となっていることが確認いただけると思います。

続きまして、68ページを御覧ください。令和6年度滑川町下水道事業会計事項別明細書より主なものについて説明をさせていただきます。収益的収入及び支出の収入について説明をいたします。款1 公共下水道事業収益は、前年度当初比1,269万円減額の3億4,669万円を計上いたしました。

項1 営業収益、目1 下水道使用料は、1億9,700万円を計上いたしました。

項2 営業外収益は1億4,963万円で、前年度当初比1,419万円の減額でございます。

目2 他会計負担金1,547万8,000円、目3 他会計補助金6,879万円で、負担金は起債の利子償還や事業費への補填分、補助金は減価償却への補填費となります。

下水道事業につきましては、多くの事業体がそうであるように、使用料収入だけでは事業財源を賄えず、一般会計からの繰入金の支えに大きな役割を担っていただいております。今後は、これまで以上に支出費用の抑制、所事業の効率化等々を考えた運営努力を前提とした経営を心がけてまいります。また、財務状況の安定のためには、事業開始以来据え置いてまいりました公共下水道及び集落排水使用料改定も視野に、経営の安定化を努めてまいりたいと思っております。

次に、款2 農業集落排水事業収益は、前年度当初比1,873万3,000円減額の1億512万5,000円を計上いたしました。

項1 営業収益、目1 農業集落排水使用料1,700万円は、下水道事業と同じく下水道使用料水量によって汚水量を算定し、算定したものでございます。

69ページを御覧ください。項2 営業外収益は8,812万5,000円で、前年度当初比1,893万3,000円の減額です。

目1 他会計負担金4,168万1,000円、目2 他会計補助金1,947万円で、公共下水道事業同様、負担額は起債の利子償還や事業費の補填分、補助金は減価償却費の補填となっております。

款3 浄化槽事業収益は、前年度当初比288万5,000円減額の2,862万4,000円を計上いたしました。

項1 営業収益、目1 浄化槽使用料で1,178万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、項2の営業外収益は1,683万6,000円で、前年度当初比335万9,000円の減額でございます。

目1 他会計負担金1,021万1,000円、目2 他会計補助金192万9,000円で、前述の2事業同様の費用、運営負担分となっております。

続きまして、支出の説明に参らせていただきます。款1 公共下水道事業費用は、前年度当初比3,594万3,000円増額の3億9,232万4,000円を計上いたしました。

項1 営業費用、目1 管渠費ですが、70ページを御覧いただきたいと思います。節3 委託料は、前年行っている点検及び検査業務のほか、今年度新たに都市計画法認可変更業務委託550万円、下水道法認可変更業務委託3,080万円を計上させていただきました。

目2 流域下水道維持管理負担金は、県に支払う市野川流域下水道維持管理負担金として1億2,300万円を計上させていただきました。

目3 業務費2,346万円では、令和6年度が公共下水道供用開始から30周年に当たることから、節2 印刷製本費、下水道事業30周年記念リーフレット作成費に27万5,000円、マンホールカード作成費に10万円、節4 委託料、デザインマンホール作成業務委託に100万円を計上させていただきました。

目4 総係費、節1 報酬は、下水道審議会開催時に委任に支払う報償金で、使用料改定に向けて年5回の審議会の開催を見込んでおり、計上させていただきました。

以下、72ページ中段までは、人件費と例年計上しております事務的経費等となっております。

項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費1,575万4,000円は、借入金償還に係る利息分の償還金でございます。

目2 消費税は、3事業分の令和5年度分確定申告納付及び令和6年度分の中間納付分の費用として2,390万円を計上いたしました。今年度は、3事業分まとめて計上することによりまして、農業集落排水浄化槽事業につきましては消費税は廃目とさせていただいております。

続きまして、項2 農業集落排水事業費は、前年度当初比1,121万5,000円減額の1億1,263万1,000円を計上させていただきました。

項1 営業費用は、目1 管渠費、節1 委託料389万9,000円で、伊古地区5か所、和泉地区7か所、土塩地区7か所の計19か所の中継マンホールポンプの保守点検業務委託の費用となっております。

目2 処理場費、節1 光熱水費413万6,000円は、マンホールポンプ稼働の経費でございます。通信運搬費につきましては中継マンホールポンプの異常監視装置による通信経費でございます。

節3 委託料の処理施設維持管理業務委託費1,257万9,000円は、伊古広瀬地区及び和泉菅田両表地区の処理場の保守点検経費でございます。

また、節4 手数料に汚泥引抜き費用として1,200万円を計上いたしました。

73ページを御覧ください。節5 修繕費は、施設の経年劣化が進んでおり、部品交換、緊急修繕などに対応するために、実績に基づき769万3,000円を計上いたしました。

節7 負担金は、野原土塩地区の処理場施設の維持管理費用として、熊谷市と協定を結んだ負担割合において毎年事業の負担をしております。令和6年度は440万円を計上いたしました。

目4 総係費696万1,000円は、人件費と例年計上してあります事務的経費が主なものになっております。

74ページを御覧ください。項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費592万円は、借入償還に係る利息分の償還金でございます。

次に、款3 浄化槽事業費用は、前年度当初比81万2,000円減額の2,867万1,000円を計上いたしました。営業費用委託料は1,092万9,000円を計上いたしました。浄化槽の点検清掃に関する費用でございます。節5 負担金32万円は、前述の事業と同じく、水道事業との共有利用経費についての費用でございます。

目2 総係費は、人件費と例年計上している事務的経費等になっております。

75ページを御覧ください。項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費48万9,000円は、前述の2事業と同様、借入金に関わる利息分の償還金でございます。

続きまして、76ページからの資本的収入及び支出について説明をいたします。初めに、収入からになります。款1 公共化水道事業資本的収入は、年度当初比1,404万3,000円増額の1億5,556万4,000円を計上いたしました。

項2 企業債、目1 企業債は、市野川水循環センターの建設費を流域3町で案分した負担金の滑川町の支払いに充てる財源として借入れをするものでございます。令和6年度は4,300万円を計上いたしました。

次に、款2 農業集落排水事業資本的収入は、前年度当初比76万1,000円減額の3,767万9,000円を計上いたしました。

項1 他会計負担金、目1 他会計負担金は、事業財源が不足する分を一般会計より資本的収入へ繰り入れていただく分でございます。起債等の借入残金償還等の財源とさせていただきます。

次に、款3 浄化槽事業資本的収入は、前年度当初費154万9,000円増額の2,870万1,000円を計上いたしました。

項1 の負担金は、公設浄化槽を設置する際の個人負担分としてお納めいただくものでございます。人槽ごとに定めてありまして、令和6年度は各人槽を合わせて20基相当分を予定しております。

項3 企業債目1 企業債は、公設浄化槽設置に当たり、補助金と個人の分担金で不足する分を町が

補填するために借入れをするものでございます。

項4 国庫補助金、目1 国庫補助金は、公設浄化槽を設置に当たって国からの補助金でございます。循環型社会形成推進交付金として1,257万5,000円、補助率は2分の1でございます。

項5 県補助金は、同じく県からの補助金で、単独浄化槽、くみ取り便所からの転換に対し、1基当たり50万円の補助金と配管処分に係る困難工事に対し1基当たり上限20万円の補助金合わせての計上となっております。

続いて、支出の説明に入ります。77ページを御覧ください。款1 公共下水道事業資本的支出は、前年度当初比894万1,000円増額の1億5,933万9,000円を計上いたしました。

項1 建設改良費、目1 公共下水道環境建設改良費、節1 工事請負費に十三塚集会所周辺の下水道環境整備工事を行うため500万円を計上いたしました。

目2 流域下水道建設負担金4,307万3,000円は、先ほど収入で説明をしたとおり、県への負担金となっております。

項2 企業債、目1 企業債償還金は、元金分の償還金となっております。

次に、款2 農業集落排水事業資本的支出は、前年度当初比76万円減額の3,768万1,000円を計上いたしました。

項1 建設改良費は、主に公共ますのない土地に新たに新設するための主な費用で、工事請負費に4か所相当として280万円を計上いたしました。企業債につきましては、上水道と同じく、元金償還分の償還金でございます。

次に、款3 浄化槽事業資本的支出は、前年度当初比115万5,000円増額の2,876万2,000円を計上いたしました。

項1 の建設改良費は、浄化槽の整備費として公設浄化槽の設置工事の費用が主なもので、先ほど説明いたしましたとおり、令和6年度は各人槽合計で20基設置を想定しており、それに伴う浄化槽本体の購入費と設置工事費を合わせた額を工事請負費に2,126万1,000円計上させていただきました。

項2 企業債、目1 企業債は、元金償還分の償還金でございます。

以上、簡単でございますが、下水道事業会計の令和6年度当初予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（瀬上邦久委員） 説明が終わりました。

宮島上下水道課長より、説明員の紹介をお願いします。

○上下水道課長（宮島栄一） 上下水道課長の宮島です。

説明員につきましては、先ほど水道事業会計の説明員と変わりございませんので、自己紹介のほうは省略をさせていただきます。先ほどの5名で説明に当たらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（瀬上邦久委員） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀬上邦久委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結します。

これより議案第24号 令和6年度滑川町下水道事業会計予算の議定についてを採決します。

本案は議案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（瀬上邦久委員） 賛成全員です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（瀬上邦久委員） 以上をもちまして、当委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

委員会の審査並びに議事の進行につきましては、委員各位並びに執行部、説明員の皆さんの誠意と熱意あるご発言をいただき、当委員会の目的が達せられたことに感謝とお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和6年度滑川町各会計当初予算に関わる予算審査特別委員会を閉会とします。大変ありがとうございました。

○議長（吉野正浩議員） 予算審査特別委員会瀬上邦久委員長、原徹副委員長をはじめ、委員各位、町執行部と説明員の皆様には、2日間にわたって午前9時からの開会にもかかわらず、真剣かつ熱心なる質疑をいただき、感謝申し上げます。この予算審査特別委員会の審査を受け、瀬上邦久委員長には後刻審査報告を議場で行っていただくこととなります。

明日13日は午前10時に本会議を開き、議案審議を行います。よろしくお願い申し上げます。本日は大変お疲れさまでした。

（午後 2時33分）

○議会事務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

大変お疲れさまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月12日

臨時委員長

委員長

署名委員

署名委員

署名委員